

# 西脇市立小中学校教育施設長寿命化計画

令和2年3月

令和8年3月改定

西脇市教育委員会

# 目次

<b>第1章 学校教育施設の長寿命化計画の背景・目的等</b> .....	<b>1</b>
1-1 背景.....	1
1-2 目的.....	1
1-3 計画期間.....	2
1-4 対象施設.....	3
<b>第2章 学校教育施設の目指すべき姿</b> .....	<b>15</b>
2-1 第4期西脇市教育振興基本計画.....	15
2-2 西脇市立学校学習環境規模適正化推進計画.....	17
<b>第3章 学校教育施設の実態</b> .....	<b>20</b>
3-1 学校教育施設の運営状況・活用状況等の実態.....	20
3-2 学校教育施設の老朽化状況の実態.....	29
3-3 長寿命化対象施設の考え方.....	33
<b>第4章 学校教育施設整備の基本的な方針等</b> .....	<b>38</b>
4-1 学校教育施設の規模・配置計画等の方針.....	38
4-2 改修等の基本的な方針.....	40
<b>第5章 基本的な方針等を踏まえた施設整備の水準等</b> .....	<b>44</b>
5-1 改修等の整備水準.....	44
5-2 維持管理の項目・手法等.....	47
<b>第6章 長寿命化等の計画</b> .....	<b>48</b>
6-1 改修等の優先順位付け.....	48
6-2 総合劣化度による長寿命化等の整備スケジュール.....	52
6-3 長寿命化のコストの見通し、長寿命化の効果.....	56
<b>第7章 長寿命化計画の継続的運用方針</b> .....	<b>67</b>
7-1 情報基盤の整備と活用.....	67
7-2 推進体制等の整備.....	67
7-3 フォローアップ.....	67

## 第1章 学校教育施設の長寿命化計画の背景・目的等

### 1-1 背景

本市ではこれまで、拡大する行政需要や多様な住民ニーズに対応するべく、様々な公共施設等を整備してきましたが、これらの公共施設等の多くで老朽化が進み、順次大規模な改修や建替えが必要になることが見込まれています。一方、少子高齢化などの社会状況の変化に伴う社会保障費の増加や、生産年齢人口（15歳～64歳）の減少による税収の減少等は避けられない状況にあり、本市の財政状況は更に厳しくなることが予測され、公共施設等の維持・管理に係る費用の確保がより一層困難になると考えられます。

国においては、「インフラ長寿命化基本計画」を策定し、これに基づき「文部科学省インフラ長寿命化計画（行動計画）」が策定され、所管する公立学校教育施設の維持管理を着実に遂行するための中長期的な取組の方向性が示されました。

本市においても、今後の公共施設の在り方に関する基本的な考え方や整備の基本的な方針として「西脇市公共施設等総合管理計画（平成28（2016）年5月）」を策定するとともに、学習環境規模等の適正化を検討し、効率的かつ効果的な学校施設の改修を進めるための「西脇市立小中学校教育施設長寿命化計画」を令和2（2020）年3月に策定しました。

その後、令和5（2022）年3月には「西脇市公共施設等総合管理計画」の改定を行うとともに、年少人口の減少に伴い義務教育の機会均等や教育水準の維持・向上の観点から学校規模の適正化や学校の適正配置の検討を行い、「西脇市立学校学習環境規模適正化推進計画」を令和6（2023）年1月に策定しました。さらに同年12月に当該計画を改定しましたが、地域住民の署名活動や意見を踏まえ、令和8年3月に改めて当該計画の一部を改定しました。

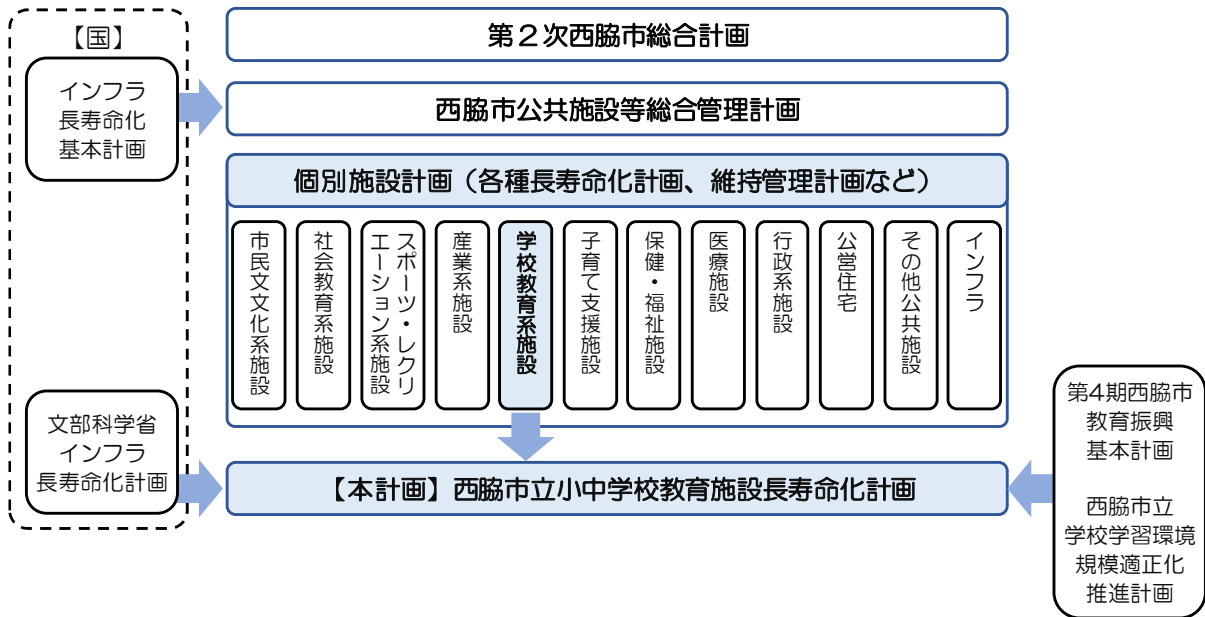
このようなことから、見直しの必要が生じた為、「西脇市立小中学校教育施設長寿命化計画」第1期の期間中において改定を行いました。

### 1-2 目的

本計画は、学校教育施設を対象として、利用状況や劣化状況等を把握するとともに、施設整備の優先順位や整備時期を設定し、計画的な保全を行うことによる施設の長寿命化や財政負担の平準化等を図ることを目的に定めるものです。

本計画は、公共施設等総合管理計画に基づく、学校教育施設の個別施設計画であり、今後は、本計画に定める基本方針等に基づいて学校学習環境規模の適正化を推進することとします。

図表 1.2.1 計画の位置付け



### 1-3 計画期間

本計画は、令和 2（2020）年度から令和 7（2025）年度までを第 1 期計画期間とし、本計画改定後の令和 8（2026）年度以降は、10 年間を単位とした第 2 期計画、第 3 期計画と位置付けます。

なお、本市における学校学習環境規模の適正化の検討により本市の方針等を示した後、具体的な整備スケジュールが明確となることから、上位計画である公共施設等総合管理計画の計画期間との整合性を図りながら、必要に応じて本計画の計画期間の見直し等を検討します。

図表 1.3.1 計画期間

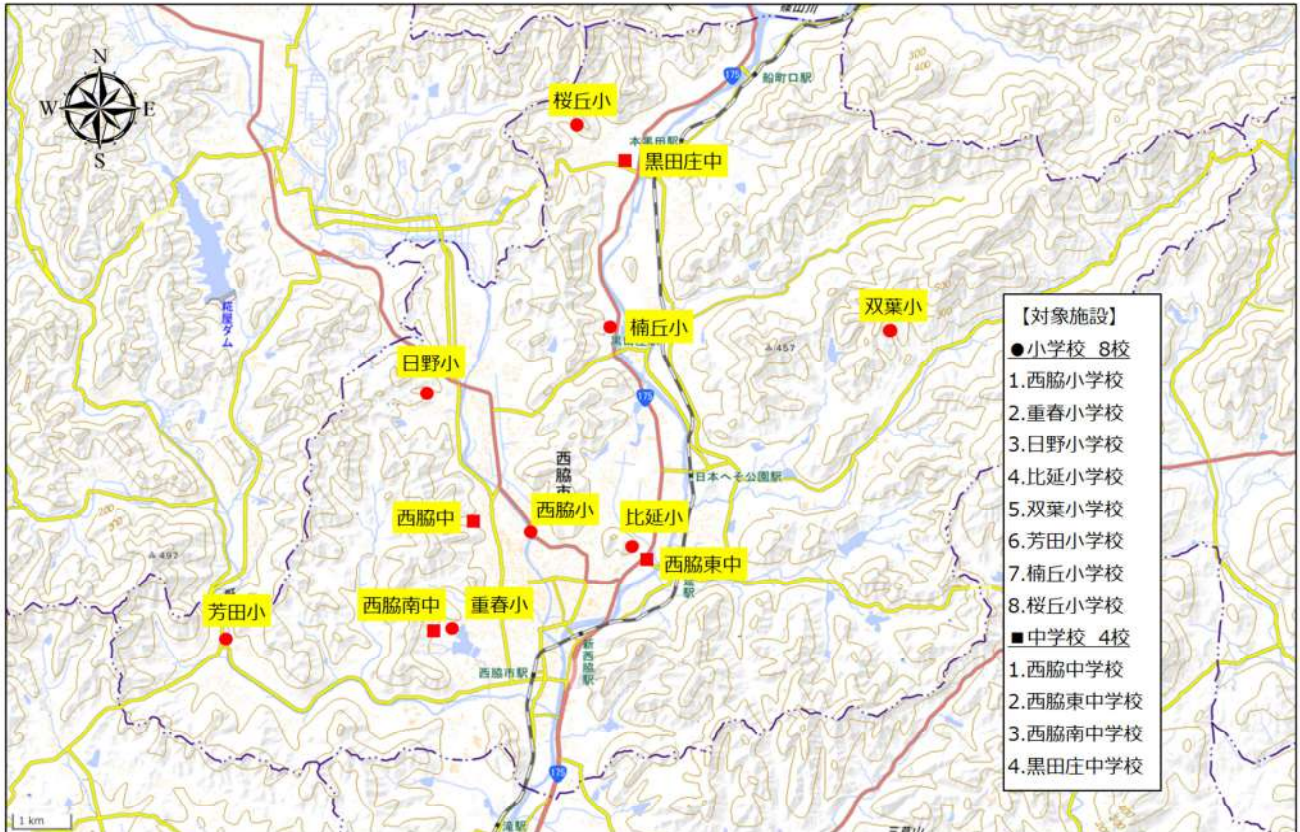
計画/年度	H28 2016	R2 2020	R12 2030	R22 2040	R32 2050
西脇市公共施設等 総合管理計画	第1期計画10年間 H28～R7年度 (2016～2025年度)		第2期計画10年間 R8～R17年度 (2026～2035年度)		第3期計画10年間 R18～R27年度 (2036～2045年度)
西脇市学校施設等 長寿命化計画	第1期計画 R2～R7年度 (2020～ 2025年度)		第2期計画10年間 R8～R17年度 (2026～2035年度)		第3期計画10年間 R18～R27年度 (2036～2045年度)
			前期	後期	前期

## 1-4 対象施設

### (1) 対象施設

計画の対象施設は、小学校 8 校と中学校 4 校の 12 校とします。

図表 1.4.1 対象施設



## (2) 対象建築物及び一体的な建築物の考え方

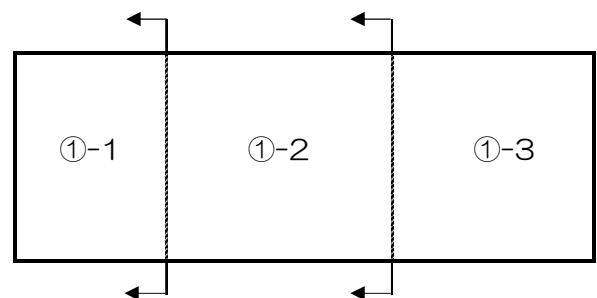
本計画の対象となる建築物(棟)は、学校施設台帳の棟別面積表と施設平面図を整理し、おおむね200㎡以下の倉庫、部室、便所等の小規模な建築物(棟)を除いたものとし、教室棟にあっては、規模が200㎡以下であっても計画の対象建築物(棟)とします。

棟番号が同じ場合は、一体的な建築物(棟)として扱うこととし、棟番号が異なる場合は、建築物(棟)が隣接し、改築や改修を一体的に実施することが望ましいと考えられる場合には、一つの建築物として取り扱うようにします。

図表 1.4.2 一体的に取り扱う建築物の考え方

### 例1：【一つの建築物において、棟番号が同じ場合】

- 建築年、規模等にかかわらず「一つの棟」として扱う。

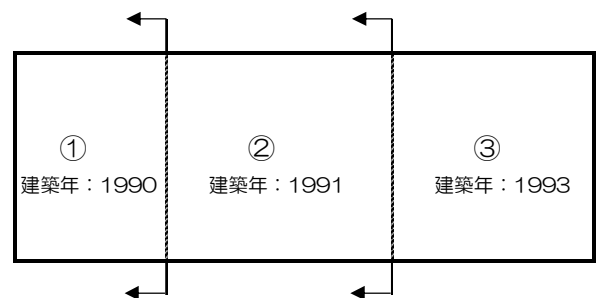


### 例2：【一つの建築物において、棟番号が異なる場合】

※建築年の差が5年未満の場合

- 各棟の建築年の差が5年未満の場合には、「一つの棟」として扱う。

注：ただし、隣接する棟の場合とする。

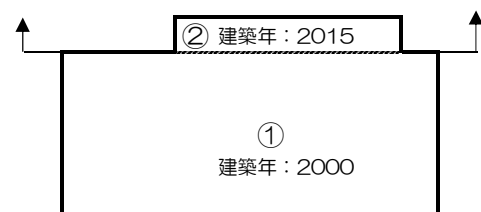


### 例3：【一つの建築物において、棟番号が異なる場合】

※建築年の差が5年以上の場合

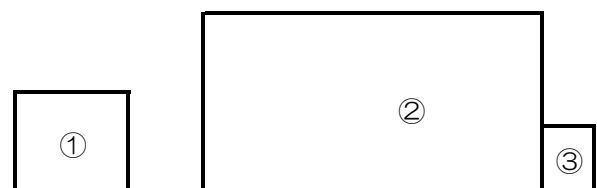
- 各棟の建築年の差が5年以上離れている場合は、別々の棟として扱う。ただし、②の棟の面積が200㎡未満(小規模)の場合には、①の棟と同時に解体されると考えて、「一つの棟」として扱う。

注：ただし、校舎棟の場合には、200㎡未満でも分けて考える。



### 例4：【棟番号が異なり、独立した建築物の場合】

- 建築年、規模等にかかわらず別々の棟として扱う。



図表 1.4.3 小学校 計画対象建築物（管理区分により一体的に扱う計画対象建築物）棟

施設名	棟番号	建物名	構造	階数	建築年度 (西暦)	耐震 基準	延床面 積 (㎡)
西脇小学校	2	教室棟	W	2	1937	旧	1,251
	3	管理教室棟	W	2	1937	旧	1,251
	4	教室棟	W	2	1937	旧	1,251
	10	教室棟	R	3	1970	旧	2,268
	14	屋内運動場	R	2	1979	旧	1,014
重春小学校	1-1~1-4	本館棟,普通教室, EV,職員室	R	3	1971	旧	3,289
	2,2-2	昇降口棟,給食受入口	R	2	1972	旧	627
	3	校舎棟	R	3	1972	旧	1,923
	4	屋内運動場	S	1	1972	旧	751
日野小学校	7,7-1,7-2	教室棟,玄関口	R	3	1969	旧	2,059
	14	体育館	R	2	1981	旧	912
	15	管理教室棟	R	3	1983	新	2,480
	16	昇降口	R	2	1983	新	357
比延小学校	16	校舎棟	R	3	1999	新	2,521
	17	特別教室棟	R	2	1999	新	1,470
	18	体育館	R	2	2000	新	880
双葉小学校	12	屋内運動場	R	2	2005	新	720
	13	教室棟	R	1	2005	新	240
	16	教室棟	S	1	2013	新	1,114
芳田小学校	6-1,6-2, 6-3	管理教室棟,教室, 特別教室棟	R	2	1966	旧	2,167
	12	屋内運動場	R	2	1987	新	797
楠丘小学校	16-1,16-2	管理棟, 校舎クラブハウス	R	2	1993	新	981
	17	教室棟	R	2	1993	新	2,585
	19-1, 19-2,20	屋内運動場,屋体クラ ブハウス,ホール	R	2	1993	新	1,131
桜丘小学校	2-1,2-2, 2-3	管理教室棟	R	2	1961	旧	1,614
	13-1,13-2	校舎棟, 校舎クラブハウス	R	2	1988	新	1,645
	16-1,16-2	屋内運動場, 屋体クラブハウス	R	2	1988	新	1,119

注：構造の R は鉄筋コンクリート造、S は鉄骨造、W は木造を示す。

図表 1.4.4 中学校 計画対象建築物（管理区分により一体的に扱う計画対象建築物）棟

施設名	棟番号	建物名	構造	階数	建築年度 (西暦)	耐震 基準	延床面 積 (㎡)
西脇中学校	1,2	本館棟	R	4	1975	旧	4,042
	3	昇降口棟	R	2	1975	旧	758
	4	校舎棟	R	3	1974	旧	2,358
	6	技術科教室棟	S	1	1975	旧	353
	14-1, 14-2	屋内運動場	R	2	1985	新	1,494
	15	格技場	S	1	1985	新	508
西脇東中学校	14	校舎棟	R	2	1993	新	1,564
	15	校舎棟	R	2	1992	新	1,200
	17	生徒用昇降口	R	1	1993	新	91
	18-1, 18-2	図書館,学校食堂	R	1	1993	新	255
	22	屋内運動場	R	2	2010	新	1,136
西脇南中学校	12	格技場	S	1	1989	新	541
	17	管理教室棟	R	4	2012	新	6,581
	18	屋内運動場	S	2	2012	新	1,440
黒田庄中学校	17	管理教室棟	R	3	1983	新	1,817
	18	教室棟	R	3	1983	新	2,074
	19	中央棟	R	4	1983	新	351
	23-1, 23-2	屋内体育館	R	3	1983	新	1,918
	24	柔剣道場	S	1	1984	新	459

注：構造のRは鉄筋コンクリート造、Sは鉄骨造、Wは木造を示す。

図表 1.4.5 小学校現況建築物（棟）

学校調査番号	施設名	No	棟番号	建物名	構造	階数	建築年度西暦	耐震基準	延床面積(㎡)	計画対象区分	一体棟に扱う棟		
861	西脇小学校	1	2	教室棟	W	2	1937	旧	1,251	○	教室棟		
		2	3	管理教室棟	W	2	1937	旧	1,251	○	管理教室棟		
		3	4	教室棟	W	2	1937	旧	1,251	○	教室棟		
		4	5	トイレ	W	1	1937	旧	54	○	対象外		
		5	6	トイレ	W	1	1937	旧	47	○	対象外		
		6	8	プール専用付属室（更衣室）	W	1	1957	旧	81	○	対象外		
		7	9	プール専用付属室（トイレ）	S	1	1962	旧	11	○	対象外		
		8	10	教室棟	R	3	1970	旧	2,268	○	教室棟		
		9	11	用務員庫	W	1	1970	旧	48	○	対象外		
		10	12	倉庫	S	1	1970	旧	41	○	対象外		
		11	13	プール専用付属室（機械室）	W	1	1970	旧	19	○	対象外		
		12	14	屋内運動場	R	2	1979	旧	1,014	○	屋内運動場		
		13	15	配膳室	S	1	1990	新	54	○	対象外		
		14	16	倉庫	S	1	1990	新	33	○	対象外		
		15	17	倉庫	S	1	1992	新	61	○	対象外		
		16	18	倉庫	S	1	1994	新	15	○	対象外		
		862	重春小学校	17	1-1	本館棟	R	3	1971	旧	2,903	○	本館棟に集約
				18	1-2	普通教室	R	3	1977	旧	297	○	
19	1-3			トイレ、EV	S	3	2013	新	47	○			
20	1-4			職員室	S	1	2013	新	42	○			
21	2			昇降口棟	R	2	1972	旧	602	○	昇降口棟に集約		
22	2-2			給食受入口	S	1	2013	新	25	○			
23	3			校舎棟	R	3	1972	旧	1,923	○	校舎棟		
24	4			屋内運動場	S	1	1972	旧	751	○	屋内運動場		
25	5			倉庫	S	1	1972	旧	73	○	対象外		
26	6			倉庫	S	1	1972	旧	73	○	対象外		
27	7			ポンプ室	S	1	1972	旧	11	○	対象外		
28	8			倉庫	S	1	1972	旧	8	○	対象外		
29	10			プール専用付属室（機械室）	S	1	1973	旧	88	○	対象外		
30	11			トイレ	S	1	2003	新	18	○	対象外		
31	13			更衣室・用務員室	S	1	2006	新	47	○	対象外		
32	6			プール専用付属室（機械室）	S	1	1964	旧	11	○	対象外		
863	日野小学校			33	7	教室棟	R	3	1969	旧	1,402	○	教室棟に集約
				34	7-1	教室棟	R	3	1976	旧	641	○	
		35	7-2	教室棟玄関口	S	1	1976	旧	16	○			
		36	8	倉庫	S	1	1969	旧	58	○	対象外		
		37	11	倉庫	S	1	1969	旧	8	○	対象外		
		38	12	ポンプ室	S	1	1976	旧	4	○	対象外		
		39	13	受水槽	R	1	1976	旧	5	○	対象外		
		40	14	体育館	R	2	1981	旧	912	○	体育館		
		41	15	管理教室棟	R	3	1983	新	2,480	○	管理教室棟		
		42	16	昇降口	R	2	1983	新	357	○	昇降口		
		43	17	屋外トイレ	S	1	1983	新	13	○	対象外		
		44	18	倉庫	S	1	1983	新	42	○	対象外		
		45	19	機械室	S	1	1983	新	18	○	対象外		
		864	比延小学校	46	11	倉庫	W	1	1965	旧	13	○	対象外
				47	12	プール専用付属室	S	1	1970	旧	37	○	対象外
				48	13	倉庫	W	1	1970	旧	18	○	対象外
				49	14	倉庫	S	1	1980	旧	18	○	対象外
				50	16	校舎棟	R	3	1999	新	2,521	○	校舎棟
51	17			特別教室棟	R	2	1999	新	1,470	○	特別教室棟		
52	18			体育館	R	2	2000	新	880	○	体育館		
53	19			農具倉庫	S	1	2000	新	65	○	対象外		
54	9			プール専用付属室	S	1	1969	旧	26	○	対象外		
55	12			屋内運動場	R	2	2005	新	720	○	屋内運動場		
865	双葉小学校	56	13	教室棟	R	1	2005	新	240	○	教室棟		
		57	16	教室棟	S	1	2013	新	1,114	○	教室棟		
		58	17	倉庫	S	1	2013	新	32	○	対象外		
		59	6-1	管理教室棟	R	2	1966	旧	1,288	○	管理教室棟に集約		
866	芳田小学校	60	6-2	教室	R	2	1982	新	188	○			
		61	6-3	特別教室	R	2	1986	新	691	○			
		62	11	給食棟	S	1	1986	新	139	○	対象外		
		63	12	屋内運動場	R	2	1987	新	797	○	屋内運動場		
		64	13	倉庫	S	1	1987	新	29	○	対象外		
		65	14	プール専用付属室	S	1	1987	新	47	○	対象外		
		66	15	トイレ	W	1	2010	新	8	○	対象外		
		1031	楠丘小学校	67	16-1	管理棟	R	2	1993	新	828	○	管理棟に集約
68	16-2			校舎クラブハウス	R	1	1993	新	153	○			
69	17			教室棟	R	2	1993	新	2,585	○	教室棟		
70	18			渡り廊下	S	2	1993	新	19	○	対象外		
71	19-1			屋内運動場	R	2	1993	新	890	○	屋内運動場に集約		
72	19-2			屋体クラブハウス	R	2	1993	新	208	○			
73	20			屋内運動場ホール	R	1	1993	新	33	○			
74	21			トイレ	S	1	1993	新	32	○	対象外		
75	22			体育倉庫	S	2	1993	新	85	○	対象外		
76	23			プール専用付属室	R	1	2000	新	9	○	対象外		
1032	桜丘小学校	77	24	プール専用付属室	R	1	2000	新	77	○	対象外		
		78	2-1	管理教室棟	R	2	1961	旧	1,349	○	管理教室棟に集約		
		79	2-2	管理教室棟	R	2	1973	旧	247	○			
		80	2-3	管理教室棟	R	2	1990	新	18	○			
		81	13-1	校舎棟	R	2	1988	新	1,495	○	校舎棟に集約		
		82	13-2	校舎クラブハウス	R	2	1988	新	150	○			
		83	14	トイレ棟	R	2	1988	新	86	○	対象外		
		84	14-2	トイレ棟	S	1	2004	新	6	○	対象外		
		85	15	配膳室	R	1	1988	新	24	○			
		86	16-1	屋内運動場	R	2	1988	新	919	○	屋内運動場に集約		
小学校	計画対象面積計					42			38,417	計画対象			

資料：学校施設台帳

図表 1.4.6 中学校現況建築物（棟）

学校調査番号	施設名	No	棟番号	建物名	構造	階数	建築年度 西暦	耐震 基準	延床面積 (㎡)	計画対象 区分	一体棟に扱う棟			
4331	西脇中学校	90	1	本館棟	R	4	1975	旧	2,000	○	本館棟に集約			
		91	2	本館棟	R	4	1975	旧	2,042	○				
		92	3	昇降口棟	R	2	1975	旧	758	○	昇降口棟			
		93	4	校舎棟	R	3	1974	旧	2,358	○	校舎棟			
		94	5	給食受口	S	1	1975	旧	48		対象外			
		95	6	技術科教室棟	S	1	1975	旧	353	○	技術科教室棟			
		96	7	倉庫	S	1	1975	旧	80		対象外			
		97	8	石油貯蔵庫	S	1	1976	旧	9		対象外			
		98	9	ポンプ室	S	1	1975	旧	20		対象外			
		99	14-1	屋内運動場	R	2	1985	新	1,294	○	屋内運動場に集約			
		100	14-2	屋内運動場	R	2	1985	新	200	○				
		101	15	格技場	S	1	1985	新	508	○	格技場			
		102	16	部室	S	1	1985	新	120		対象外			
		103	17	倉庫	S	1	1985	新	64		対象外			
		104	18	ポンプ室	S	1	1985	新	6		対象外			
		105	19	プール専用付属室	S	1	1988	新	94		対象外			
		106	9	プール専用付属室	S	1	1965	旧	76		対象外			
		4332	西脇東中学校	107	11	部室	S	1	1967	旧	71		対象外	
				108	14	校舎棟	R	2	1993	新	1,564	○	校舎棟	
				109	15	校舎棟	R	2	1992	新	1,200	○	校舎棟	
110	17			生徒用昇降口	R	1	1993	新	91	○	生徒用昇降口			
111	18-1			図書館	R	1	1993	新	67	○	図書館に集約			
112	18-2			ランチルーム	R	1	1993	新	188	○				
113	19			危険物倉庫	S	1	1992	新	16		対象外			
114	20			体育倉庫	S	1	1992	新	41		対象外			
115	21			農具倉庫	S	1	1992	新	21		対象外			
116	22			屋内運動場	R	2	2010	新	1,136	○	屋内運動場			
4333	西脇南中学校			117	6	プール専用付属室	R	1	1967	旧	99		対象外	
				118	7	部室	S	1	1969	旧	12		対象外	
				119	8	部室	S	1	1970	旧	57		対象外	
				120	12	格技場	S	1	1989	新	541	○	格技場	
				121	13	倉庫	S	1	1989	新	16		対象外	
		122	17	管理教室棟	R	4	2012	新	6,581	○	管理教室棟			
		123	18	屋内運動場	S	2	2012	新	1,440	○	屋内運動場			
		124	19	倉庫	S	1	2012	新	92		対象外			
4451	黒田庄中学校	125	17	管理教室棟	R	3	1983	新	1,817	○	管理教室棟			
		126	18	教室棟	R	3	1983	新	2,074	○	教室棟			
		127	19	中央棟	R	4	1983	新	351	○	中央棟			
		128	20	部室	S	1	1982	新	132		対象外			
		129	21	屋外便所	S	1	1982	新	30		対象外			
		130	22	倉庫	S	1	1982	新	60		対象外			
		131	23-1	屋内体育館	R	3	1983	新	1,175	○	屋内体育館に集約			
		132	23-2	屋内体育館	R	3	1991	新	743	○				
		133	24	柔剣道場	S	1	1984	新	459	○	柔剣道場			
		134	25-1	ホール棟	S	1	1984	新	43		対象外			
		135	25-2	プール専用付属室（更衣室）	S	1	1984	新	52		対象外			
		136	25-3	プール専用付属室（管理室棟）	R	2	1984	新	72		対象外			
		137	26	倉庫	S	1	1990	新	18		対象外			
		中学校	計画対象面積 計							28,940	計画対象			

資料：学校施設台帳

なお、建物管理区分において一体的な建築物（棟）として扱う場合の諸元（建築年度、構造、面積等）は、次のように整理します。

【一体的な建築物（棟）として扱う場合の諸元】

- 建築年度は最も古い建築年度とします。
- 構造は最大の面積の建築物とします。
- 階数は最大の建築物とします。
- 面積は全ての建築物の合計とします。

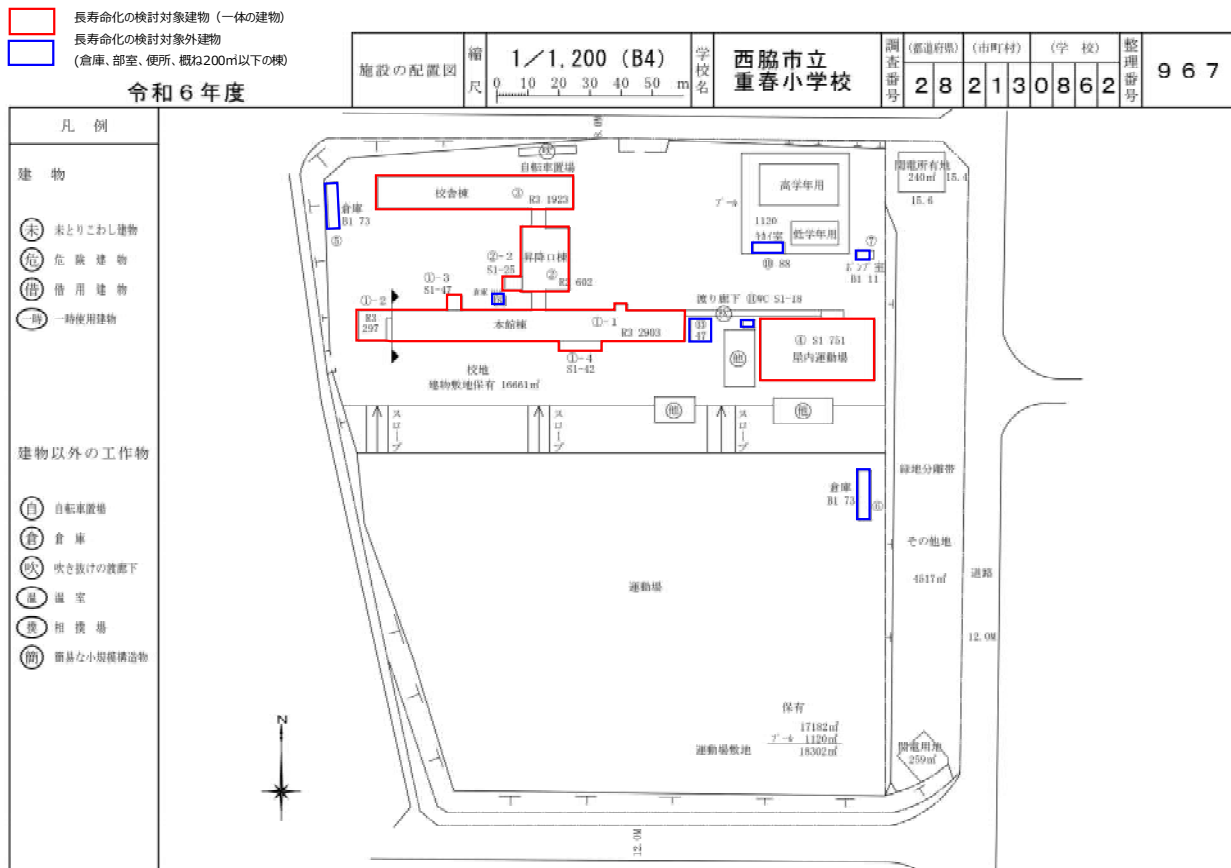
資料：「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書（平成 29（2017）年 3 月）」

（文部科学省）

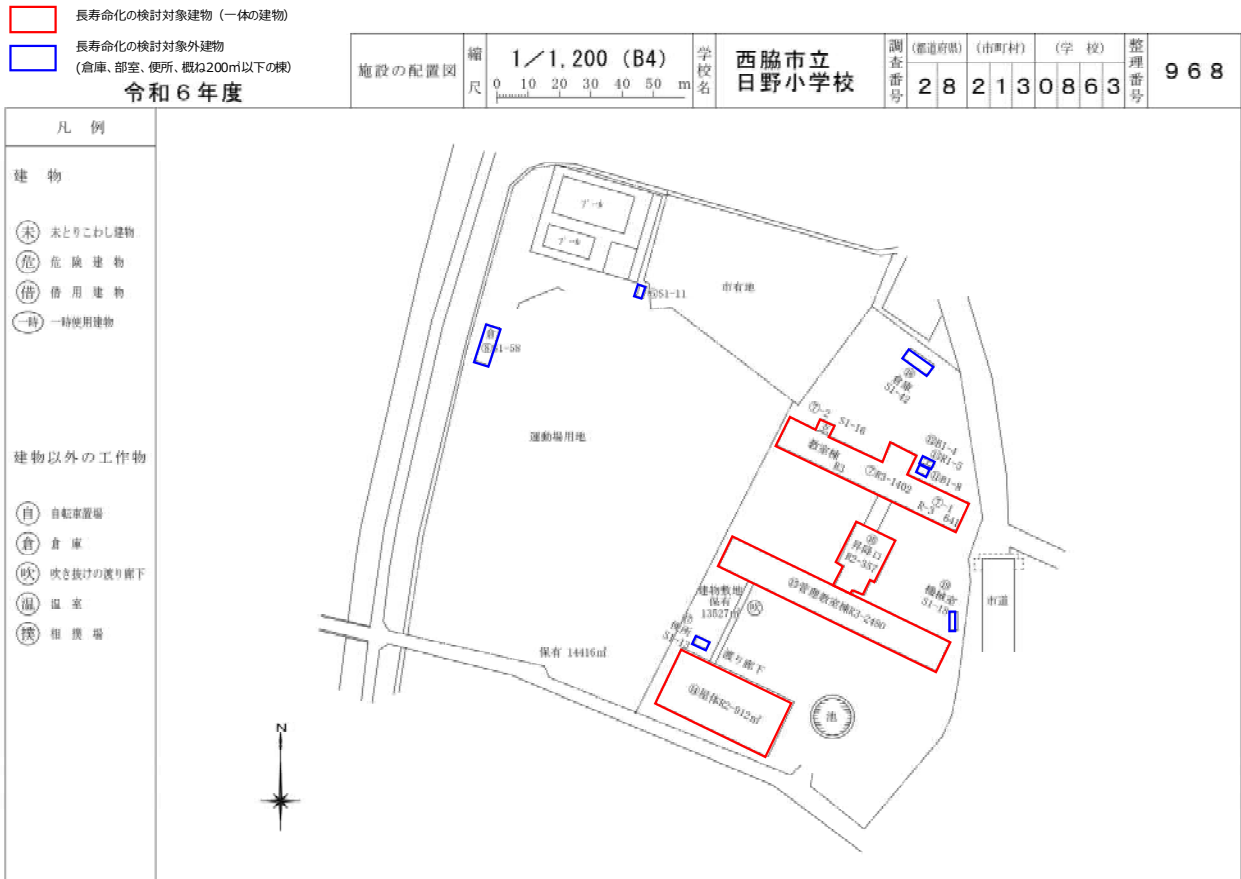
図表 1.4.7 西脇小学校（平面図）



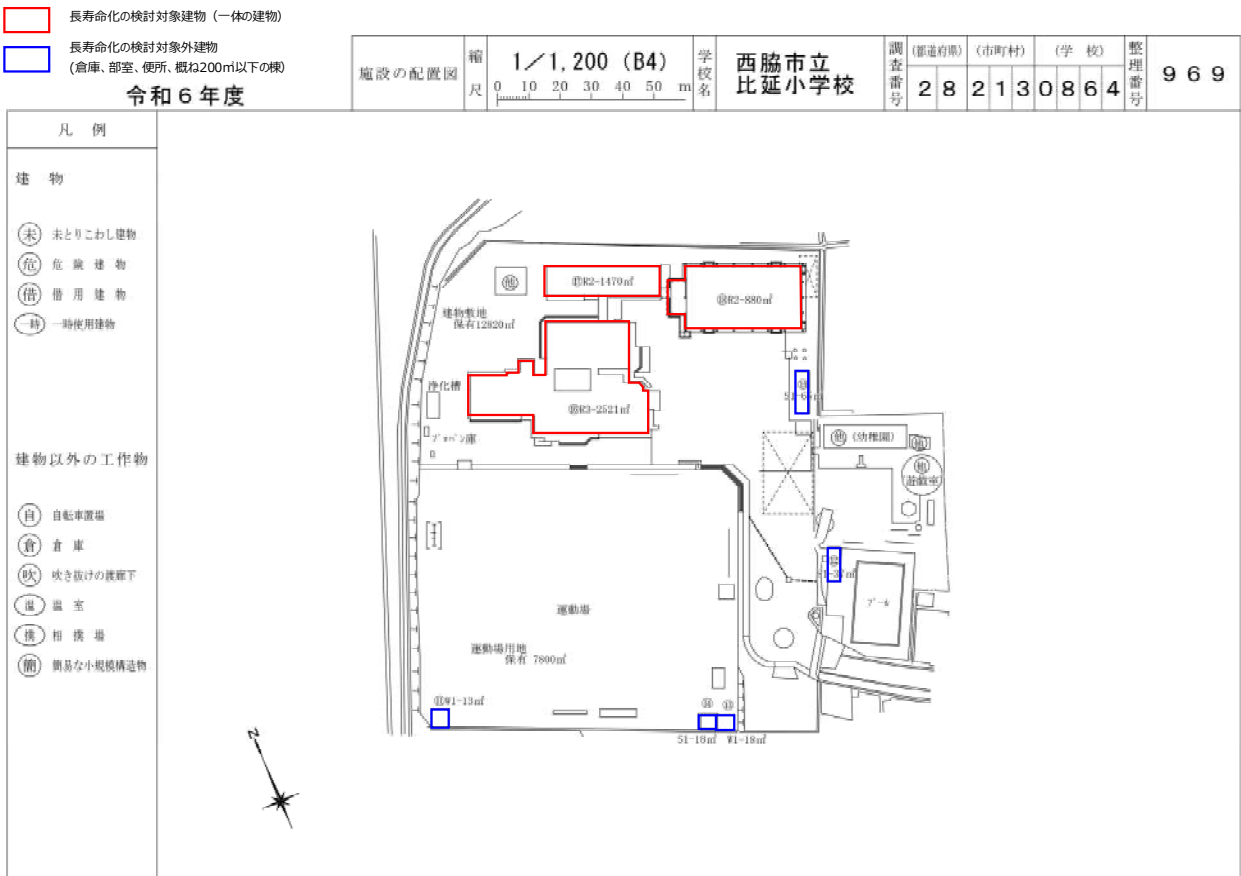
図表 1.4.8 重春小学校（平面図）



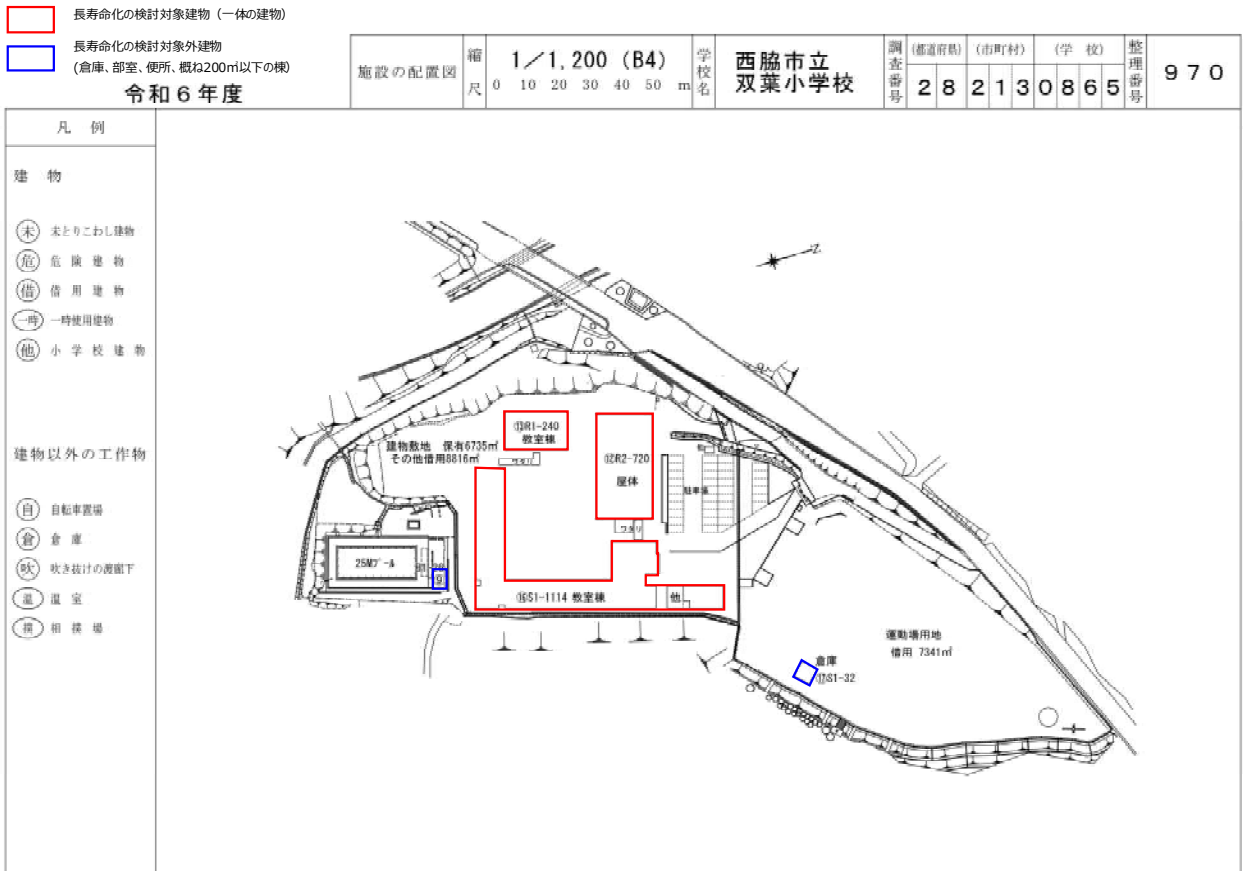
図表 1.4.9 日野小学校（平面図）



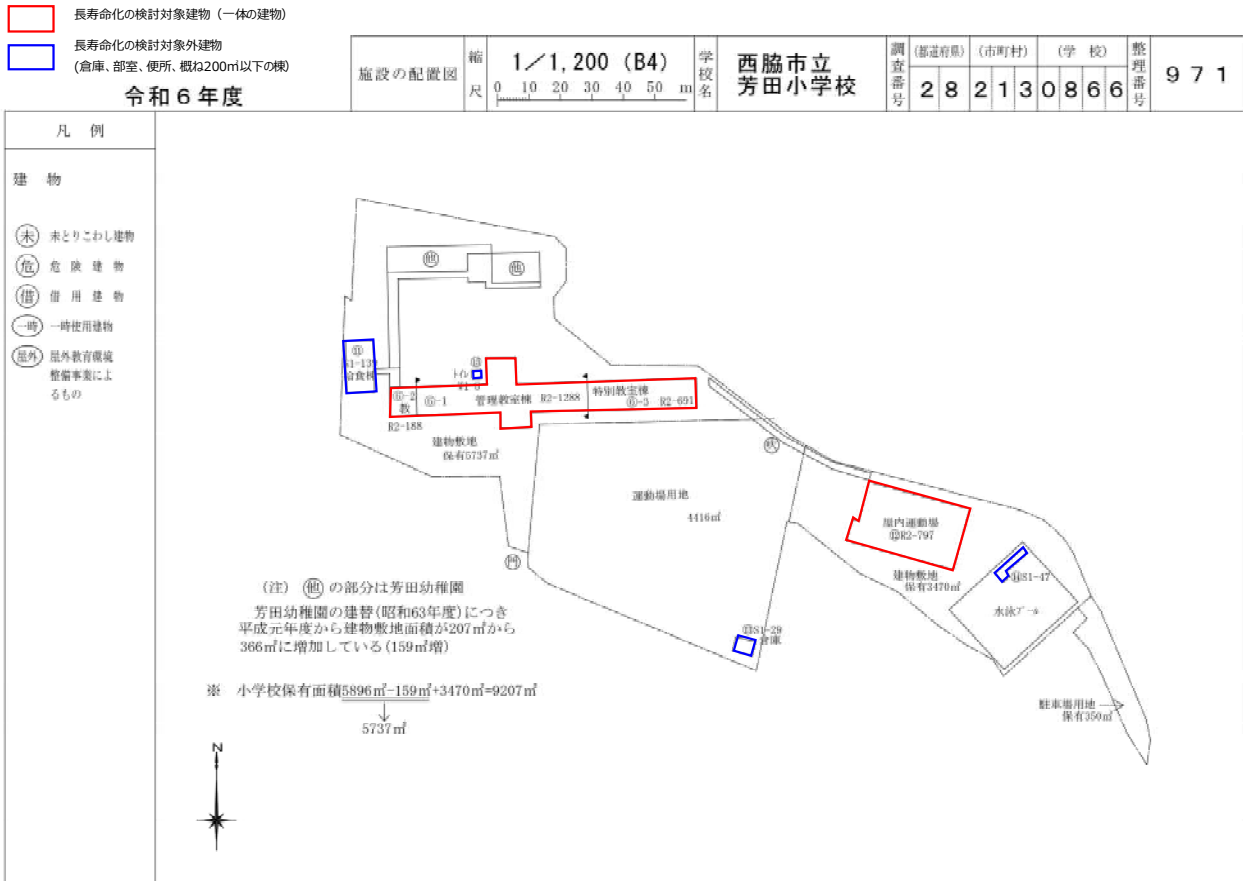
図表 1.4.10 比延小学校（平面図）



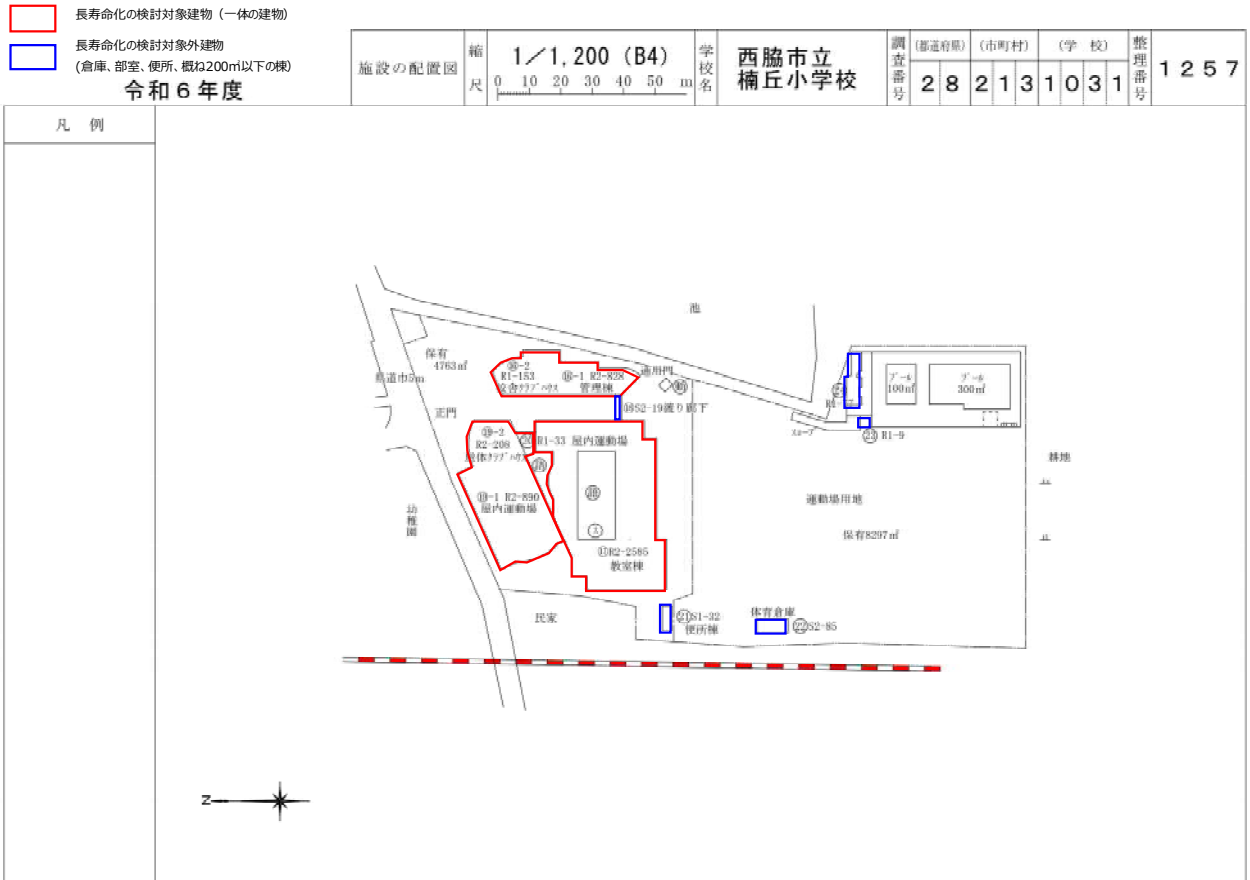
図表 1.4.11 双葉小学校（平面図）



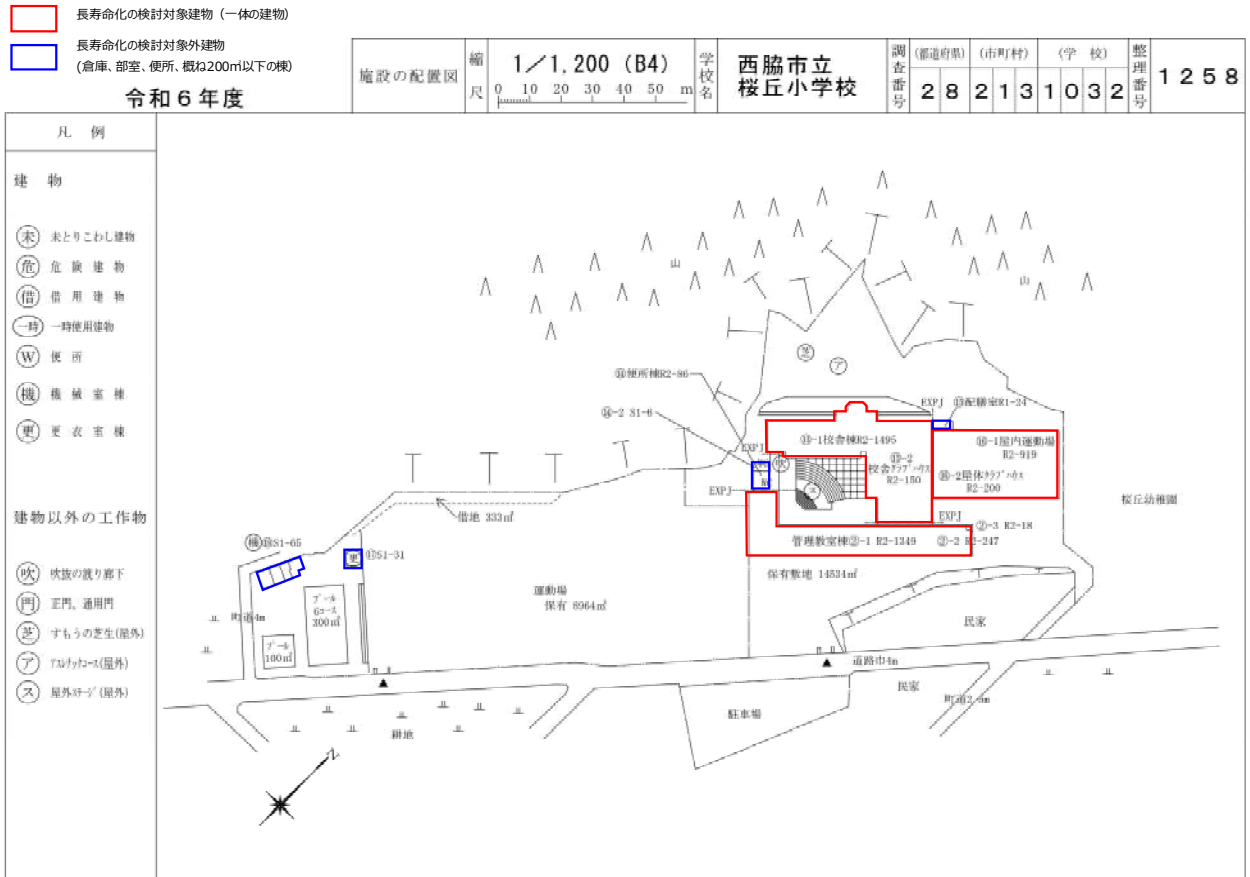
図表 1.4.12 芳田小学校（平面図）



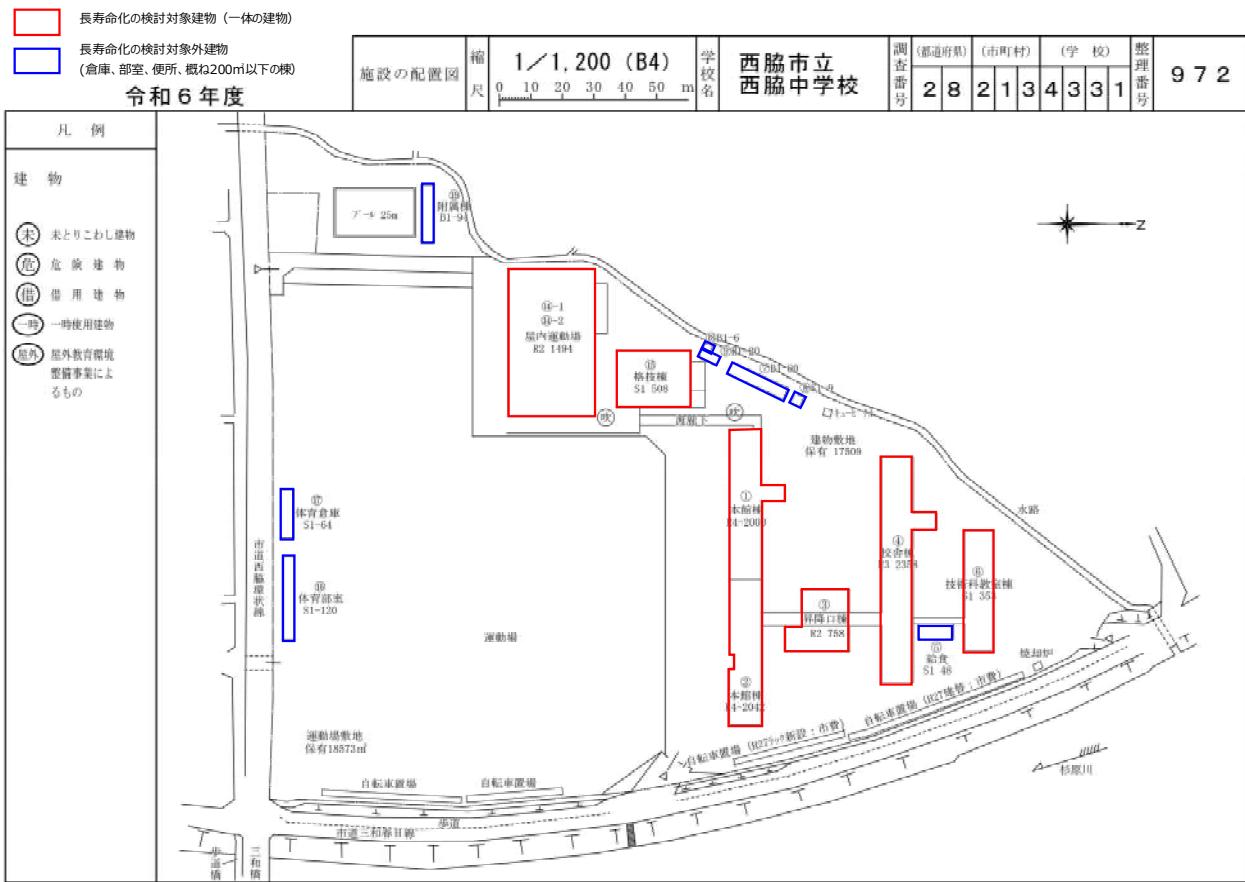
図表 1.4.13 楠丘小学校（平面図）



図表 1.4.14 桜丘小学校（平面図）



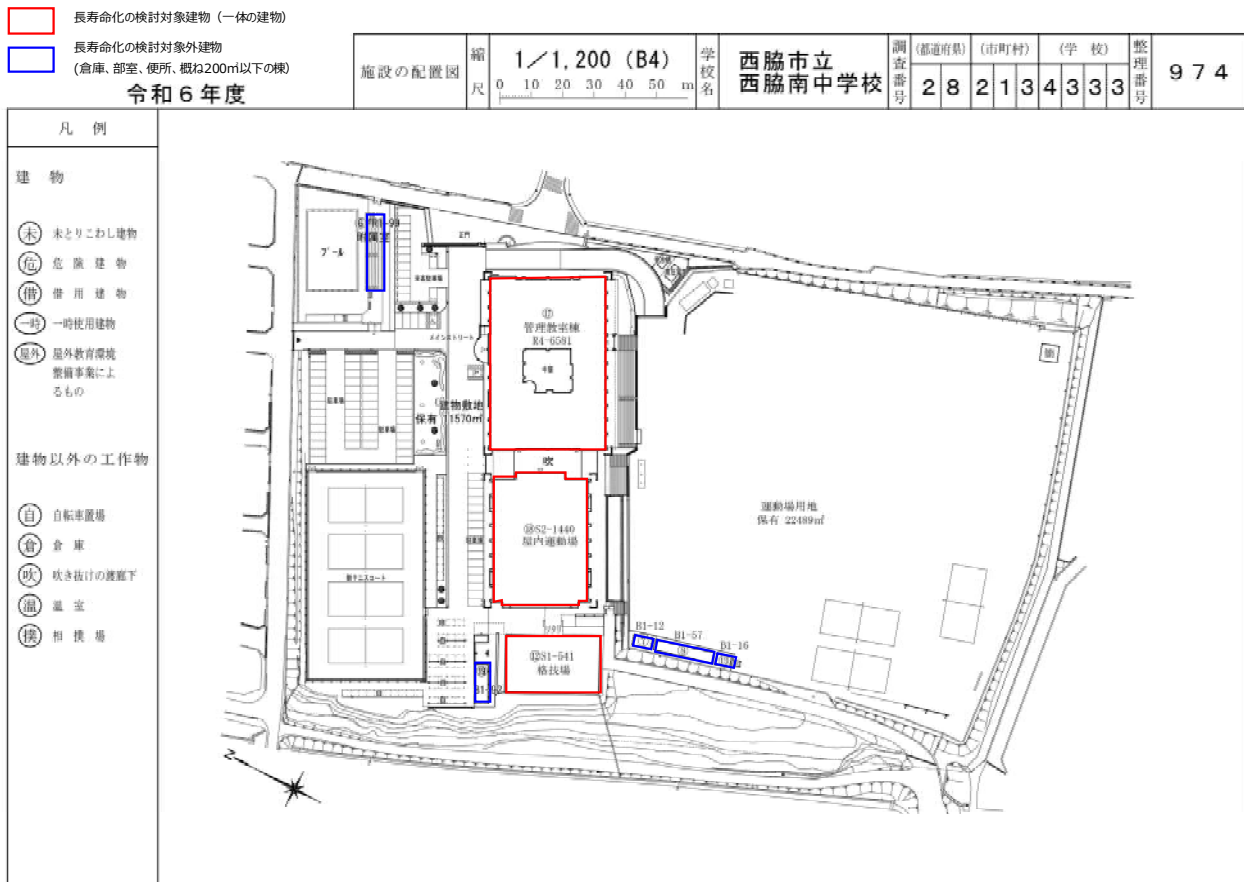
図表 1.4.15 西脇中学校（平面図）



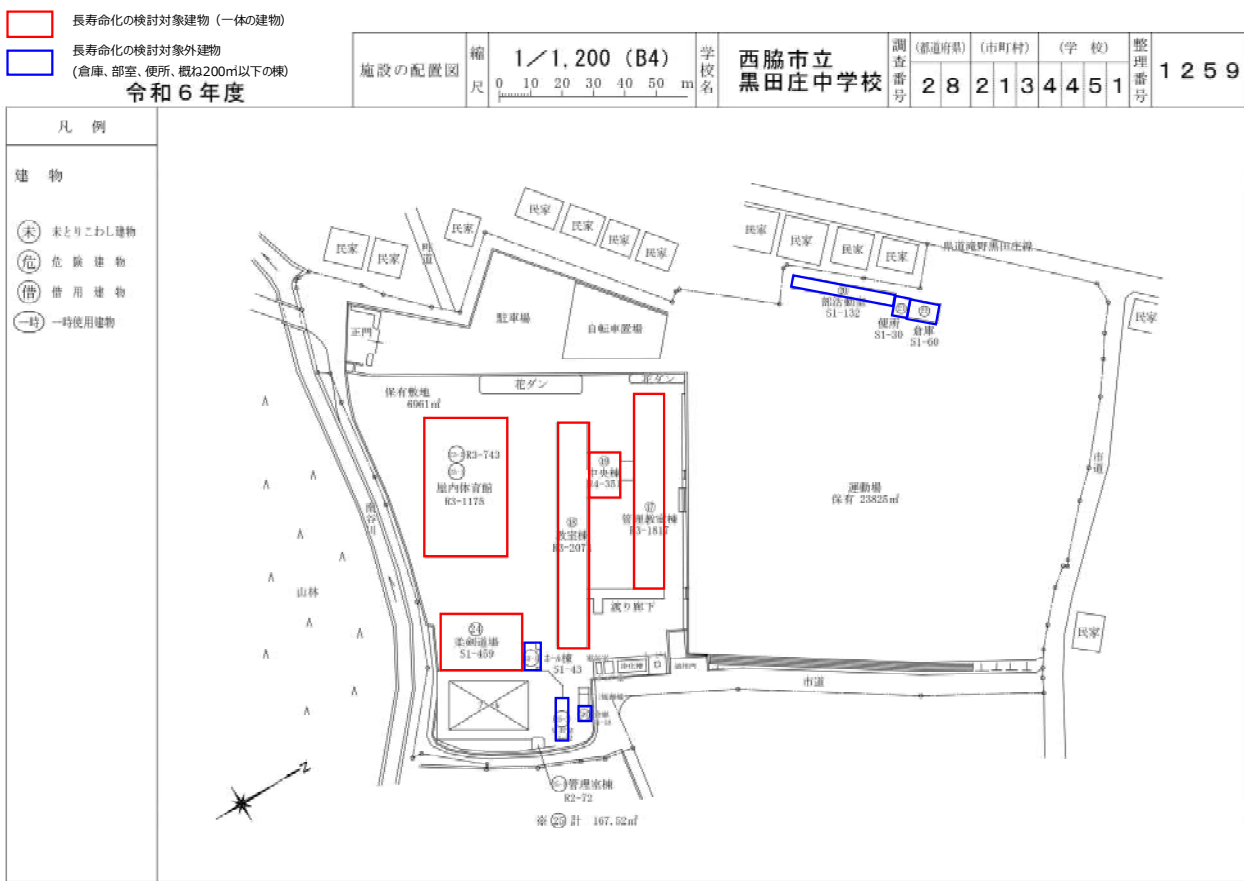
図表 1.4.16 西脇東中学校（平面図）



図表 1.4.17 西脇南中学校（平面図）



図表 1.4.18 黒田庄中学校（平面図）



## 第2章 学校教育施設の目指すべき姿

### 2-1 第4期西脇市教育振興基本計画

学校教育施設は、児童生徒が1日の大半を過ごす場であり、安全で安心な教育環境を整備することが必要不可欠です。また、科学技術の進歩や少子高齢化による人口減少など、教育を取り巻く状況も大きく変化し続けており、時代に即した対応が求められています。

このような中、本市では、持続可能な未来社会の創り手を育み、活力あふれる社会の実現に向けて、「そろえる教育」から「伸ばす教育」に取り組み、一人ひとりが自分のよさや可能性を認識するとともに、他者を尊重し、多様な人々と協働しながら社会の変化を乗り越え、豊かな人生を切り開くことを目指し、「人間磨きの教育」～ふるさとを愛しにしわきの未来織りなす人づくり～を基本理念に掲げた「第4期西脇市教育振興基本計画(令和6(2024)年3月)」を策定しました。

この基本計画に基づき教育環境の充実を図るための施策を推進します。

#### ■重点目標と施策の柱

- ①地域社会の持続可能な発展を実現するための人材の育成
  - ・確かな学力の育成
  - ・豊かな心の育成
  - ・健やかな体の育成
  - ・グローバルに活躍する人材の育成
  - ・主体的に社会活動に参加する態度の育成
- ②西脇市がまるごとつながり、支え合う教育の推進
  - ・家庭・地域の教育力の向上、学校との連携・協働の推進
  - ・地域コミュニティ基盤を支える社会教育の推進
- ③全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進
  - ・人生100年時代を見据えた生涯学習の推進
  - ・人権意識の高揚を図る人権教育の推進
  - ・障害のある人の生涯学習の推進
  - ・多様なニーズに対応した教育機会の提供
- ④教育施策推進のための体制・環境の整備・充実
  - ・新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導体制
  - ・ICT利活用の推進
  - ・**安全・安心で質の高い教育環境の整備**
  - ・児童生徒等の安全・安心の確保
  - ・西脇市の地域資源の整備

資料：「第4期西脇市教育振興基本計画(令和6(2024)年3月)」

重点目標⑤ 施策の柱「安全・安心で質の高い教育環境の整備」について詳述します。

(1) 安全・安心で質の高い教育環境の整備

児童生徒や施設利用者の安心・安全を最優先に学校施設及び社会教育施設の整備や改修等を推進します。

また、情報・科学技術の発展等に対応した各種設備や備品等を導入し、学校及び社会教育の環境整備に努めます。特に、学校施設については、少子化に対応するため、公共施設等総合管理計画に基づく個別施設ごとの長寿命化計画を策定し、課題整理等を行った上で、適正な学校学習環境規模を安定的に維持できるよう計画的に学校施設の整備に取り組みます。

① 安全・安心で質の高い学校施設等の整備の促進

◆学校施設の適切な点検や維持管理を行い、老朽化した学校施設の改修を計画的かつ効率的に推進し、長寿命化を図ります。

◆学校給食センターでは、栄養バランスのとれた安全で安心な給食を将来にわたり安定的に提供するため給食提供体制を整備します。

<主な取組・事業>

- ・長寿命化計画に基づいた取組の推進
- ・給食提供体制の維持及び設備等の計画的な更新

② 将来的に持続可能な学校学習環境規模の適正化の推進

◆人口減少社会や時代の変化に伴う教育課題に対応するため、学校規模の適正化及び学校の適正配置を推進すると同時に、本市の将来を担う子どもたちにとってより良い学習環境を整備し、教育活動の効果を高め、教育の質の充実を図ります。

<主な取組・事業>

- ・西脇市立学校学習環境規模適正化推進計画に基づく取組の推進
- ・小中連携教育及び小中一貫教育の研究

③ 学校における教材等の教育環境の充実

◆安全で快適な教育環境の下、社会変化に対応した、より高度な教育を推進するため、設備や教育用備品等を充実します。

◆適切な蔵書管理により、学校図書館図書標準に基づく学校図書の整備を継続するとともに、学校の図書環境を充実します。

<主な取組・事業>

- ・教育用備品等の充実
- ・学校図書の充実

資料：「第4期西脇市教育振興基本計画（令和6（2024）年3月）」

## 2-2 西脇市立学校学習環境規模適正化推進計画

本市の14歳以下人口（国勢調査ベース）は、人口ピークであった昭和35（1960）年度の12,431人から令和2（2020）年度では4,568人となり、60年間で約37%に減少していますが、小中学校は、昭和の時代から小中学校合わせて12校という学校数を維持し、現在に至っています。

このような状況のなかにおいて、教育の充実を図るためには、一定規模の児童生徒の集団が確保され、経験年数、性別、専門性等のバランスの取れた教職員組織が編成されていることが望ましいと考えられ、義務教育の機会均等や教育水準の維持・向上の観点から、学校規模の適正化や学校の適正配置は、喫緊の課題であると捉えていると同時に、本市の未来を担う子どもたちの学習環境の望ましい姿を、将来にわたって継続的に検討し実現していくことが、責務であると考えています。

### ■適正規模の方針

- 中学校：1学年2学級以上が確保できること
- 小学校：複式学級編制が生じないこと

### ■適正配置の方針

全市域を対象とした適正な学習環境の構築を円滑かつ総合的に行うため、学校の適正配置は、中学校区の3拠点化から始め、学校規模・学校配置の調査・検討等を踏まえて中学校区の2拠点化への移行を目指します。

#### ◆中学校区3拠点化への推進

- 中学校の適正配置

現中学校区を1つの単位として、市内を3つの中学校区に再編し、その校区に中学校を1校ずつ配置します。

- 西脇中学校・西脇東中学校（統合）
- 西脇南中学校
- 黒田庄中学校

- 小学校の適正配置

小学校は、各校区の状況を踏まえ、4つの現中学校区ごとに1校配置します。

- 西脇小学校・日野小学校（統合）
- 比延小学校・双葉小学校（統合）
- 重春小学校・芳田小学校（統合）
- 楠丘小学校・桜丘小学校（統合）

◆中学校区 2 拠点化への推進

・中学校の適正配置

中学校区 2 拠点化・・・原則として現中学校区を単位とし、市内を 2 つの中中学校区への統合を検討します。

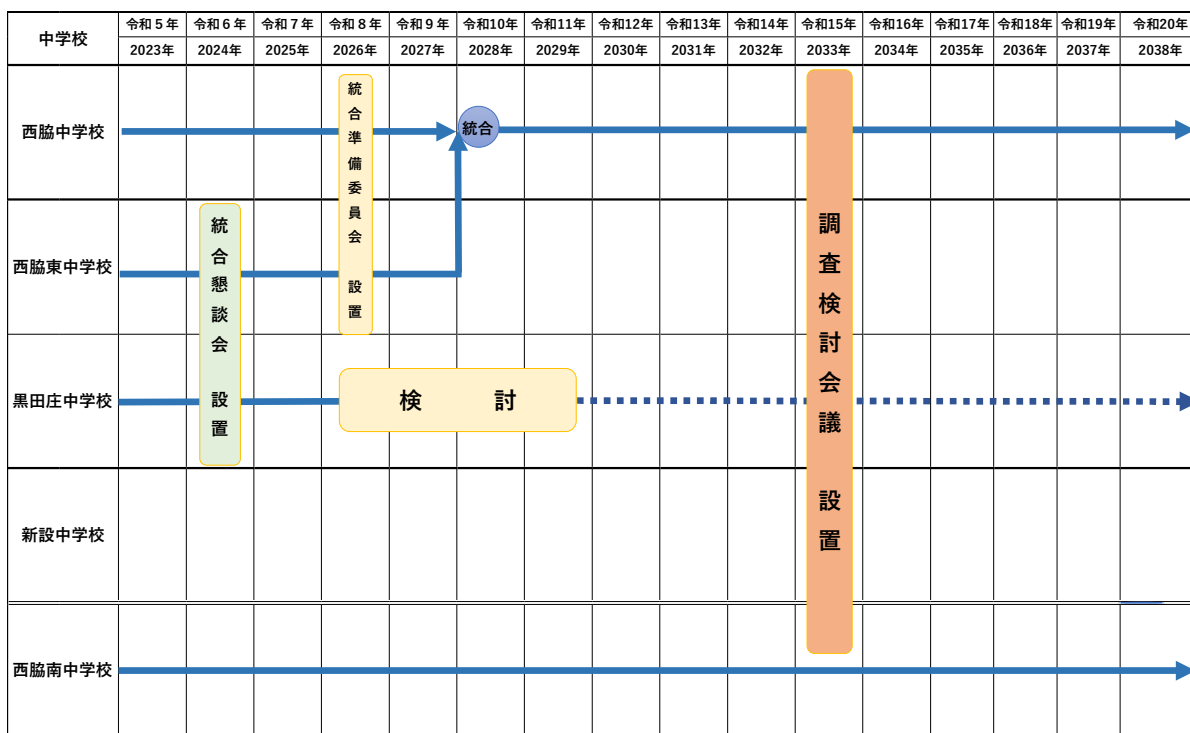
- ・ 西脇南中学校
- ・ 西脇中学校・西脇東中学校（統合校）、黒田庄中学校

・小学校の適正配置

小学校 4 拠点配置の見直し・・・中学校区 2 拠点化準備に伴い、小学校 4 拠点配置に関して検討します。

- ・ 重春小学校・芳田小学校（統合校）
  - ・ 西脇小学校・日野小学校
  - ・ 比延小学校・双葉小学校（統合）
  - ・ 楠丘小学校・桜丘小学校（統合）
- 統合を行うか調査検討会議で協議

図表 2.2.1 中学校統合スケジュール

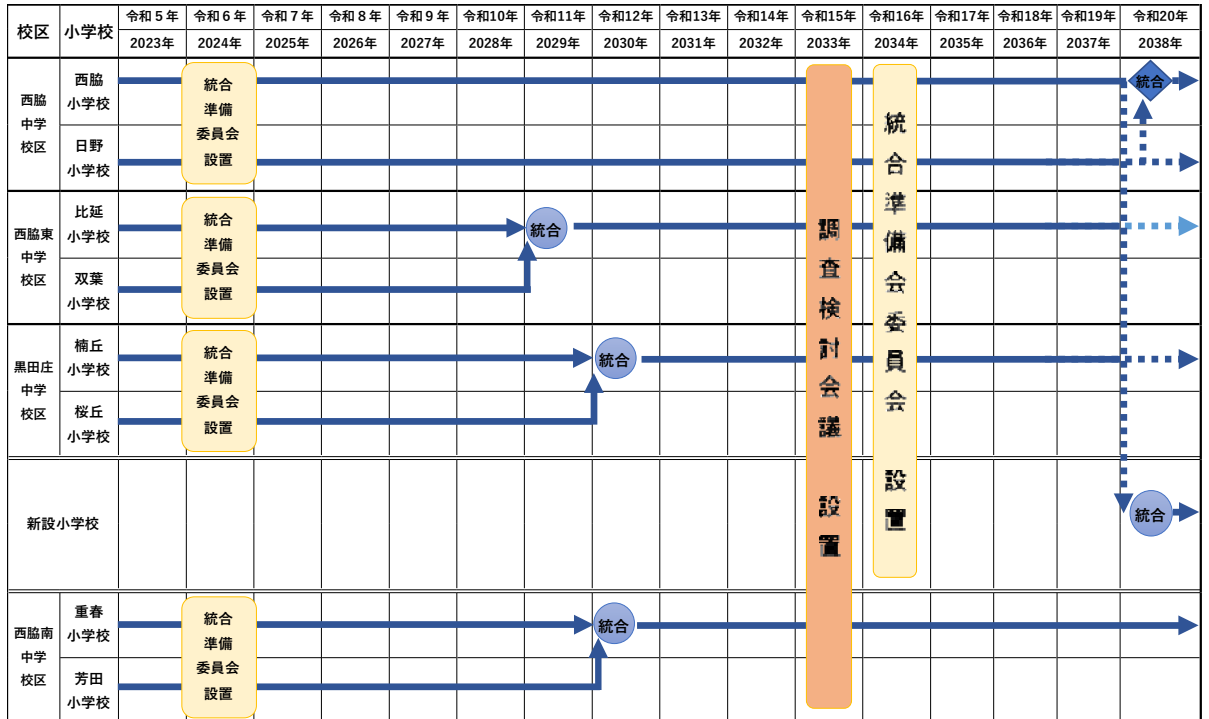


※ 令和15（2023）年度までに設置する調査検討会議で調査・検討を行うため、令和20（2038）年度時点の学校配置については、未確定となります。

資料：「西脇市立学校学習環境規模適正化推進計画（令和 8（2026）年 3 月一部改定）」

※黒田庄中学校については、単学級が生じる可能性が高い令和 12（2030）年度を統合予定としていますが、統合年度や統合先については、地域との協議・調整が必要となることから未確定となります。

図表 2.2.2 小学校統合スケジュール



※ 令和15（2033）年度までに設置する調査検討会議で調査・検討を行うため、令和20（2038）年度時点の学校配置については、未確定となります。

資料：「西脇市立学校学習環境規模適正化推進計画（令和8（2026）年3月一部改定）」

### 第3章 学校教育施設の実態

#### 3-1 学校教育施設の運営状況・活用状況等の実態

##### (1) 運営状況・活用状況等の実態

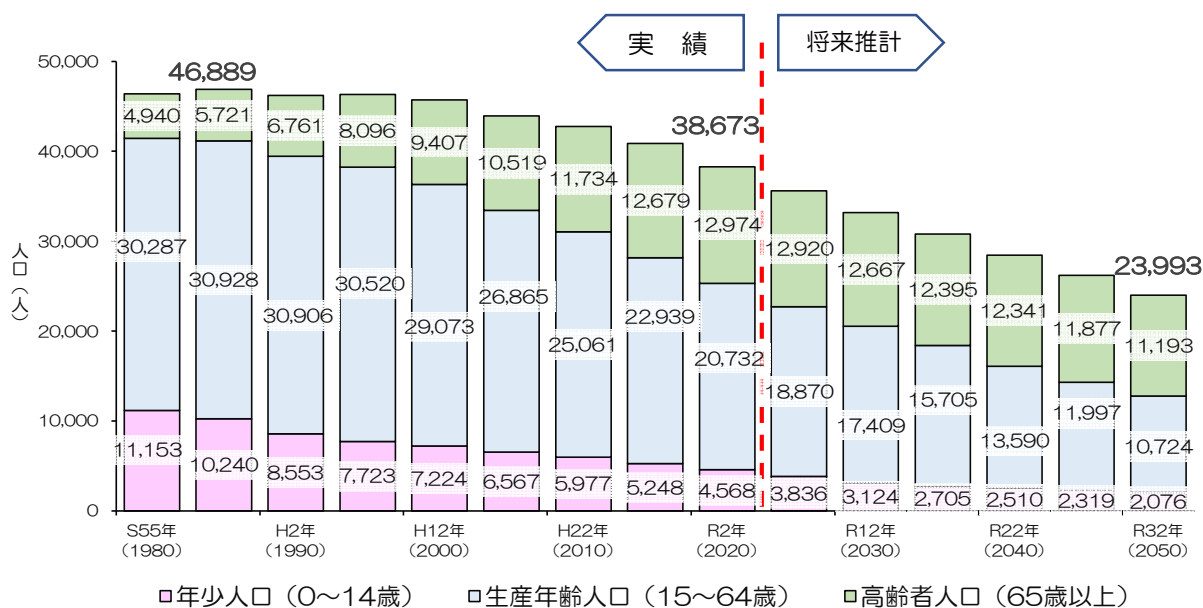
###### ① 人口の推移及び将来予測

西脇市は、平成 17 (2005) 年 10 月に旧西脇市と旧黒田庄町が合併して誕生しました。

国勢調査における本市の総人口は、昭和 35 (1960) 年をピーク (約 51,000 人) として減少に転じ、昭和 45 (1970) 年から平成 7 (1995) 年まで約 46,000 人程度で横ばい期が続いていました。年少人口 (15 歳未満) 及び生産年齢人口 (15~64 歳) が減少傾向の一方で、高齢者人口 (65 歳以上) は一貫して増加傾向となっており、平成 7 (1995) 年には年少人口を上回り、これ以降その差は拡大傾向にあります。

本市の将来推計人口は、国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口 (令和 5 (2023) 年推計)」によると、令和 2 (2020) 年の 38,673 人から、令和 32 (2050) 年には 23,993 人へと大きく減少する (38% の減少) と推計されています。また、高齢者人口は、緩やかに減少すると予想されていますが、全体の人口規模が縮小するため、高齢者人口の割合は高くなっていくと考えられます。

図表 3.1.1 人口の推移と将来推計人口



※平成 17 (2005) 年以前の人口は、旧西脇市と旧黒田庄町の人口を合算  
 ※令和 7 (2025) 年以降の将来推計人口は、令和 2 (2020) 年国勢調査人口を基準とした「日本の地域別将来推計人口 (令和 5 (2023) 年推計)」による値  
 資料：国勢調査、「日本の地域別将来推計人口 (令和 5 (2023) 年推計)」より作成

## ② 児童生徒数及び学級数の変化

### 【小学校】

本市における小学校の児童数は、令和 6（2024）年 5 月 1 日現在で 1,743 人（88 学級）となっており、この 10 年間をみると減少傾向で推移し、平成 27（2015）年から 18%（386 人）減少しています。さらに、令和 7（2025）年 2 月 1 日現在の住民基本台帳登録データから推計した令和 11（2029）年の児童数は、令和 6（2024）年から 22%（382 人）減少すると予想されます。

### 【中学校】

本市における中学校の生徒数は、令和 6（2024）年 5 月 1 日現在で 956 人（36 学級）となっており、この 10 年間をみると減少傾向で推移し、平成 27（2015）年から 21%（248 人）減少しています。さらに、令和 7（2025）年 2 月 1 日現在の住民基本台帳登録データから推計した令和 11（2029）年の生徒数は、令和 6（2024）年から 3%（32 人）減少すると予想されます。

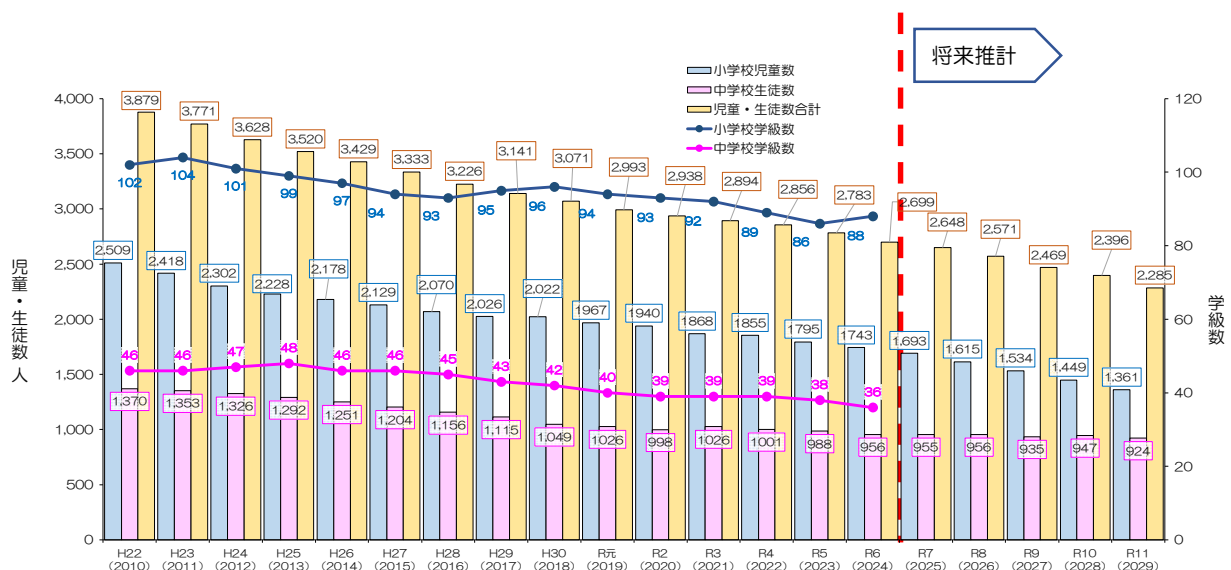
### 【学校別】

各学校の児童生徒数の推移（H27～R6 年）を見ると、小学校では、西脇小学校 1%増、重春小学校 16%減、日野小学校 28%減、比延小学校 40%減、双葉小学校 7%減、芳田小学校 23%減、楠丘小学校 13%減、桜丘小学校 42%減となっています。中学校では、西脇中学校 34%減、西脇東中学校 41%減、西脇南中学校 5%増、黒田庄中学校が 35%減となっています。

また、参考までに児童生徒数の推計（R11 年）では、令和 6 年から、西脇小学校 21%減、重春小学校 20%減、日野小学校 5%増、比延小学校 44%減、芳田小学校 36%減、楠丘小学校 31%減、桜丘小学校 36%減となる見込みです。中学校では、西脇中学校 13%増、西脇東中学校 29%減、西脇南中学校 10%減、黒田庄中学校が 1%増と予想されます。

※双葉小学校については、小規模特認校であるため推計（R7 年）と比較していない。

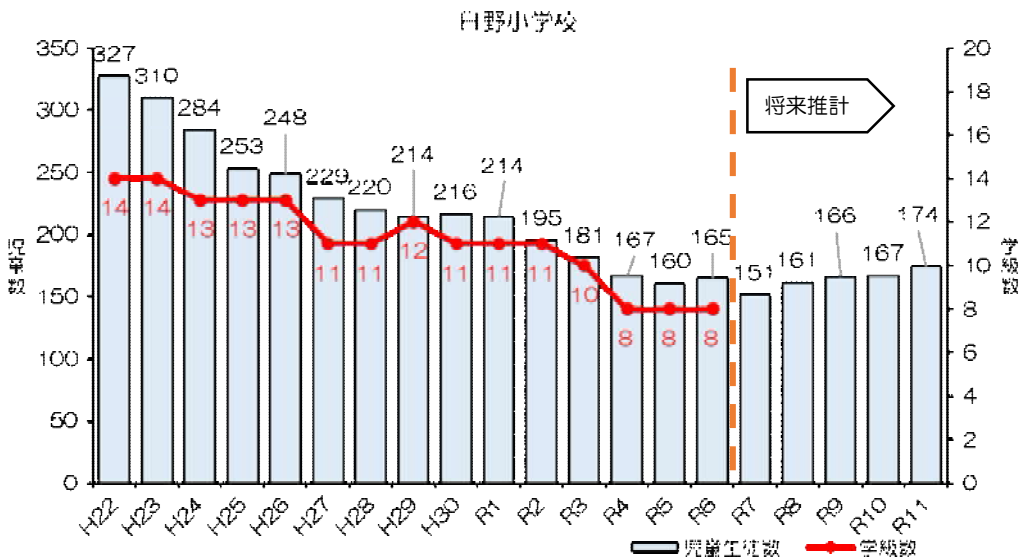
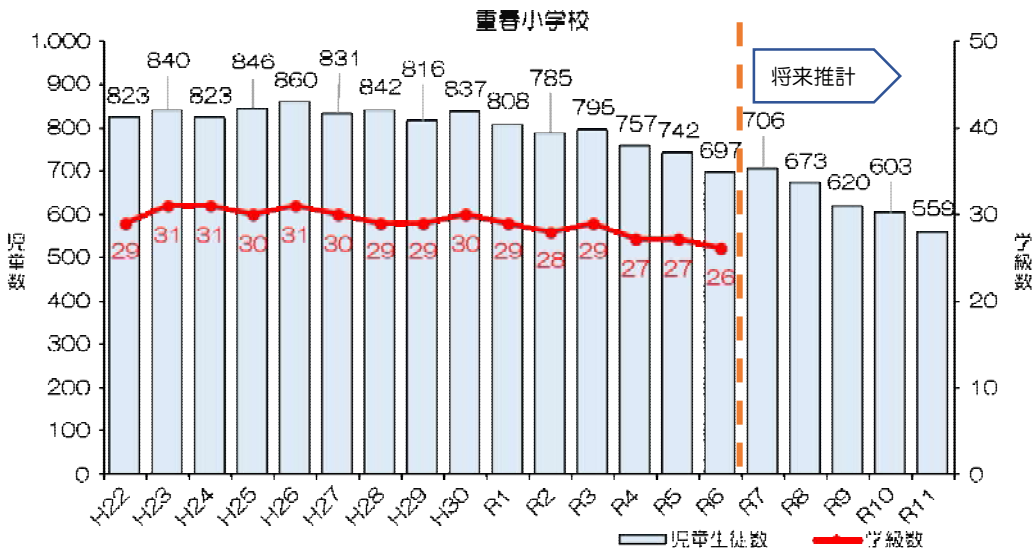
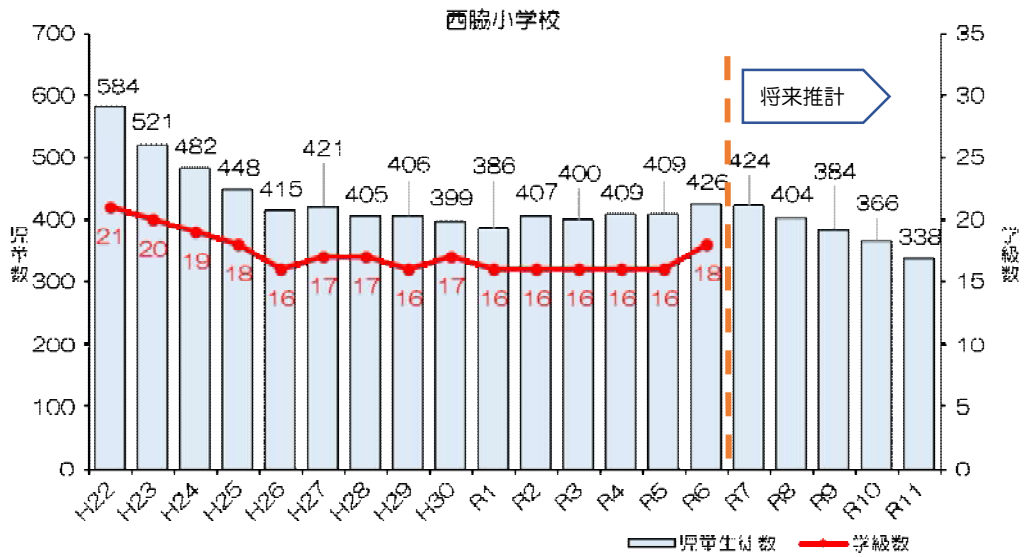
図表 3.1.2 児童生徒数及び学級数の推移



出典：現状については、学校基本調査（各年 5 月 1 日現在）から作成

将来推計は、住民基本台帳登録データ（令和 7（2025）年 2 月 1 日現在）から作成

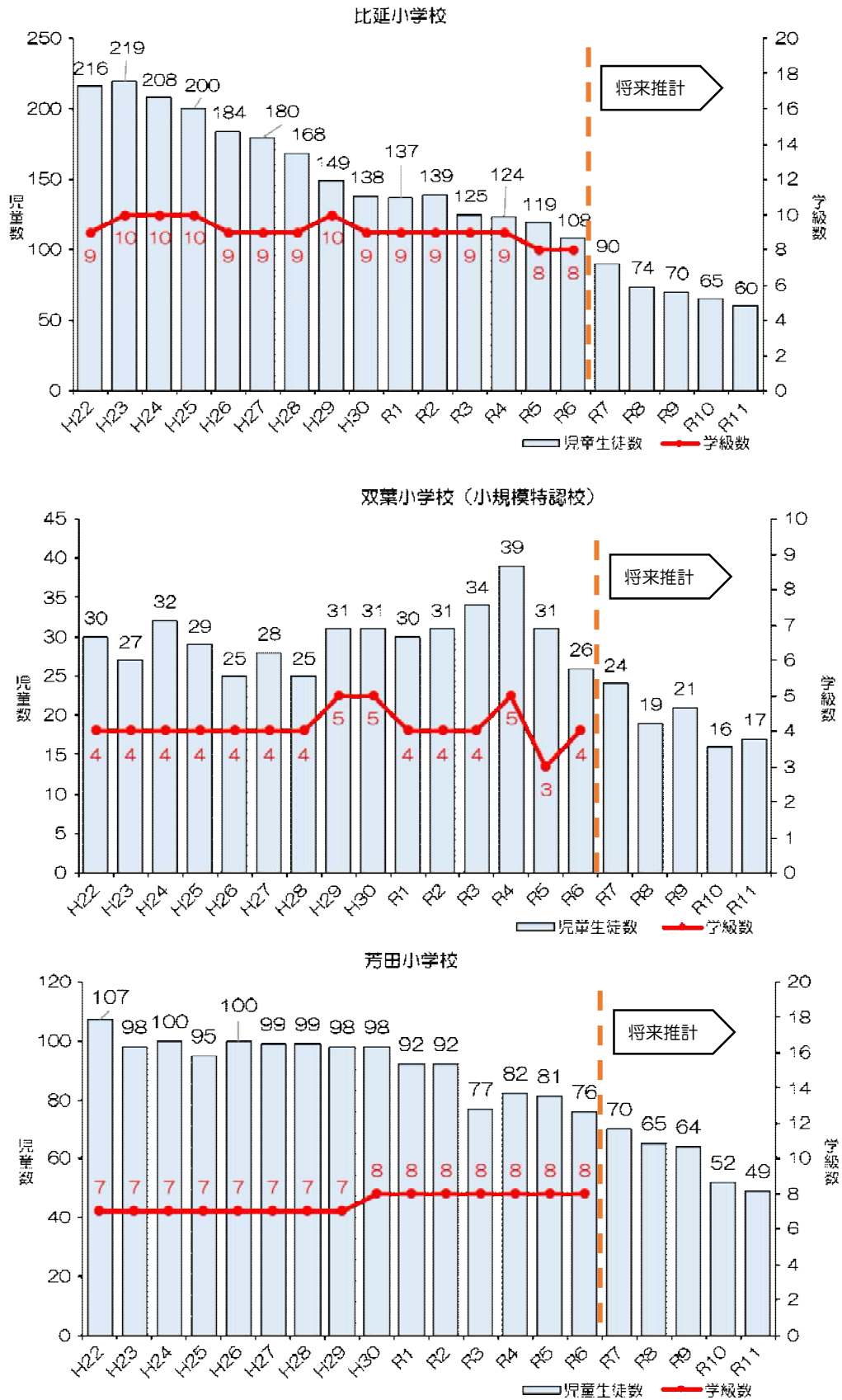
図表 3.1.3 各小・中学校の児童生徒数及び学級数の推移



出典：現状については、学校基本調査（各年5月1日現在）から作成

将来推計は、住民基本台帳登録データ（令和7（2025）年2月1日現在）から作成

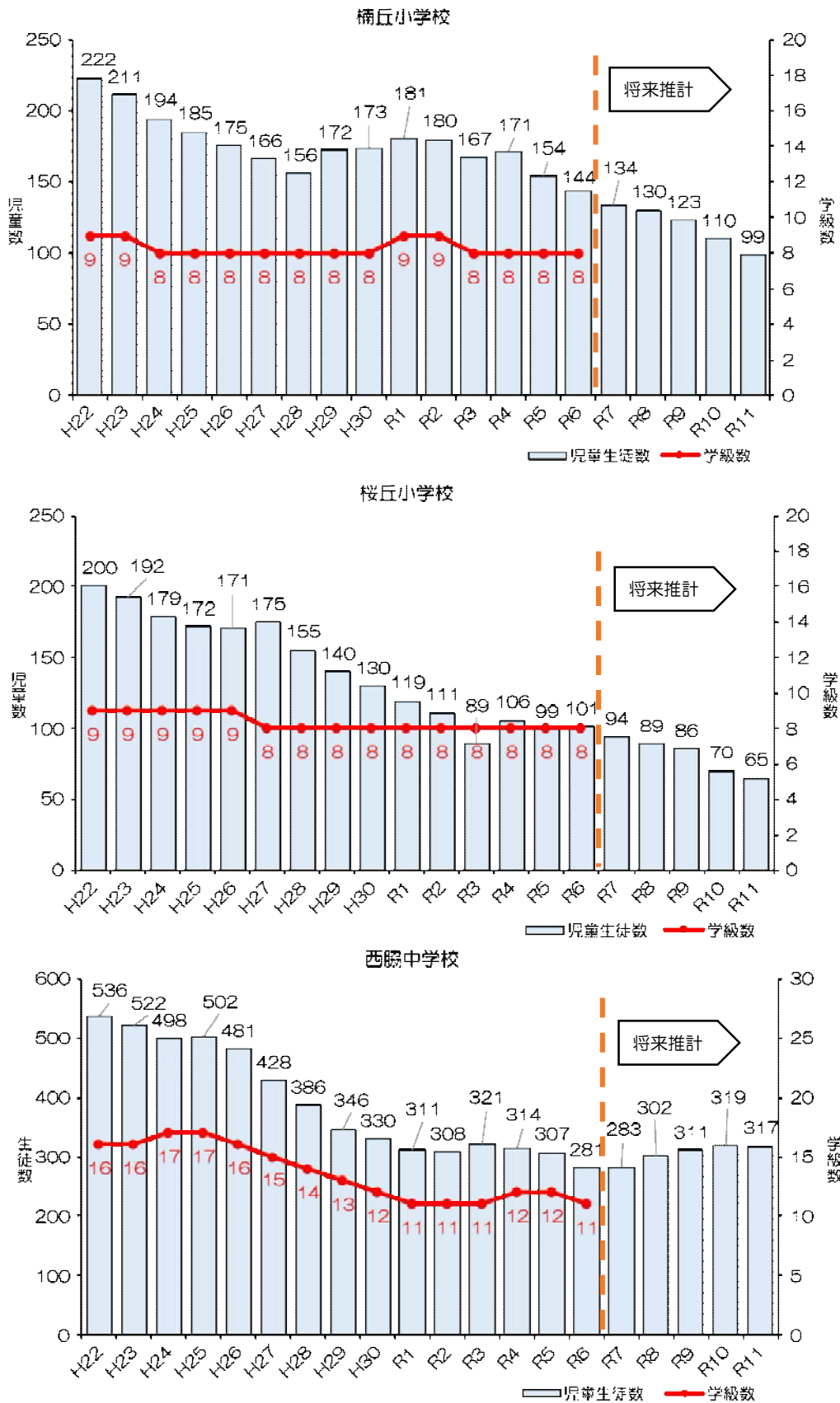
図表 3.1.3 各小・中学校の児童生徒数及び学級数の推移（つづき）



出典：現状については、学校基本調査（各年5月1日現在）から作成

将来推計は、住民基本台帳登録データ（令和7（2025）年2月1日現在）から作成

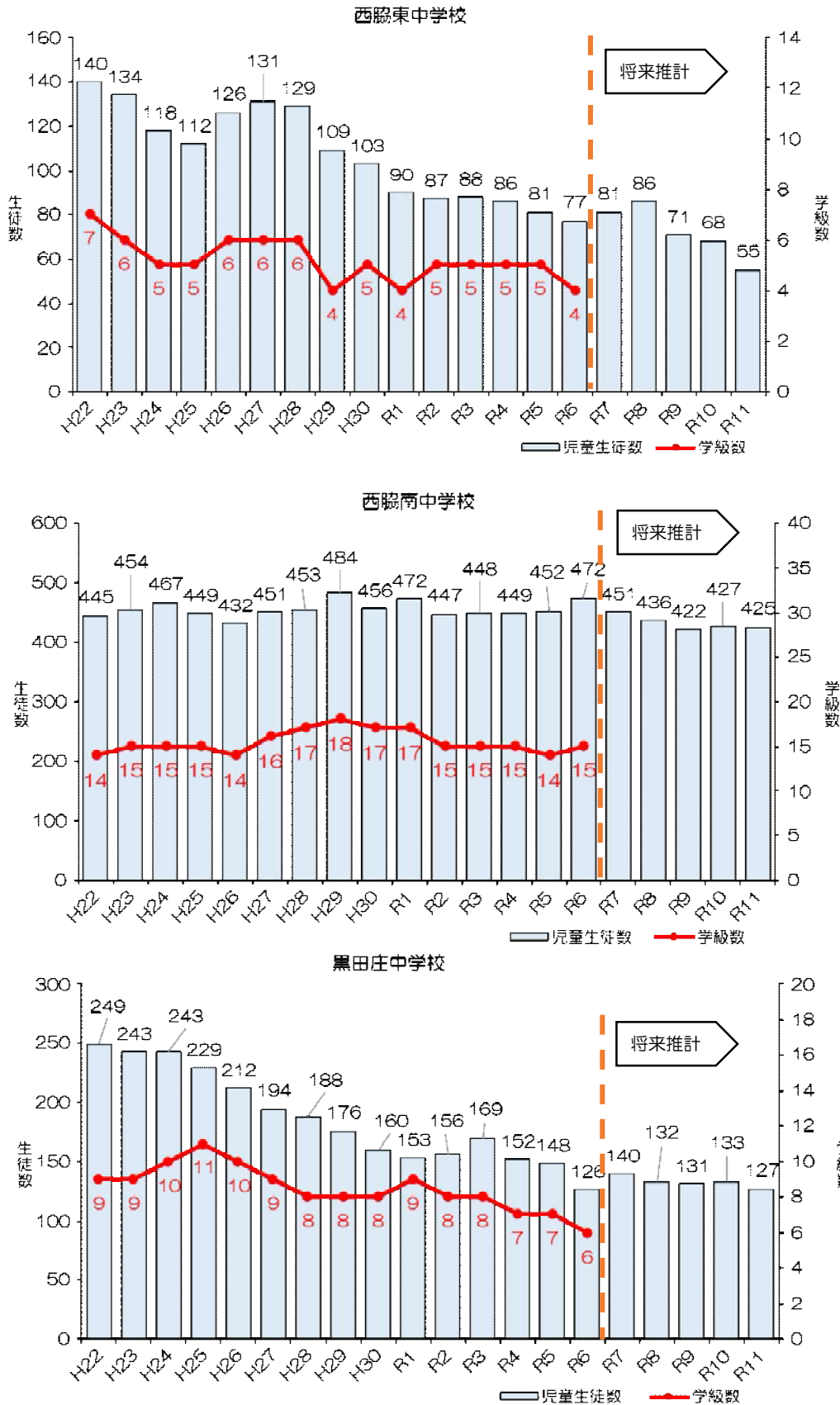
図表 3.1.3 各小・中学校の児童生徒数及び学級数の推移（つづき）



出典：現状については、学校基本調査（各年5月1日現在）から作成

将来推計は、住民基本台帳登録データ（令和7（2025）年2月1日現在）から作成

図表 3.1.3 各小・中学校の児童生徒数及び学級数の推移（つづき）



出典：現状については、学校基本調査（各年5月1日現在）から作成

将来推計は、住民基本台帳登録データ（令和7（2025）年2月1日現在）から作成

### ③ 学校教育施設の保有量

本計画対象の建築物（棟）の総面積は、67,357㎡で、小学校約57%、中学校約43%となっています。また、計画対象の全棟数は65棟、管理区分から一つの棟として考えた場合の棟数は46棟です。

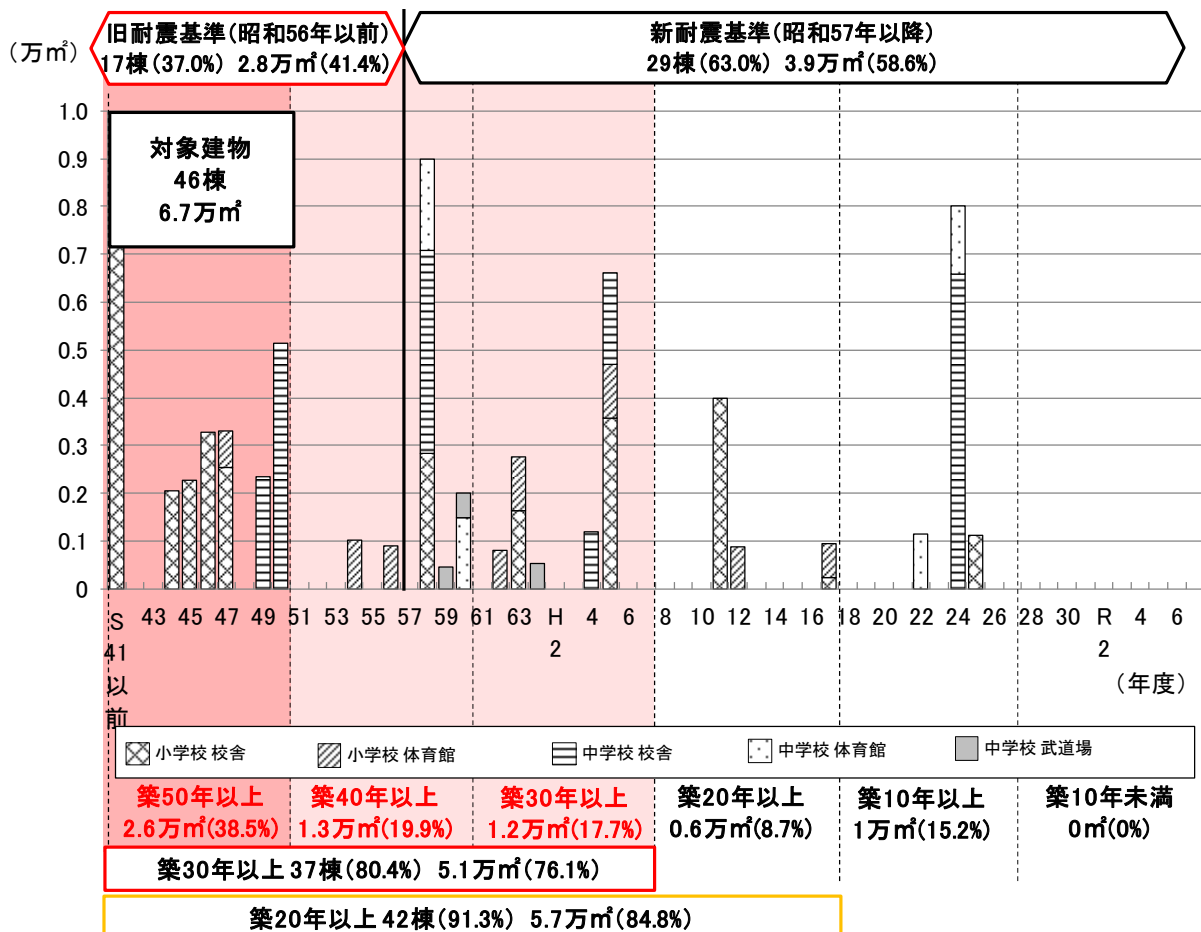
これら建築物（棟）が建築された年をみると、西脇小学校（昭和12（1937）年建築）以外の学校は、昭和41（1966）年度～昭和50（1975）年度、昭和58（1983）年度～平成5（1993）年度に多く整備されています。

現時点（令和7（2025）年度）において、築30年以上を経過している建物は約5.1万㎡（37棟）となっており、全体の約76%を占めています。また、新耐震基準（昭和57（1982）年）以降に建てられた建築物（棟）は、約3.9万㎡（29棟）で全体の約59%となっています。なお、現在までに校舎棟、屋内運動場については、全て耐震補強を実施しています。

図表 3.1.4 計画対象棟数及び面積

施設区分	学校数	集約前棟数	一体棟に集約した棟数	延床面積	面積構成比
小学校	8校	42棟	27棟	38,417㎡	57%
中学校	4校	23棟	19棟	28,940㎡	43%
小中学校計	12校	65棟	46棟	67,357㎡	100%

図表 3.1.5 築年別整備面積



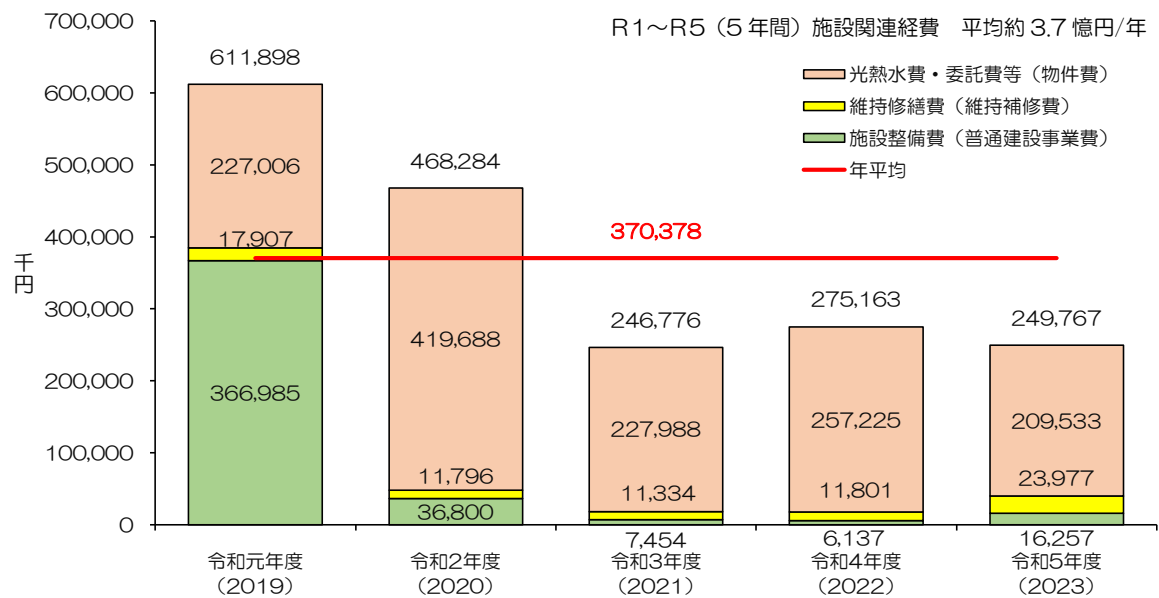
#### ④ 学校教育施設の全体コスト

令和元（2019）年度から令和5（2023）年度の施設関連経費（施設整備費、維持修繕費、光熱水費等）をみると、年間約6.1億円～2.5億円となっており、施設整備内容に応じで変動しています。

特に令和元（2019）年度では、施設整備費（普通建設事業費）が約3.7億円となっており、他年度と比べて大きな値となっています。

これら施設関連経費について直近5年間（令和元（2019）年度～令和5（2023）年度）の平均でみると、約3.7億円となっています。

図表 3.1.6 施設関連経費の推移



図表 3.1.7 施設関連経費の内訳（単位千円）

項目	令和元年度（2019）	令和2年度（2020）	令和3年度（2021）	令和4年度（2022）	令和5年度（2023）	R1～R5年度平均
施設整備費（普通建設事業費）	366,985	36,800	7,454	6,137	16,257	86,727
維持修繕費（維持補修費）	17,907	11,796	11,334	11,801	23,977	15,363
光熱水費・委託費等（物件費）	227,006	419,688	227,988	257,225	209,533	268,288
合計	611,898	468,284	246,776	275,163	249,767	370,378

資料：総務省地方財政状況調査から西脇市における教育費（小中学校）の歳出項目を整理

施設整備費：決算統計表示項目の「普通建設事業費」

維持修繕費：決算統計表示項目の「維持補修費」

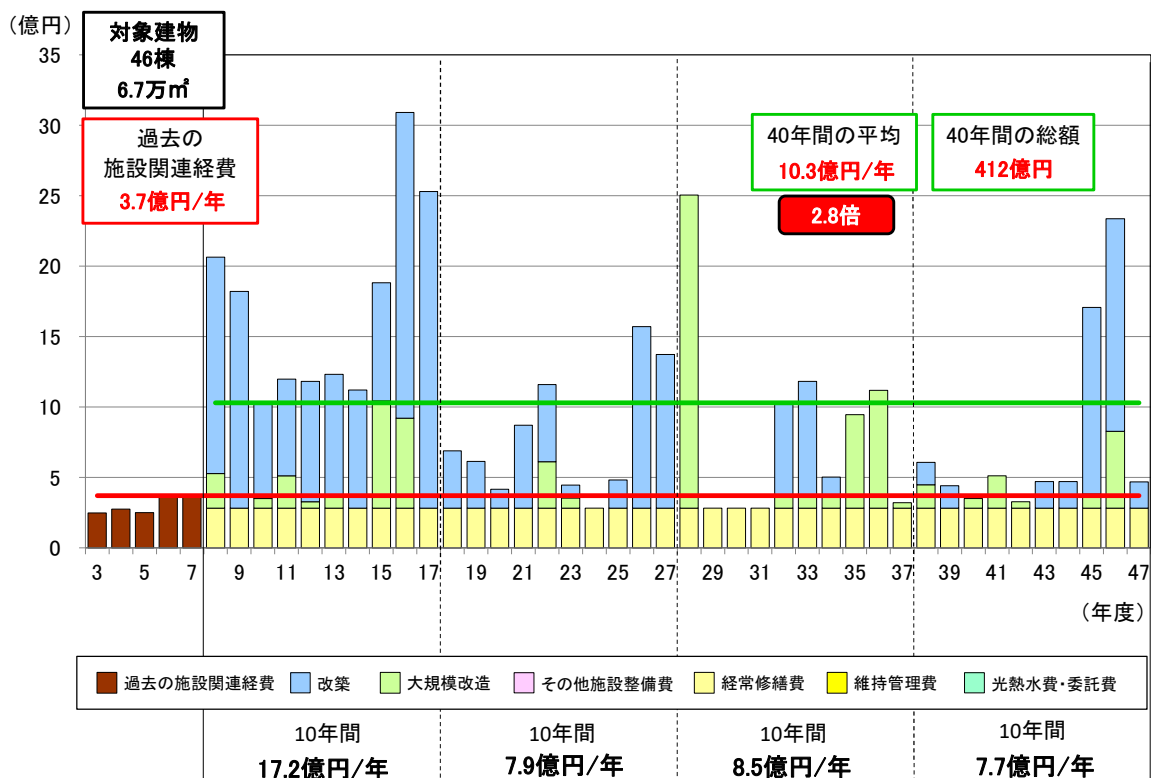
光熱水費：決算統計表示項目の「物件費」を採用している。

### ⑤ 今後の維持・更新コスト（従来型）

現在の施設を全て同規模で維持・更新（建替え）した場合、令和 8（2026）年度から令和 47（2065）年度までの 40 年間で必要な維持・更新費用は約 412 億円となります。特に改築は、令和 8（2026）年度から令和 17（2035）年度、令和 26（2044）年度頃、令和 45（2063）年度頃にかけて多くなっています。

年平均の費用は、約 10.3 億円で、過去 5 年間（R1～R5 年度）の施設関連経費の平均値 3.7 億円の 2.8 倍となります。

図表 3.1.8 維持・更新コスト（従来型）



資料：「学校施設の長寿命化計画の見直しに向けたコスト試算等に係る解説書（令和 5（2023）年 3 月）」付属ソフトを利用して、管理区分による集約棟を対象に試算

図表 3.1.9 従来型の維持・更新コストの計算条件

改築（建替え）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 築後 50 年で同規模建替え、改築工事期間は 2 年</li> <li>・ なお、改築時期を既に経過している場合は 10 年間で実施</li> <li>・ 改築単価：330,000 円/㎡</li> </ul> <p>※改築単価は、「地方公共団体の財政分析等に関する調査研究会報告書（平成 23（2011）年 3 月）」（財団法人 自治総合センター）における「学校教育系、子育て支援施設等」の更新（建替え）単価を参照</p>
大規模改造	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 20 年周期、工事期間は 1 年</li> <li>・ 大規模改造単価：82,500 円/㎡</li> </ul> <p>※改築単価の 25%（付属ソフトの仕様による固定値）</p>
経常修繕費	<p>※過去 5 年間（R1～R5 年度）の施設関連経費（維持補修費、物件費）の平均（283,651 千円）を使用</p>

## (2) 運営状況・活用状況等の実態を踏まえた課題

築 30 年以上を経過している建築物（棟）が全体の約 76%を占めるなど、今後、建替えに伴う更新コストに多額の費用が発生することが予想されます。

今後、本市の人口が減少することが想定される中、児童生徒数の変動については、地域によって差が生じてくることも考えられ、地域性を考慮した適正な学校教育施設の規模が求められており、令和 8（2026）年 3 月に一部改定した「西脇市立学校学習環境規模適正化推進計画」に基づき、小中学校の統廃合を推進することが必要です。

また、より一層の安全で快適な教育環境の充実や地域コミュニティの核としての役割に配慮する必要があります。

学校校舎や体育館の基本的な機能・性能や安全性を維持していくために、計画的な改修、修繕等を実施し、適正に維持保全していく必要があります。様々な規模・内容の工事がある中で、大規模改修と部分改修を勘案し計画的に実施していく必要があります。

なお、老朽化が進んだ施設は、施設コストが増えることが予想されるため、予防保全を実施することでトータルコストの縮減を図る必要があります。

また、光熱水費が割高の施設については、運用や設備における省エネ策を検討する必要があります。

## 3-2 学校教育施設の老朽化状況の実態

### (1) 点検方法等

「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書（平成 29（2017）年 3 月）」文部科学省（以下「解説書」という。）において、劣化部位の修繕コストや改修等の優先順位付けを今後の維持・更新コストの算出に反映させるため、調査対象建物ごとに躯体以外の劣化状況を把握することにしています。このため、今回、調査対象建物について、解説書に示されている「躯体以外の劣化状況の把握」に従い調査しました。なお、劣化状況の把握に当たっては、本市が実施した建築基準法第 12 条調査報告を基にしました。

解説書に示された「劣化状況調査票」を用いて、建物の「屋根・屋上」「外壁」「内部仕上げ」について目視調査を行い、「A～D」の 4 段階で評価します。

「電気設備」「機械設備」は部位の全面的な改修年度からの経年数を基本に「A～D」の 4 段階で評価します。なお、設備の全面的な改修年度が不明、又は、未改修の場合は、建築年度からの経年数で評価することにします。

図表 3.2.1 劣化状況調査票（サンプル）

通し番号		劣化状況調査票（サンプル）			
学校名	〇〇〇〇学校	学校番号		調査日	〇〇〇〇
建物名	〇〇〇〇棟			記入者	〇〇〇〇
棟番号	〇〇〇〇	建築年度	1985 年度（ S60 年度）		
構造種別	〇〇〇〇	延床面積	〇〇〇〇 m <sup>2</sup>	階数	地上 3 階 地下 0 階

部位	仕様 (該当する項目にチェック)	工事履歴 (部位の更新)		劣化状況 (複数回答可)	箇所数	特記事項	評価
		年度	工事内容				
1 屋根 屋上	<input type="checkbox"/> アスファルト保護防水			<input type="checkbox"/> 降雨時に雨漏りがある		良好	A
	<input type="checkbox"/> アスファルト露出防水			<input type="checkbox"/> 天井等に雨漏り痕がある			
	<input type="checkbox"/> シート防水、塗膜防水			<input type="checkbox"/> 防水層に膨れ・破れ等がある			
	<input checked="" type="checkbox"/> 勾配屋根（長尺金属板、折板）			<input type="checkbox"/> 屋根葺材に錆・損傷がある			
	<input type="checkbox"/> 勾配屋根（スレート、瓦類）			<input type="checkbox"/> 笠木・立上り等に損傷がある			
	<input type="checkbox"/> その他の屋根（ ）			<input type="checkbox"/> 樋やルーフなどに異常がある			
2 外壁	<input checked="" type="checkbox"/> 塗仕上げ			<input type="checkbox"/> 鉄筋が見えているところがある			B
	<input type="checkbox"/> タイル張り、石張り			<input type="checkbox"/> 外壁から漏水がある			
	<input type="checkbox"/> 金属系パネル			<input checked="" type="checkbox"/> 塗装の剥がれ	多数		
	<input type="checkbox"/> コンクリート系パネル（ALC等）			<input type="checkbox"/> タイルや石が剥がれている			
	<input type="checkbox"/> その他の外壁（ ）			<input checked="" type="checkbox"/> 大きな亀裂がある	3		
	<input checked="" type="checkbox"/> アルミ製サッシ			<input type="checkbox"/> 窓・ドアの廻りで漏水がある			
	<input type="checkbox"/> 鋼製サッシ			<input type="checkbox"/> 窓・ドアに錆・腐食・変形がある			
	<input type="checkbox"/> 断熱サッシ、省エネガラス			<input type="checkbox"/> 外部手すり等の錆・腐朽			
3 内部仕上げ	<input type="checkbox"/> 天井			<input checked="" type="checkbox"/> 剥がれ、亀裂がある	多数		C
	<input checked="" type="checkbox"/> 壁			<input type="checkbox"/> 懸垂物・付属物等			
	<input checked="" type="checkbox"/> 床			<input type="checkbox"/> その他点検等で指摘がある			

部位	修繕・点検項目	改修・点検年度	特記事項（改修内容及び点検等による指摘事項）	評価
4 電気設備	<input type="checkbox"/> 分電盤改修		経年評価	B
	<input type="checkbox"/> 配線等の敷設工事			
	<input type="checkbox"/> 昇降設備保守点検			
	<input type="checkbox"/> その他、電気設備改修工事			
5 機械設備	<input type="checkbox"/> 給水配管改修		経年評価	B
	<input type="checkbox"/> 排水配管改修			
	<input type="checkbox"/> 消防設備の点検			
	<input type="checkbox"/> その他、機械設備改修工事			

特記事項（改修工事内容や12条点検、消防点検など、各種点検等による指摘事項が有れば、該当部位と指摘内容を記載）

	<b>健全度</b>
	64 / 100点
	<b>経年数</b>
	基準年度 2019
	34年

## (2) 構造躯体の健全性の評価及び構造躯体以外の劣化状況等の評価

### ① 目視による評価基準（屋根・屋上、外壁、内部仕上げ）

建物の「屋根・屋上」「外壁」「内部仕上げ」については、次のとおり、「A～D」の4段階で評価します。

図表 3.2.2 屋根・屋上、外壁、内部仕上げにおける評価（目視による）

評価	基準	評価点	状況
A	おおむね良好	100点	良好
B	部分的に劣化（安全上、機能上、問題なし）	75点	
C	広範囲に劣化（安全上、機能上、不具合発生の兆し）	40点	
D	早急に対応する必要がある	10点	

### ② 設備における評価基準（経過年数）

「電気設備」「機械設備」については、点検（目視）による判断が困難であることから、経過年数を基に評価します。なお、修繕、改修等の年次が不明の場合は、建築年からの経過年数としています。

なお、西脇小学校木造校舎の3棟については、平成29(2017)年度から令和元(2019)年度までの保存改修工事により、「電気設備」「機械設備」も改修されていることから、経過年数に基づく評価ではなく「A」評価としています。

図表 3.2.3 電気設備、機械設備における評価（経過年数による）

評価	基準	評価点	状況
A	経過年数が20年未満	100点	良好
B	経過年数が20年以上40年未満	75点	
C	経過年数が40年以上	40点	
D	経過年数に関わらず著しい劣化事象がある場合	10点	

### ③ 健全度の算定

健全度とは、各建物の5つの部位「屋根・屋上」「外壁」「内部仕上げ」「電気設備」「機械設備」について劣化状況を4段階で評価し、100点満点で数値化した評価指標です。

「部位の評価点」と「部位のコスト配分」を下表のように定め、「健全度」を100点満点で算定します。

図表 3.2.4 部位の評価点

部位	コスト配分係数
1 屋根・屋上	5.1
2 外壁	17.2
3 内部仕上げ	22.4
4 電気設備	8.0
5 機械設備	7.3
合計値	60.0

「部位のコスト配分」は、文部科学省の「長寿命化改修事業」の校舎の改修比率算定表を参考に、同算定表における「長寿命化」の7%分を、屋根・屋上、外壁に案分して設定しています。  
(コスト配分の説明は学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書参照)

図表 3.2.5 健全度の計算例

部位	評価	評価点	コスト配分係数	点数
1 屋根・屋上	C	40点	× 5.1	204点
2 外壁	D	10点	× 17.2	172点
3 内部仕上げ	B	75点	× 22.4	1,680点
4 電気設備	B	100点	× 8.0	800点
5 機械設備	C	40点	× 7.3	292点
計			60.0	3,148点
$\text{健全度} = \frac{\sum (\text{各部位の評価点} \times \text{コスト配分})}{\sum (\text{コスト配分係数})} = \frac{3,148 \text{点}}{60.0} = 52 \text{点}$				

健全度を100点満点にするためにコスト配分係数の合計値(60点)で割っています。健全度は数値が大きいほど良好であることを示します。

資料：「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書(平成29(2017)年3月)」(文部科学省)

#### ④ 評価結果

調査対象建物について部位別の劣化状況評価と健全度は次のとおりです。

図表 3.2.6 劣化状況評価と健全度

建物情報一覧表

■ : 築50年以上    ■ : 築30年以上    A : 概ね良好    C : 広範囲に劣化  
B : 部分的に劣化    D : 早急に対応する必要がある

建物基本情報											劣化状況評価						
通し番号	施設番号	施設名	建物名	棟番号	構造	階数	延床面積(m <sup>2</sup> )	建築年度		築年数	耐震基準	屋根・屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備	健全度100点満点
								西暦	和暦								
1	861	西脇小学校	教室棟	2	W	2	1,251	1937	S12	88	旧	A	B	A	A	A	93
2	861	西脇小学校	管理教室棟	3	W	2	1,251	1937	S12	88	旧	A	B	A	A	A	93
3	861	西脇小学校	教室棟	4	W	2	1,251	1937	S12	88	旧	A	B	A	A	A	93
4	861	西脇小学校	教室棟	10	R	3	2,268	1970	S45	55	旧	C	B	C	C	C	50
5	861	西脇小学校	屋内運動場	14	R	2	1,014	1979	S54	46	旧	C	B	B	C	C	63
6	862	重春小学校	本館棟、普通教室、EV、職員室	1-1~1-4	R	3	3,289	1971	S46	54	旧	C	C	C	C	C	40
7	862	重春小学校	昇降口棟、給食受入口	2、2-2	R	2	627	1972	S47	53	旧	B	B	A	C	C	75
8	862	重春小学校	校舎棟	3	R	3	1,923	1972	S47	53	旧	D	B	C	C	C	47
9	862	重春小学校	屋内運動場	4	S	1	751	1972	S47	53	旧	B	B	A	C	C	75
10	863	日野小学校	教室棟、玄関口	7、7-1、7-2	R	3	2,059	1969	S44	56	旧	B	C	C	C	C	43
11	863	日野小学校	体育館	14	R	2	912	1981	S56	44	旧	A	B	A	C	C	78
12	863	日野小学校	管理教室棟	15	R	3	2,480	1983	S58	42	新	C	C	C	C	C	40
13	863	日野小学校	昇降口	16	R	2	357	1983	S58	42	新	C	B	C	C	C	50
14	864	比延小学校	校舎棟	16	R	3	2,521	1999	H11	26	新	B	B	B	B	B	75
15	864	比延小学校	特別教室棟	17	R	2	1,470	1999	H11	26	新	A	B	B	B	B	77
16	864	比延小学校	体育館	18	R	2	880	2000	H12	25	新	A	B	B	B	B	77
17	865	双葉小学校	屋内運動場	12	R	2	720	2005	H17	20	新	B	B	B	B	B	75
18	865	双葉小学校	教室棟	13	R	1	240	2005	H17	20	新	B	B	B	B	B	75
19	865	双葉小学校	教室棟	16	S	1	1,114	2013	H25	12	新	B	B	B	A	A	81
20	866	芳田小学校	管理教室棟、特別教室	6-1、6-2、6-3	R	2	2,167	1966	S41	59	旧	C	B	C	C	C	50
21	866	芳田小学校	屋内運動場	12	R	2	797	1987	S62	38	新	C	B	B	B	B	72
22	1031	楠丘小学校	管理棟、クラブハウス	16-1	R	2	981	1993	H5	32	新	C	B	B	B	B	72
23	1031	楠丘小学校	教室棟	17	R	2	2,585	1993	H5	32	新	C	B	B	B	B	72
24	1031	楠丘小学校	屋内運動場、クラブハウス、ホール	19-1、19-2、20	R	2	1,131	1993	H5	32	新	B	B	B	B	B	75
25	1032	桜丘小学校	管理教室棟	2-1、2-2、2-3	R	2	1,614	1961	S36	64	旧	B	C	C	C	C	43
26	1032	桜丘小学校	校舎棟、クラブハウス	13-1、13-2	R	2	1,645	1988	S63	37	新	C	C	C	B	B	49
27	1032	桜丘小学校	屋内運動場、クラブハウス	16-1、16-2	R	2	1,119	1988	S63	37	新	C	B	B	B	B	72
28	4331	西脇中学校	本館棟	1、2	R	4	4,042	1975	S50	50	旧	B	C	C	C	C	43
29	4331	西脇中学校	昇降口棟	3	R	2	758	1975	S50	50	旧	D	B	C	C	C	47
30	4331	西脇中学校	校舎棟	4	R	3	2,358	1974	S49	51	旧	B	C	B	C	C	56
31	4331	西脇中学校	技術科教室棟	6	S	1	353	1975	S50	50	旧	A	B	A	C	C	78
32	4331	西脇中学校	屋内運動場	14-1、14-2	R	2	1,494	1985	S60	40	新	C	C	C	C	C	40
33	4331	西脇中学校	格技場	15	S	1	508	1985	S60	40	新	A	B	B	C	C	68
34	4332	西脇東中学校	校舎棟	14	R	2	1,564	1993	H5	32	新	C	C	C	B	B	49
35	4332	西脇東中学校	校舎棟	15	R	2	1,200	1992	H4	33	新	C	C	C	B	B	49
36	4332	西脇東中学校	生徒用昇降口	17	R	1	91	1993	H5	32	新	C	C	C	B	B	49
37	4332	西脇東中学校	図書館、ランチルーム	18-1、18-2	R	1	255	1993	H5	32	新	C	C	C	B	B	49
38	4332	西脇東中学校	屋内運動場	22	R	2	1,136	2010	H22	15	新	A	B	A	A	A	93
39	4333	西脇南中学校	格技場	12	S	1	541	1989	H元	36	新	C	B	B	B	B	72
40	4333	西脇南中学校	管理教室棟	17	R	4	6,581	2012	H24	13	新	A	B	B	A	A	84
41	4333	西脇南中学校	屋内運動場	18	S	2	1,440	2012	H24	13	新	A	B	A	A	A	93
42	4451	黒田庄中学校	管理教室棟	17	R	3	1,817	1983	S58	42	新	D	B	B	C	C	61
43	4451	黒田庄中学校	教室棟	18	R	3	2,074	1983	S58	42	新	C	C	C	C	C	40
44	4451	黒田庄中学校	中央棟	19	R	4	351	1983	S58	42	新	C	C	C	C	C	40
45	4451	黒田庄中学校	屋内体育館	23-1、23-2	R	3	1,918	1983	S58	42	新	D	C	C	C	C	37
46	4451	黒田庄中学校	柔剣道場	24	S	1	459	1984	S59	41	新	B	B	B	C	C	66

### 3-3 長寿命化対象施設の考え方

#### (1) 安全性による分類

「学校施設の長寿命化計画策定に係る手引（平成 27（2015）年 4 月）」（文部科学省）によると、長寿命化計画の策定に当たっては、「コンクリート強度の調査」の結果を参考とすることが有効とされています。

一般的には、コンクリートの強度が不足している建築物、基礎における鉄筋の腐食が見られる建築物、また、地すべりやがけ崩れ等の立地安全性の欠如などが考えられる建築物などは、長寿命化に不適と考えられます。

#### 【長寿命化に適さない施設】

「学校施設の長寿命化計画策定に係る手引（平成 27（2015）年 4 月）」（文部科学省）

- 鉄筋コンクリート劣化が激しく、改修に多額の費用がかかるため、改築した方が経済的に望ましい施設
- コンクリート強度が著しく低い施設（おおむね 13.5N/m<sup>2</sup>以下）
- 基礎の多くの部分で鉄筋が腐食している施設
- 校地環境の安全性が欠如している施設
- 建物の配置に問題があり、改修によっては適切な教育環境を確保できない施設
- 学校の適正配置など地域の実情により改築せざるを得ない施設

ここで、本計画では、コンクリートの圧縮強度がおおむね 13.5N/m<sup>2</sup>未満の建築物は、長寿命化に不適と考えます。

この基準に従えば、西脇小学校教室棟（棟番号 10）が 12.7N/mm<sup>2</sup>、桜丘小学校管理教室棟（棟番号 2-1、2-2、2-3）が 13.0N/mm<sup>2</sup>のため、改築の判断となります。

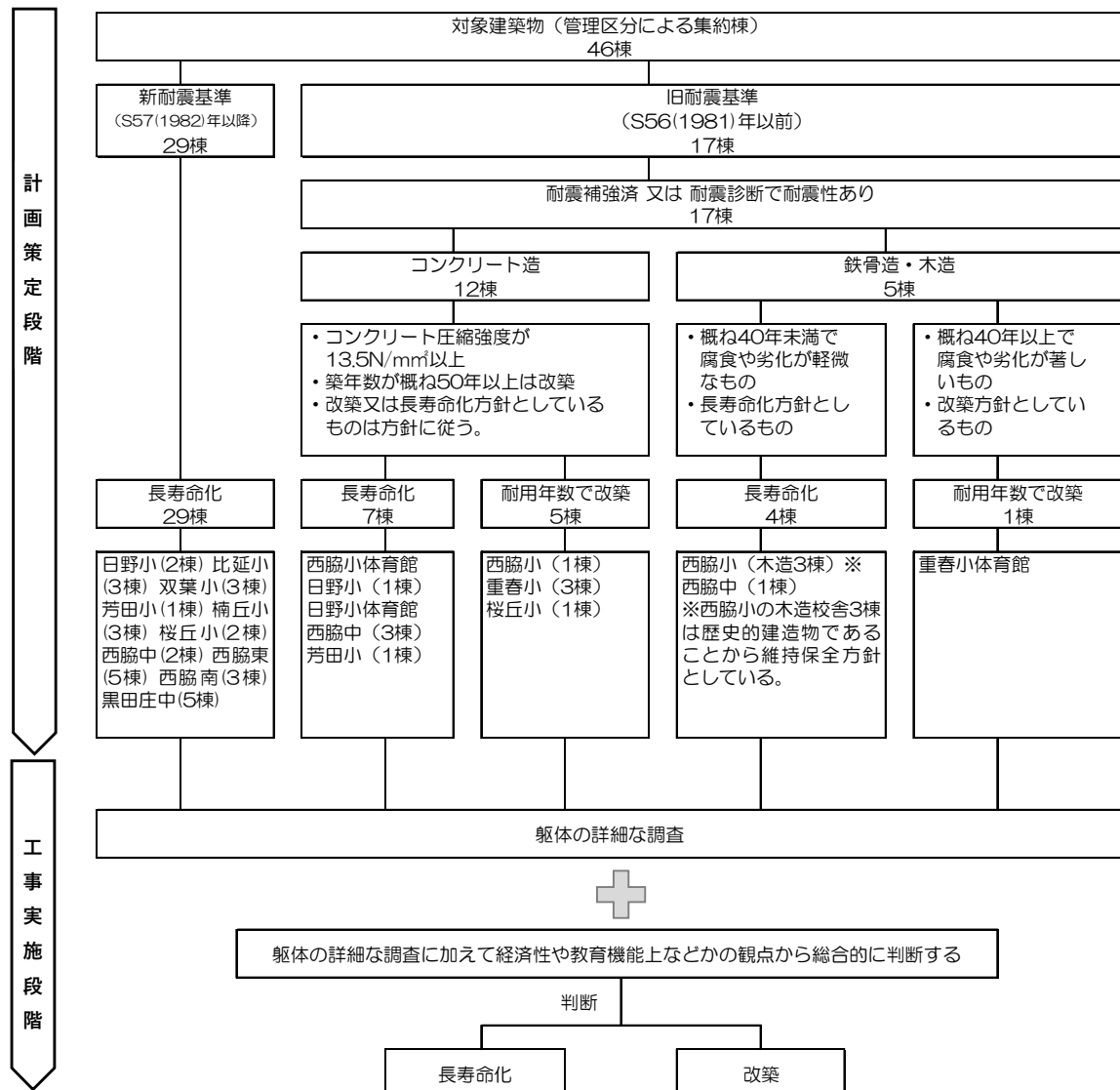
図表 3.3.1 旧耐震基準建物のコンクリート圧縮強度（木造建物を除く）

建物基本情報									構造躯体の健全性					
学校調査番号	施設名	建物名	棟番号	構造	階数	延床面積㎡	建築年度	築年数	耐震安全性			長寿命化の適否		
									基準	診断	補強	調査年度	圧縮強度(N/mm <sup>2</sup> )	判定
861	西脇小学校	教室棟	10	R	3	2,268	1970	55	旧	済	済	H19	12.7	不適
861	西脇小学校	屋内運動場	14	R	2	1,014	1979	46	旧	済	済	H21	31.4	可
862	重春小学校	本館棟、普通教室、EV、職員室	1-1~1-4	R	3	3,289	1971	54	旧	済	済	H21	23.7	可
862	重春小学校	昇降口棟、給食受入口	2、2-2	R	2	627	1972	53	旧	済	済	H21	26.0	可
862	重春小学校	校舎棟	3	R	3	1,923	1972	53	旧	済	済	H21	23.8	可
862	重春小学校	屋内運動場	4	S	1	751	1972	53	旧	済	済	H21	27.6	可
863	日野小学校	教室棟、玄関口	7、7-1、7-2	R	3	2,059	1969	56	旧	済	済	H19	16.7	可
863	日野小学校	体育館	14	R	2	912	1981	44	旧	済	済	H21	23.2	可
866	芳田小学校	管理教室棟、教室、特別教室	6-1、6-2、6-3	R	2	2,167	1966	59	旧	済	済	H21	13.8	可
1032	桜丘小学校	管理教室棟	2-1、2-2、2-3	R	2	1,614	1961	64	旧	済	済	H21	13.0	不適
4331	西脇中学校	本館棟	1、2	R	4	4,042	1975	50	旧	済	済	H8	13.8	可
4331	西脇中学校	昇降口棟	3	R	2	758	1975	50	旧	済	済	H10	15.2	可
4331	西脇中学校	校舎棟	4	R	3	2,358	1974	51	旧	済	済	H10	16.1	可
4331	西脇中学校	技術科教室棟	6	S	1	353	1975	50	旧	済	済	H21	30.4	可

次の長寿命化等対象施設選定フローに基づき、対象建築物（管理区分による集約棟）46棟の選定を行った結果、長寿命化を実施する建築物は40棟となります。

なお、工事実施段階においては、建築物の構造別に現地目視調査や材料試験等を実施し、それらの結果から総合的に判断して、各施設に応じた対策を実施します。

図表 3.3.2 長寿命化等対象施設選定フロー



資料：「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書（平成29（2017）年3月）」  
（文部科学省）を一部加筆

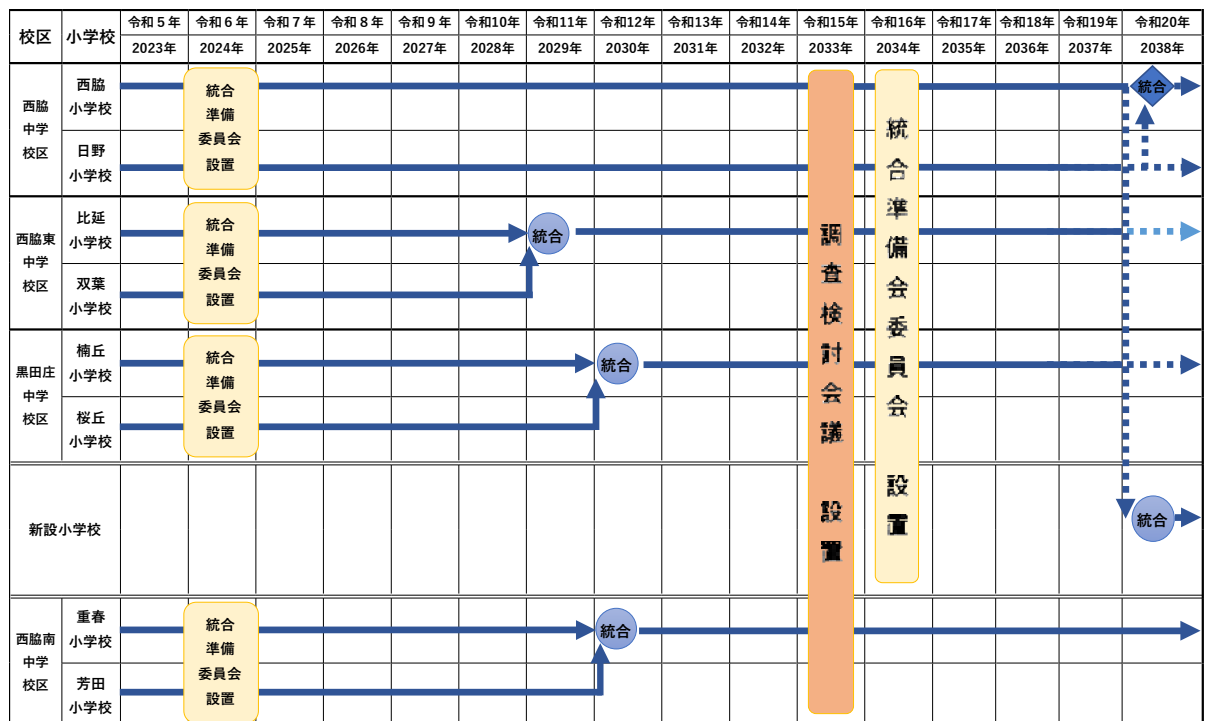
## (2) 施設再編による分類

「西脇市立学校学習環境規模適正化推進計画（令和 8（2026）年 3 月一部改定）」において、学校の適正配置については最初に「中学校区 3 拠点化」を目指すこととしており、この統廃合の考えに沿って、施設の長寿命化改修の必要性を判断します。

図表 3.3.3 小中学校統合の方針

区分	学校名	統合時期	統合に向けた考え方
小学校	比延小学校・双葉小学校（統合）	令和 11 年（2029 年）	双葉小学校を比延小学校へ統合。よって、双葉小学校は、長寿命化改修、建替えはしない。
	重春小学校・芳田小学校（統合）	令和 12 年（2030 年）	芳田小学校を重春小学校へ統合。よって、芳田小学校は、長寿命化改修、建替えはしない。
	楠丘小学校・桜丘小学校（統合）	令和 12 年（2030 年）	桜丘小学校を楠丘小学校へ統合。よって、桜丘小学校は、長寿命化改修、建替えはしない。
中学校	西脇中学校・西脇東中学校（統合）	令和 10 年（2028 年）	西脇東中学校を西脇中学校へ統合。よって、西脇東中学校は、長寿命化改修、建替えはしない。

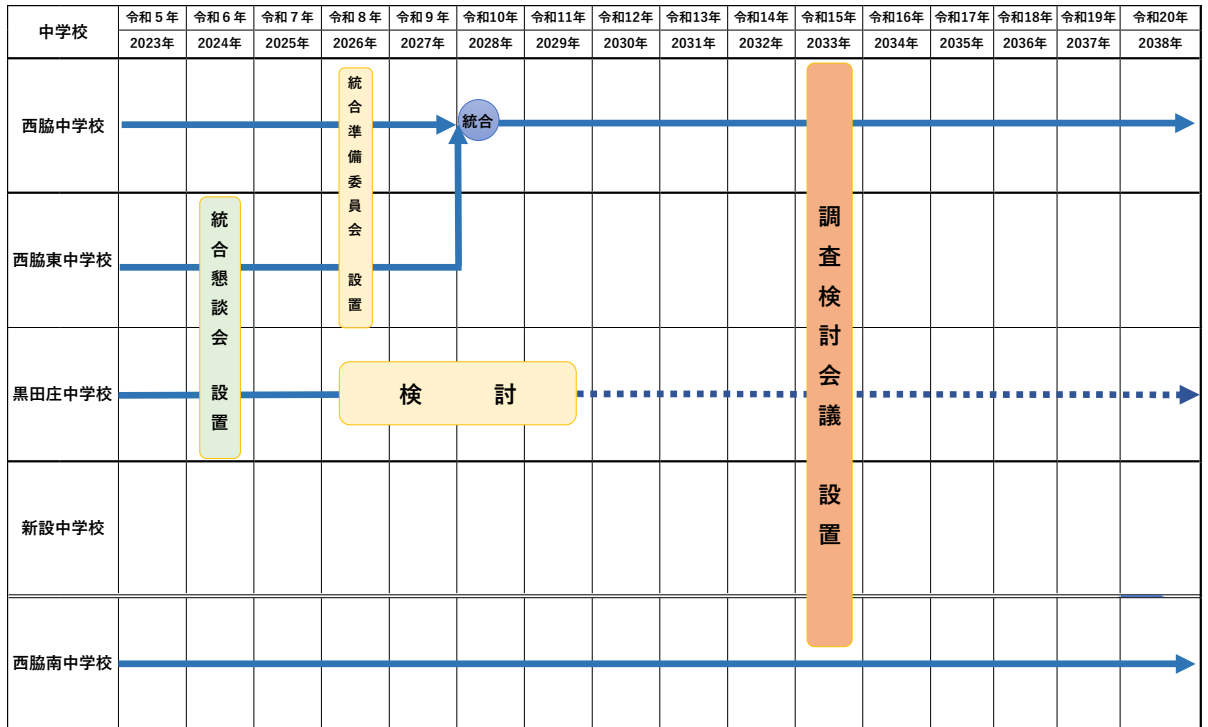
図表 3.3.4 小学校統合スケジュール（再掲）



※ 令和 15（2023）年度までに設置する調査検討会議で調査・検討を行うため、令和 20（2038）年度時点の学校配置については、未確定となります。

資料：「西脇市立学校学習環境規模適正化推進計画（令和 8（2026）年 3 月一部改定）」

図表3.3.5 中学校統合スケジュール（再掲）



※ 令和15（2033）年度までに設置する調査検討会議で調査・検討を行うため、令和20（2038）年度時点の学校配置については、未確定となります。

資料：「西脇市立学校学習環境規模適正化推進計画（令和8（2026）年3月一部改定）」

※黒田庄中学校については、単学級が生じる可能性が高い令和12（2030）年度を統合予定としていますが、統合年度や統合先については、地域との協議・調整が必要となることから未確定となります。

### (3) 長寿命化対象施設

管理区分に基づく一体的な建築物（棟）について、長寿命化の対象となる建築物は次のとおりです。

図表 3.3.6 学校教育施設の長寿命化対象建築物

建物情報一覧表

■：築50年以上 □：築30年以上

A：概ね良好 C：広範囲に劣化  
B：部分的に劣化 D：早急に対応する必要がある

建物基本情報											劣化状況評価							
通し番号	施設番号	施設名	建物名	棟番号	構造	階数	延床面積(m <sup>2</sup> )	建築年度		築年数	耐震基準	長寿命化判定	屋根・屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備	健全度100点満点
								西暦	和暦									
1	861	西脇小学校	教室棟	2	W	2	1,251	1937	S12	88	旧	長寿命	A	B	A	A	A	93
2	861	西脇小学校	管理教室棟	3	W	2	1,251	1937	S12	88	旧	長寿命	A	B	A	A	A	93
3	861	西脇小学校	教室棟	4	W	2	1,251	1937	S12	88	旧	長寿命	A	B	A	A	A	93
4	861	西脇小学校	教室棟	10	R	3	2,268	1970	S45	55	旧	改築	C	B	C	C	C	50
5	861	西脇小学校	屋内運動場	14	R	2	1,014	1979	S54	46	旧	長寿命	C	B	B	C	C	63
6	862	重春小学校	本館棟、普通教室、EV、職員室	1-1~1-4	R	3	3,289	1971	S46	54	旧	改築	C	C	C	C	C	40
7	862	重春小学校	昇降口棟、給食受入口	2、2-2	R	2	627	1972	S47	53	旧	改築	B	B	A	C	C	75
8	862	重春小学校	校舎棟	3	R	3	1,923	1972	S47	53	旧	改築	D	B	C	C	C	47
9	862	重春小学校	屋内運動場	4	S	1	751	1972	S47	53	旧	改築	B	B	A	C	C	75
10	863	日野小学校	教室棟、玄関口	7、7-1、7-2	R	3	2,059	1969	S44	56	旧	長寿命	B	C	C	C	C	43
11	863	日野小学校	体育館	14	R	2	912	1981	S56	44	旧	長寿命	A	B	A	C	C	78
12	863	日野小学校	管理教室棟	15	R	3	2,480	1983	S58	42	新	長寿命	C	C	C	C	C	40
13	863	日野小学校	昇降口	16	R	2	357	1983	S58	42	新	長寿命	C	B	C	C	C	50
14	864	比延小学校	校舎棟	16	R	3	2,521	1999	H11	26	新	長寿命	B	B	B	B	B	75
15	864	比延小学校	特別教室棟	17	R	2	1,470	1999	H11	26	新	長寿命	A	B	B	B	B	77
16	864	比延小学校	体育館	18	R	2	880	2000	H12	25	新	長寿命	A	B	B	B	B	77
17	865	双葉小学校	屋内運動場	12	R	2	720	2005	H17	20	新	廃止	B	B	B	B	B	75
18	865	双葉小学校	教室棟	13	R	1	240	2005	H17	20	新	廃止	B	B	B	B	B	75
19	865	双葉小学校	教室棟	16	S	1	1,114	2013	H25	12	新	廃止	B	B	B	A	A	81
20	866	芳田小学校	管理教室棟、特別教室	6-1、6-2、6-3	R	2	2,167	1966	S41	59	旧	廃止	C	B	C	C	C	50
21	866	芳田小学校	屋内運動場	12	R	2	797	1987	S62	38	新	廃止	C	B	B	B	B	72
22	1031	楠丘小学校	管理棟、クラブハウス	16-1	R	2	981	1993	H5	32	新	長寿命	C	B	B	B	B	72
23	1031	楠丘小学校	教室棟	17	R	2	2,585	1993	H5	32	新	長寿命	C	B	B	B	B	72
24	1031	楠丘小学校	屋内運動場、クラブハウス、ホール	19-1、19-2、20	R	2	1,131	1993	H5	32	新	長寿命	B	B	B	B	B	75
25	1032	桜丘小学校	管理教室棟	2-1、2-2、2-3	R	2	1,614	1961	S36	64	旧	廃止	B	C	C	C	C	43
26	1032	桜丘小学校	校舎棟、クラブハウス	13-1、13-2	R	2	1,645	1988	S63	37	新	廃止	C	C	C	B	B	49
27	1032	桜丘小学校	屋内運動場、クラブハウス	16-1、16-2	R	2	1,119	1988	S63	37	新	廃止	C	B	B	B	B	72
28	4331	西脇中学校	本館棟	1、2	R	4	4,042	1975	S50	50	旧	長寿命	B	C	C	C	C	43
29	4331	西脇中学校	昇降口棟	3	R	2	758	1975	S50	50	旧	長寿命	D	B	C	C	C	47
30	4331	西脇中学校	校舎棟	4	R	3	2,358	1974	S49	51	旧	長寿命	B	C	B	C	C	56
31	4331	西脇中学校	技術科教室棟	6	S	1	353	1975	S50	50	旧	長寿命	A	B	A	C	C	78
32	4331	西脇中学校	屋内運動場	14-1、14-2	R	2	1,494	1985	S60	40	新	長寿命	C	C	C	C	C	40
33	4331	西脇中学校	格技場	15	S	1	508	1985	S60	40	新	長寿命	A	B	B	C	C	68
34	4332	西脇東中学校	校舎棟	14	R	2	1,564	1993	H5	32	新	廃止	C	C	C	B	B	49
35	4332	西脇東中学校	校舎棟	15	R	2	1,200	1992	H4	33	新	廃止	C	C	C	B	B	49
36	4332	西脇東中学校	生徒用昇降口	17	R	1	91	1993	H5	32	新	廃止	C	C	C	B	B	49
37	4332	西脇東中学校	図書館、ランチルーム	18-1、18-2	R	1	255	1993	H5	32	新	廃止	C	C	C	B	B	49
38	4332	西脇東中学校	屋内運動場	22	R	2	1,136	2010	H22	15	新	廃止	A	B	A	A	A	93
39	4333	西脇南中学校	格技場	12	S	1	541	1989	H元	36	新	長寿命	C	B	B	B	B	72
40	4333	西脇南中学校	管理教室棟	17	R	4	6,581	2012	H24	13	新	長寿命	A	B	B	A	A	84
41	4333	西脇南中学校	屋内運動場	18	S	2	1,440	2012	H24	13	新	長寿命	A	B	A	A	A	93
42	4451	黒田庄中学校	管理教室棟	17	R	3	1,817	1983	S58	42	新	長寿命	D	B	B	C	C	61
43	4451	黒田庄中学校	教室棟	18	R	3	2,074	1983	S58	42	新	長寿命	C	C	C	C	C	40
44	4451	黒田庄中学校	中央棟	19	R	4	351	1983	S58	42	新	長寿命	C	C	C	C	C	40
45	4451	黒田庄中学校	屋内体育館	23-1、23-2	R	3	1,918	1983	S58	42	新	長寿命	D	C	C	C	C	37
46	4451	黒田庄中学校	柔剣道場	24	S	1	459	1984	S59	41	新	長寿命	B	B	B	C	C	66

## 第4章 学校教育施設整備の基本的な方針等

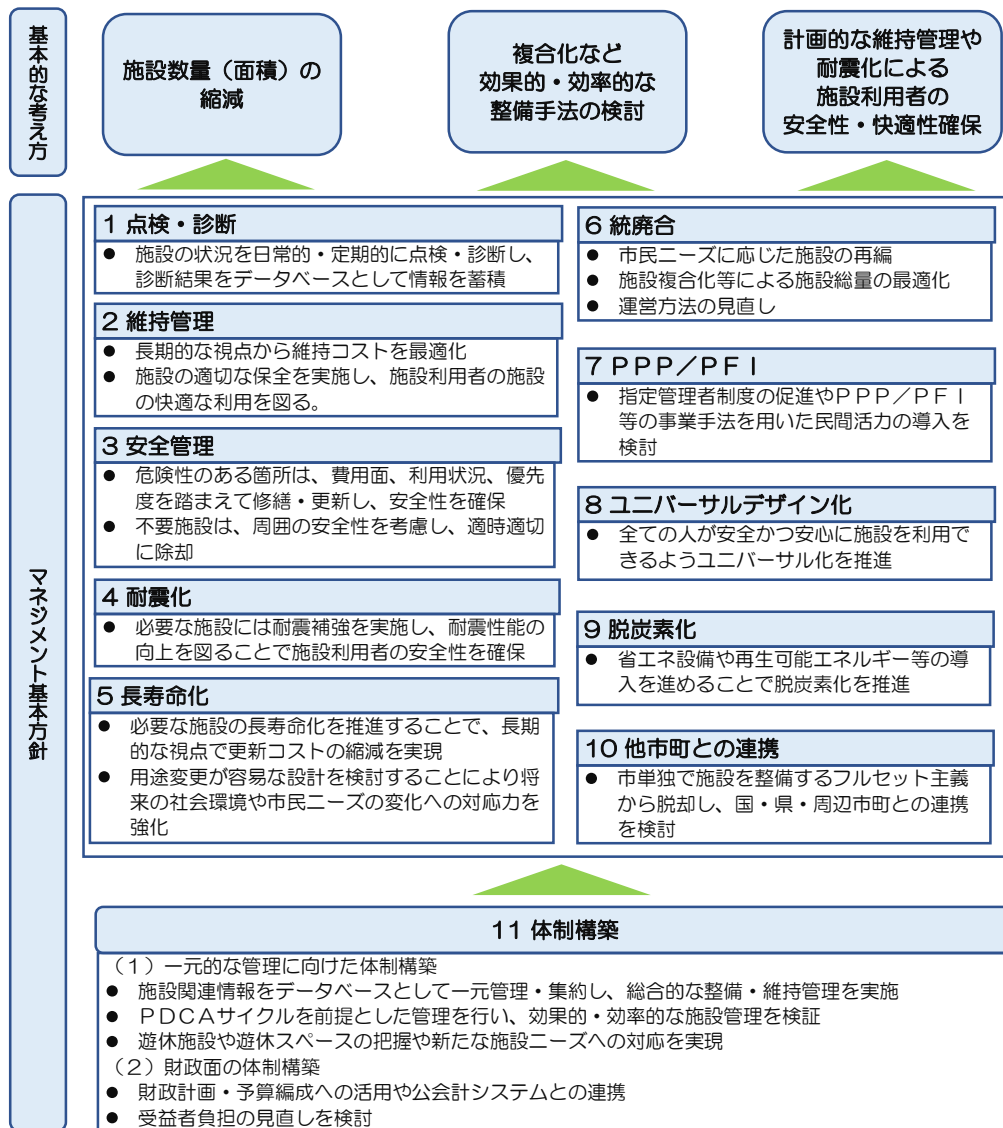
### 4-1 学校教育施設の規模・配置計画等の方針

#### (1) 公共施設等の在り方に係る基本的な考え方

「西脇市公共施設等総合管理計画（令和5（2023）年3月改定）」では、将来にわたって安全で安心な市民サービスを提供する公共施設等を持続していくために次の3つの大方針とマネジメント基本方針を示しています。

<p><b>大方針1：市民に真に必要とされる機能を維持しつつ、総量（面積）を縮減</b> ⇒限りある財源を真に必要とされる機能に重点化し、必要な市民サービスを維持</p> <p><b>大方針2：公共施設の新設・更新には、最も効率的・効果的な手法を検討</b> ⇒施設の集約化を進め、コストの低減を図り、必要な市民サービスを維持</p> <p><b>大方針3：保有すべき公共施設は、計画的な維持管理や耐震化を検討</b> ⇒計画的な維持管理、耐震化を実施し、施設の安全性を高め、必要な市民サービスを維持</p>
----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

図表 4.1.1 マネジメント基本方針



資料：「西脇市公共施設等総合管理計画（令和5（2023）年3月改定）」

## (2) 学校教育系施設のマネジメント基本方針（公共施設等総合管理計画）

公共施設等総合管理計画の中で、学校教育施設に関する基本的な管理方針を次のとおり定めています。

### ① 規模・数量・配置の適正化

#### 【統廃合の推進】

- ・ 今後予想される少子化のさらなる進行を踏まえて、学校教育系施設の在り方を見直します。また、検討に当たっては、小・中学校の地域開放・多機能化について、集会施設、スポーツ施設（体育館）など他の用途との横断的な検討を行います。

### ② ソフト面（管理運営方法）の見直し

#### 【利用度向上】

- ・ 児童・生徒の教育・学習環境等に配慮しながら、空き教室や空き施設などについて、地域開放・多機能化の検討を行います。

#### 【コスト縮減】

- ・ 管理運営業務の複数年契約や包括契約、一括契約の推進などによるコスト縮減策を検討します。

#### 【受益者負担の適正化】

- ・ 現状では特段の課題はありません（義務教育施設であるため使用料なし）。

### ③ ハード面（建物）の見直し・耐震化

#### 【老朽化施設への対応】

- ・ 耐用年数の到来が迫っている施設については、今後の在り方を定めた上で今後も維持する施設は、ハード面の改善として移転、改修又は建替えを検討します。

#### 【耐震性の向上】

- ・ 現状では特段の課題はありません。

#### 【長寿命化】

- ・ 今後の在り方を定めた上で、今後も維持する施設については、長寿命化の実施方針を定め、適切な保全を行います。

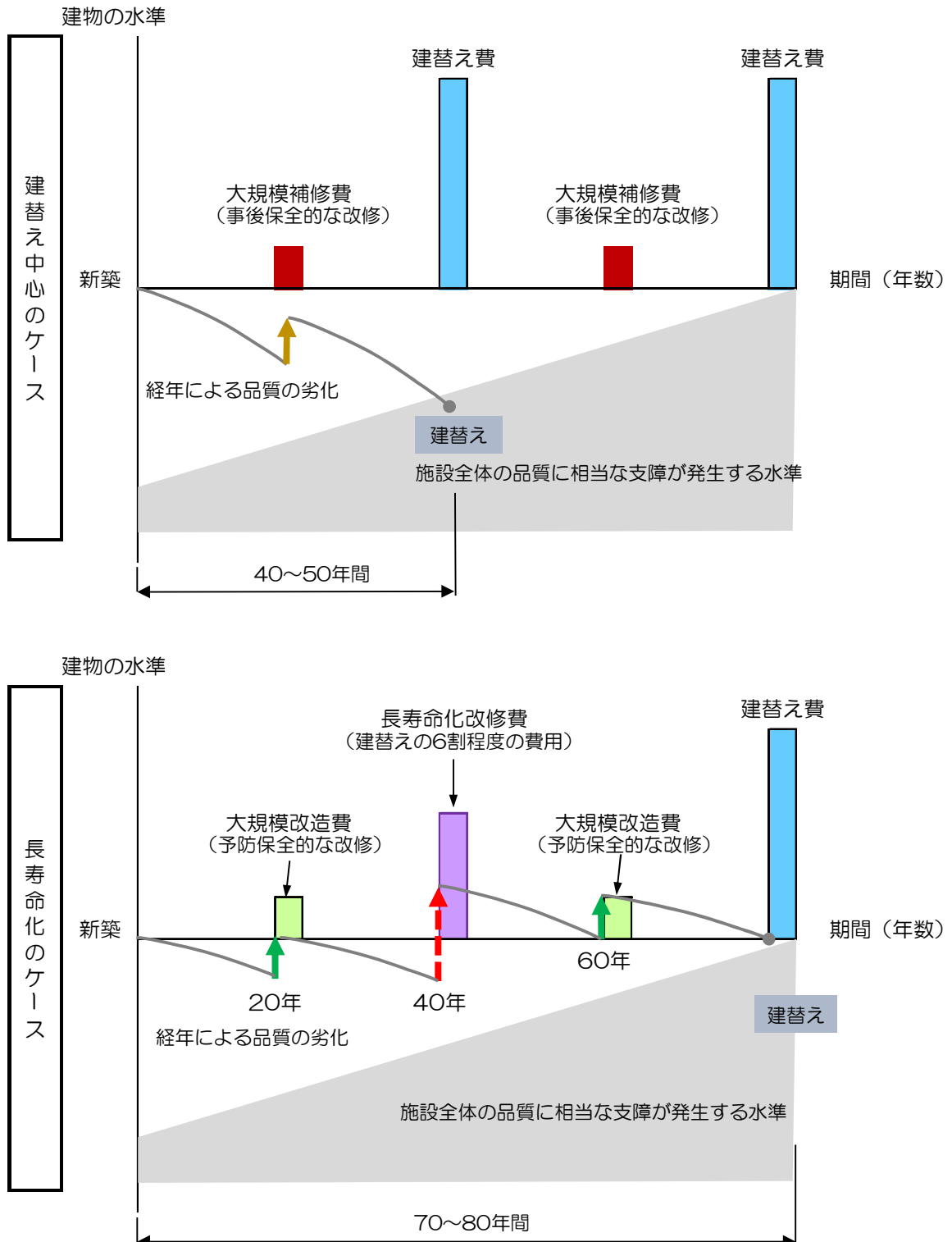
資料：「西脇市公共施設等総合管理計画（令和5（2023）年3月改定）」

## 4-2 改修等の基本的な方針

### (1) 長寿命化の方針

今後は、建替え中心から長寿命化改修による建物の長寿命化に切り替え、部位改修を併用した整備を行います。次に長寿命化改修を実施した場合の修繕・改修周期を示します。

図表 4.2.1 建替え中心から長寿命化への転換イメージ



## (2) 目標耐用年数、改修周期の設定

耐用年数の考え方については、法定耐用年数、物理的耐用年数、機能的耐用年数、経済的耐用年数などがあり、それらの特性は次のとおりです。

図表 4.2.2 耐用年数の考え方

法定耐用年数	<p>税務上の原価償却率を求める場合の基となる耐用年数で、財務省令「減価償却資産の耐用年数等に関する省令（昭和40年大蔵省令第15号）」により定められている年数です。</p> <p>なお、法定耐用年数は、省令制定当時に建物を構成する主要な部位（構造躯体、外装、床等）ごとの耐用年数を総合的に勘案して算出されたといわれており、構造躯体の劣化によって建物が使用できなくなる寿命ではないとされています。</p>
物理的耐用年数	<p>材料・部品・設備が劣化して建物の性能が低下することによって決定される年数です。</p>
機能的耐用年数	<p>建築物が時代の変遷とともに期待される機能を果たせなくなってしまうことで決定される年数です。しかしながら技術的には、機能を向上させることは可能なため、その費用がどの程度かかるかによって、機能的耐用年数に大きく影響します。</p>
経済的耐用年数	<p>建築物を存続させるために必用となる費用が建築物を存続させることによって得られる価値を上回ってしまうことで決定される年数です。</p> <p>ただし、実際には公共施設の多くは、建築物を存続させることによって得られる価値の算定が難しい面があります。</p>

本計画における長寿命化による目標耐用年数は、物理的耐用年数を採用することとし、「建築物の耐久計画に関する考え方（昭和63（1988）年10月）」（日本建築学会）を参照し、用途が学校・官庁の場合の構造別に以下のように設定します。

図表 4.2.3 建築物の構造別の目標耐用年数

構造	耐用年数	目標耐用年数
鉄筋コンクリート造（RC造） 鉄骨鉄筋コンクリート造（SRC造）	60年	80年
鉄骨造	重量（S造）	80年
	軽量鉄骨造	50年
木造（W造）	60年	80年

なお、「建築物の耐久計画に関する考え方（昭和 63（1988）年 10 月）」（日本建築学会）との用途分類の整合については次のように考え、「学校・官庁」の用途を用いることとします。

図表 4.2.4 建築物の望ましい目標耐用年数の級

用途	鉄筋コンクリート造・ 鉄骨鉄筋コンクリート造		鉄骨造			ブロック 造・レンガ 造	木造
	高品質 の場合	普通品質 の場合	重量鉄骨		軽量鉄骨		
			高品質 の場合	普通品質 の場合			
学校 官庁	Y <sub>o</sub> 100以上	Y <sub>o</sub> 60以上	Y <sub>o</sub> 100以上	Y <sub>o</sub> 60以上	Y <sub>o</sub> 40以上	Y <sub>o</sub> 60以上	Y <sub>o</sub> 60以上
住宅 事務所 病院	Y <sub>o</sub> 100以上	Y <sub>o</sub> 60以上	Y <sub>o</sub> 100以上	Y <sub>o</sub> 60以上	Y <sub>o</sub> 40以上	Y <sub>o</sub> 60以上	Y <sub>o</sub> 40以上
店舗旅館・ ホテル	Y <sub>o</sub> 100以上	Y <sub>o</sub> 60以上	Y <sub>o</sub> 100以上	Y <sub>o</sub> 60以上	Y <sub>o</sub> 40以上	Y <sub>o</sub> 60以上	Y <sub>o</sub> 40以上
工場	Y <sub>o</sub> 40以上	Y <sub>o</sub> 25以上	Y <sub>o</sub> 40以上	Y <sub>o</sub> 25以上	Y <sub>o</sub> 25以上	Y <sub>o</sub> 25以上	Y <sub>o</sub> 25以上

資料：「建築物の耐久計画に関する考え方（昭和 63（1988）年 10 月）」（日本建築学会）

図表 4.2.5 建築物の望ましい目標耐用年数の級

級	目標耐用年数	代表値	範囲	下限値
	Y <sub>o</sub> 150	150年	120~200年	120年
	Y <sub>o</sub> 100	100年	80~120年	80年
	Y <sub>o</sub> 60	60年	50~80年	50年
	Y <sub>o</sub> 40	40年	30~50年	30年
	Y <sub>o</sub> 25	25年	20~30年	20年
	Y <sub>o</sub> 15	15年	12~20年	12年
	Y <sub>o</sub> 10	10年	8~12年	8年
	Y <sub>o</sub> 6	6年	5~8年	5年
	Y <sub>o</sub> 3	3年	2~5年	2年

資料：「建築物の耐久計画に関する考え方（昭和 63（1988）年 10 月）」（日本建築学会）

### (3) 部位ごとの更新周期

目標耐用年数まで、安全で快適に施設を使用するためには、施設の劣化状況等を考慮しながら計画的な予防保全を実施する必要があります。

なお、それらの更新周期は、部位・設備等によって異なりますが、屋根、外壁についてはおおむね 40 年、設備については概ね 30 年程度となっています。

また、屋根、外壁における塗膜の塗り直しや再塗装等の修繕周期は、おおむね 10～20 年となっています。

これらを踏まえて、予防改修周期を 20 年とし、長寿命化改修の周期を 40 年とします。

図表 4.2.6 部位ごとの主な修繕工事と更新周期の目安

部位・設備等	主な修繕工事	同時に措置した方が良い 部位・設備等の例	更新周期の目安（年）
屋根	防水改修	排水溝（ルーフトレン）、笠木、屋上手すり、設備架台、断熱材	露出防水（露出防水、シート防水、塗膜防水等）：25～40年 葺き屋根（スレート、折板等）：40年
外壁	仕上げ改修（塗装、吹付、タイル張替え等）	シーリング、外部建具、笠木、樋、断熱材	壁（タイル、塗材塗り、塗装、スレート等）：20～50年
	クラック補修、浮き補修	シーリング、外部建具、笠木	—
	建具改修（サッシ、カーテンウォール等）	シーリング	建具（アルミ）：40年
電気設備	受変電設備改修	分電盤、変圧機、コンデンサ、幹線	高圧受配電盤：25～30年 高圧変圧器盤：25～30年
空調設備	冷暖房設備（ファンコイル、空調機）改修	ポンプ、冷却塔、配管等、屋上防水	空気調和機：20～30年
	熱源改修	配管等	空調配管類：30年
給排水衛生設備	給排水設備改修	ポンプ、受水槽配管、（冷温水管）等	給水給湯配管類：25～30年 排水配管類：30～40年

資料：「公共建築の部位・設備の特性等を踏まえた中長期修繕計画策定及び運用のためのマニュアル（平成 17（2005）年 6 月）」（国土交通省 国土技術政策総合研究所）

- 更新周期の目安については、「平成 31 年版建築物のライフサイクルコスト（平成 31（2019）年 3 月）」（一般財団法人 建築保全センター）を基に、関連する部位等から予防保全のものを選定しました。

## 第5章 基本的な方針等を踏まえた施設整備の水準等

### 5-1 改修等の整備水準



施設を快適で安全に、また、長く利用するためには、様々な改修が必要となることから、施設を長く利用するための長寿命化に向けた改修と施設の機能や性能の向上を図るための改修を行います。

#### (1) 長寿命化に資する改修

屋根や外壁の劣化、損傷は、構造躯体に影響を及ぼし、建築物全体の寿命を縮めることにつながることから、定期的に修繕や更新を行うこととします。この場合、対策に要する費用と更新周期を考慮し、ライフサイクルコストの観点から耐久性に優れた安価な材料、工法等を選択することとします。

また、躯体については、コンクリートのひび割れの補修や中性化対策、鉄筋の腐食対策を実施するなど、経年劣化の回復に努めます。なお、施設の機能向上や長寿命化に向けた大規模な改修を実施する際には、コンクリートの強度、中性化深さ等を把握するため、コア抜き調査の実施について検討することとします。

図表 5.1.1 屋根・外壁改修の事例

屋上防水改修例	金属屋根改修例
	
既存の防水層の傷んだ部分のみを撤去し、部分的な下地処理をしてから新規防水層を設置する工法。工期も短く、安価となる。	耐久性の高いガルバリウム鋼板を用いた金属屋根の例。塗り直しは約 15 年ごとに行う。

資料：「学校施設の長寿命化改修の手引（平成 26（2014）年 1 月）」（文部科学省）

また、築 80 年以上が経過し、西脇市のシンボルともいえる歴史・文化資源「西脇小学校の木造校舎」について、建設当初の建具や内装を忠実に残しつつ耐震補強やバリアフリー化を進めるなど、歴史的・文化的な価値を保全しながら、建築物を長く利用するよう取り組んでいます。

## (2) 機能や性能の向上に資する改修

経済・社会情勢の変革や技術の発達により、施設に求められる「要求性能」については、年々高まる傾向にあります。それに伴い、品質が低下していなくても、相対的に性能が低く評価されることとなり、機能の陳腐化が発生することとなります。このため、建築物を長期間にわたって使用するためには、社会的なニーズ等に合わせて、性能の向上を図っていく必要があります。

また、令和2（2020）年10月には、首相が所信表明において、令和32（2050）年までに、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、すなわちカーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すことを宣言されました。

本市においても、「第2次西脇市環境基本計画（令和3（2021）年3月）を策定し、低炭素化に取り組みながら、脱炭素化社会形成に貢献するまちづくりを推進しています。

さらには、令和3（2021）年5月に「SDGs 未来都市」に選定されるなど、「西脇市 第2期SDGs 未来都市計画（2024～2026）」に基づき「脱炭素化・低環境負荷社会への貢献」として「公共施設への再生可能エネルギーの導入」に取り組むこととしています。

学校教育施設において、今後も空調の設置やエレベーターの設置等快適な学習環境を整備するとともに、「エコスクール ―環境を考慮した学校教育施設の整備推進―（平成29（2017）年6月）」（文部科学省）に基づき、太陽光発電の設置や省エネルギー型の照明器具の導入など時代に合った環境整備に努めます。

図表 5.1.2 エコスクール、バリアフリーの事例

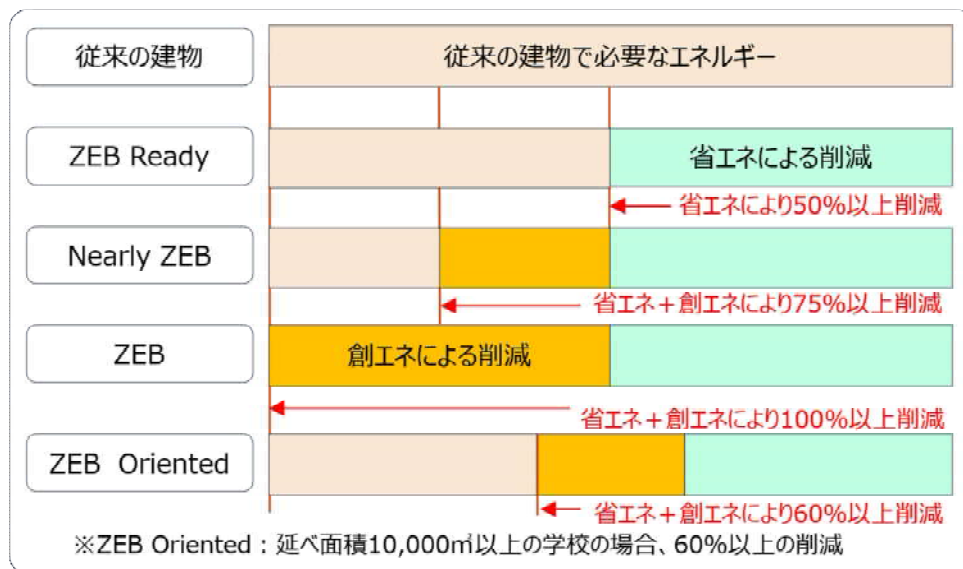
太陽光発電設備	LED 照明の設置	多目的トイレ
		
太陽光発電設備と蓄電池の組み合わせで、停電時や異常時における対応が可能	LED 照明の設置により、省エネルギーで明るい室内空間の提供	車イス利用者も使用可能な多目的トイレ

資料：「自然の恵みを活用したエコスクール（平成23（2011）年8月）」（文部科学省）、  
「エコスクール 環境を考慮した学校施設の整備推進（平成29（2017）年6月）」  
（文部科学省）、「学校施設の長寿命化改修の手引き（平成26（2014）年1月）」  
（文部科学省）

国は「2050年カーボンニュートラル」を目指すことを宣言し、学校施設に関しても「新築事業については原則 ZEB Oriented 相当以上とし、令和 12（2030）年度までに新築建築物の平均で ZEB Ready 相当」等の施策が示されています。

本市もこのような状況を踏まえて ZEB 化への対応を推進します。

図表 5.1.3 ZEB の種類



## 5-2 維持管理の項目・手法等

児童生徒が安全で安心な学校生活を送るためには、学校と学校設置者において、校舎等内外の施設・設備を点検し、危険を事前に発見するとともに、危険の除去等の改善措置を講じる必要があります。

まず、学校設置者は、点検の目的や主体、時期、項目、方法等を定めた点検方針を策定します。学校は、その方針により、主に目視による錆やひび割れなどの異常を発見し、その進行状況を確認します。また、学校設置者は、専門業者に依頼し、消防用設備の点検等を実施します。

安全点検の実施については、学校保健安全法施行規則（昭和33年6月13日文科省令第18号）に基づくものとし、学校が実施した点検結果は、学校設置者に報告するものとします。

図表 5.2.1 学校保健安全法施行規則に基づく安全点検

安全点検の種類	時期・方法等	対象	法的根拠等
定期の安全点検	毎学期1回以上 計画的に、また教職員全員が組織的に実施	児童生徒等が使用する施設・設備及び防火、防災、防犯に関する設備などについて	毎学期1回以上、幼児、児童、生徒又は学生が通常使用する施設及び設備の異常の有無について系統的に行わなければならない（規則28条第1項）
	毎月1回 計画的に、また教職員全員が組織的に実施	児童生徒等が多く使用するとと思われる校地、運動場、教室、特別教室、廊下、昇降口、ペランダ、階段、便所、手洗い場、給食室、屋上など	明確な規定はないが、各学校の実情に応じて、上記（規則28条第1項）に準じて行われる例が多い
臨時の安全点検	必要があるとき ・運動会や体育祭、学芸会や文化祭、展覧会などの学校行事の前後 ・暴風雨、地震、近隣での火災などの災害時 ・近隣で危害のおそれのある犯罪（侵入や放火など）の発生時など	必要に応じて点検項目を設定	必要があるときは、臨時に、安全点検を行う（規則28条第2項）
日常の安全点検	毎授業日ごと	児童生徒等が最も多く活動を行うと思われる箇所について	設備等について日常的な点検を行い、環境の安全の確保を図らなければならない（規則29条）

資料：「生きる力をはぐくむ学校での安全教育（平成31（2019）年3月）」（文部科学省）

## 第6章 長寿命化等の計画

本市における学校学習環境規模の適正化の検討により本市の方針を示した後、今後の児童生徒数の推移、校舎等の老朽化状況などを踏まえ計画的に整備を行っていくため、長寿命化等の計画については、適切な時期に具体的な整備スケジュールや事業費等を明確にし、本計画を見直すこととします。

なお、本章においては、総合劣化度による整備スケジュールや施設点検結果に基づく維持・更新コストの試算等を行います。

### 6-1 改修等の優先順位付け

#### (1) 総合劣化度

##### ① 総合劣化度の算定

施設点検結果から健全度を算出しましたが、健全度で求められる数値は、目視点検を基本としていることから、目視で確認できない内部の劣化に対して反映が困難であること、また、経済・社会情勢の変革や技術の発達により建物に求められる要求性能が、経年に応じて、相対的に低下することなどが考慮されていないことから、ここでは、経年数を考慮した、総合劣化度を次の計算式により求めます。

$$\boxed{\text{総合劣化度}} = \boxed{(100 - \text{健全度})} + \boxed{\text{築後年数}}$$

例えば、全ての部位が「C評価：広範囲劣化（安全上、機能上、不具合発生の兆し）」の場合、健全度は「40点」となります。そして、経年数が「50年：改築時期」の場合、総合劣化度は「110点」となります。これは、広範囲に劣化が進み、改築時期を迎える建物と考えられます。なお、総合劣化度は、値が大きいほど劣化が進んだ古い建物と考えます。


$$\boxed{\begin{array}{c} \text{総合劣化度} \\ 110 \text{点} \end{array}} = \boxed{\begin{array}{c} (100 - 40) \\ =60 \text{点} \end{array}} + \boxed{\begin{array}{c} \text{築後年数} \\ 50 \text{年} \end{array}}$$

総合劣化度を算出することにより、限られた予算の中で優先的に投資を行う建物を判断する際の参考として使用することが可能となります。


##### ② 健全度の算定（全部位の評価が「C」の場合）

各建物の5つの部位「屋根・屋上」「外壁」「内部仕上げ」「電気設備」「機械設備」について劣化状況を4段階で評価し、さらに、「部位の評価点」と「部位のコスト配分係数」から、「健全度」を100点満点で算定します。

図表 6.1.1 屋根・屋上、外壁、内部仕上げにおける評価（目視による）

評価	基準	評価点	状況
A	おおむね良好	100点	 良好 劣化
B	部分的に劣化（安全上、機能上、問題なし）	75点	
C	広範囲に劣化（安全上、機能上、不具合発生の兆し）	40点	
D	早急に対応する必要がある	10点	

図表 6.1.2 電気設備、機械設備における評価（経過年数による）

評価	基準	評価点	状況
A	経過年数が 20 年未満	100点	 良好 劣化
B	経過年数が 20 年以上 40 年未満	75点	
C	経過年数が 40 年以上	40点	
D	経過年数に関わらず著しい劣化事象がある場合	10点	

図表 6.1.3 部位の評価点

部位	コスト配分係数
1 屋根・屋上	5.1
2 外壁	17.2
3 内部仕上げ	22.4
4 電気設備	8.0
5 機械設備	7.3
合計値	60.0

図表 6.1.4 健全度の計算（全部位「C 評価」の場合）

部位	評価	評価点	コスト配分係数	点数
1 屋根・屋上	C	40点	× 5.1	204点
2 外壁	C	40点	× 17.2	688点
3 内部仕上げ	C	40点	× 22.4	896点
4 電気設備	C	40点	× 8.0	320点
5 機械設備	C	40点	× 7.3	292点
計			60.0	2,400点
$\text{健全度} = \frac{\sum (\text{各部位の評価点} \times \text{コスト配分})}{\sum (\text{コスト配分係数})} = \frac{2,400\text{点}}{60.0} = 40\text{点}$				

図表 6.1.5 総合劣化度

施設名	建物名	棟番号	構造	耐震基準	延床面積 ㎡	建築年度 西暦	築年数	健全度	総合劣化度	総合劣化度 順位
西脇小学校	教室棟	2	W	旧	1,251	1937	88	93	95	14
	管理教室棟	3	W	旧	1,251	1937	88	93	95	14
	教室棟	4	W	旧	1,251	1937	88	93	95	14
	教室棟	10	R	旧	2,268	1970	55	50	105	7
	屋内運動場	14	R	旧	1,014	1979	46	63	83	21
重春小学校	本館棟、普通教室、EV、職員室	1-1~1-4	R	旧	3,289	1971	54	40	114	2
	昇降口棟、給食受入口	2、2-2	R	旧	627	1972	53	75	78	26
	校舎棟	3	R	旧	1,923	1972	53	47	106	6
	屋内運動場	4	S	旧	751	1972	53	75	78	26
日野小学校	教室棟、玄関口	7、7-1、7-2	R	旧	2,059	1969	56	43	113	3
	体育館	14	R	旧	912	1981	44	78	66	31
	管理教室棟	15	R	新	2,480	1983	42	40	102	10
	昇降口	16	R	新	357	1983	42	50	92	18
比延小学校	校舎棟	16	R	新	2,521	1999	26	75	51	38
	特別教室棟	17	R	新	1,470	1999	26	77	49	39
	体育館	18	R	新	880	2000	25	77	48	40
双葉小学校	屋内運動場	12	R	新	720	2005	20	75	45	41
	教室棟	13	R	新	240	2005	20	75	45	41
	教室棟	16	S	新	1,114	2013	12	81	31	43
芳田小学校	管理教室棟、特別教室	6-1、6-2、6-3	R	旧	2,167	1966	59	50	109	4
	屋内運動場	12	R	新	797	1987	38	72	66	31
楠丘小学校	管理棟、クラブハウス	16-1	R	新	981	1993	32	72	60	35
	教室棟	17	R	新	2,585	1993	32	72	60	35
	屋内運動場、クラブハウス、ホール	19-1、19-2、20	R	新	1,131	1993	32	75	57	37
桜丘小学校	管理教室棟	2-1、2-2、2-3	R	旧	1,614	1961	64	43	121	1
	校舎棟、クラブハウス	13-1、13-2	R	新	1,645	1988	37	49	88	19
	屋内運動場、クラブハウス	16-1、16-2	R	新	1,119	1988	37	72	65	33
西脇中学校	本館棟	1、2	R	旧	4,042	1975	50	43	107	5
	昇降口棟	3	R	旧	758	1975	50	47	103	9
	校舎棟	4	R	旧	2,358	1974	51	56	95	14
	技術科教室棟	6	S	旧	353	1975	50	78	72	29
	屋内運動場	14-1、14-2	R	新	1,494	1985	40	40	100	13
	格技場	15	S	新	508	1985	40	68	72	29
西脇東中学校	校舎棟	14	R	新	1,564	1993	32	49	83	21
	校舎棟	15	R	新	1,200	1992	33	49	84	20
	生徒用昇降口	17	R	新	91	1993	32	49	83	21
	図書館、ランチルーム	18-1、18-2	R	新	255	1993	32	49	83	21
	屋内運動場	22	R	新	1,136	2010	15	93	22	45
西脇南中学校	格技場	12	S	新	541	1989	36	72	64	34
	管理教室棟	17	R	新	6,581	2012	13	84	29	44
	屋内運動場	18	S	新	1,440	2012	13	93	20	46
黒田庄中学校	管理教室棟	17	R	新	1,817	1983	42	61	81	25
	教室棟	18	R	新	2,074	1983	42	40	102	10
	中央棟	19	R	新	351	1983	42	40	102	10
	屋内体育館	23-1、23-2	R	新	1,918	1983	42	37	105	7
	柔剣道場	24	S	新	459	1984	41	66	75	28

注：総合劣化度＝築年数＋（100－健全度）

総合劣化度の1～10位までを網掛けしている。

総合劣化度が大きい建物は、桜丘小学校（管理教室棟）、重春小学校（本館棟等）、日野小学校（教室棟等）、芳田小学校（管理教室棟等）、西脇中学校（本館棟）などになります。これらは建物毎の総合劣化度による順位であることから、本市の学校学習環境規模適正化の方針等を踏まえながら棟毎の劣化状況や部位毎の劣化状況にも注視し、整備優先順位等を検討・決定していくこととします。

なお、西脇小学校の木造校舎 3 棟については、平成 29（2017）年度から令和元（2019）年度にかけて地震補強や長寿命化、大規模改造等を含んだ保存改修工事が完了したところであり、今後は、歴史的建造物として保存活用を行っていくこととしています。このため保存活用の方針等に即した保全予防を行いながら整備優先順位等を検討・決定することとします。

## 6-2 総合劣化度による長寿命化等の整備スケジュール

計画期間の令和8（2026）年度から令和37（2055）年度の30年間を含めた、今後40年間（維持更新コスト計算期間）の対象施設の整備について、総合劣化度による判定を基に文部科学省が示す「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書」に付随するプログラムを利用して算出した長寿命化等の整備スケジュールを示します。

なお、この整備スケジュールの各学校教育施設の整備期間等を基準とし、今後、本市の学校学習環境規模適正化の方針等を踏まえて整備スケジュールを明確化するとともに、上位計画の見直しや施設の各種点検調査結果、社会状況の変化等に合わせて適宜更新を行います。

図表 6.2.1 総合劣化度による長寿命化等の整備スケジュール（R8～R17年度）

年度	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
学校名と建物名	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035
西脇小学校 教室棟				△						
西脇小学校 管理教室棟				△						
西脇小学校 教室棟				△						
西脇小学校 教室棟	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
西脇小学校 屋内運動場	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□
重春小学校 本館棟、普通教室、トイレ、EV、職員室			◎	◎						
重春小学校 昇降口棟、給食受入口			◎	◎						
重春小学校 校舎棟			◎	◎						
重春小学校 屋内運動場			◎	◎						
日野小学校 教室棟、玄関口	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□
日野小学校 体育館	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□
日野小学校 管理教室棟	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□
日野小学校 昇降口	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□
比延小学校 校舎棟										
比延小学校 特別教室棟										
比延小学校 体育館										
双葉小学校 屋内運動場				×						
双葉小学校 教室棟				×						
双葉小学校 教室棟				×						
芳田小学校 管理教室棟、特別教室					×					
芳田小学校 屋内運動場					×					
楠丘小学校 管理棟、クラブハウス								□	□	
楠丘小学校 教室棟								□	□	
楠丘小学校 屋内運動場、クラブハウス、ホール								□	□	
桜丘小学校 管理教室棟					×					
桜丘小学校 校舎棟、クラブハウス					×					
桜丘小学校 屋内運動場、クラブハウス					×					
西脇中学校 本館棟	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□
西脇中学校 昇降口棟	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□
西脇中学校 校舎棟	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□
西脇中学校 技術科教室棟	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□
西脇中学校 屋内運動場	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□
西脇中学校 格技場	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□
西脇東中学校 校舎棟			×							
西脇東中学校 校舎棟			×							
西脇東中学校 生徒用昇降口			×							
西脇東中学校 図書館、ランチルーム			×							
西脇東中学校 屋内運動場			×							
西脇南中学校 格技場				□	□					
西脇南中学校 管理教室棟							◇			
西脇南中学校 屋内運動場							◇			
黒田庄中学校 管理教室棟	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□
黒田庄中学校 教室棟	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□
黒田庄中学校 中央棟	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□
黒田庄中学校 屋内体育館	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□
黒田庄中学校 柔剣道場	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□

凡例 改築：◎ 予防改修：◇ 長寿命化改修：□ 部位修繕：△ 廃止（解体）：×

図表 6.2.2 総合劣化度による長寿命化等の整備スケジュール（R18～R27 年度）

年度	R18	R19	R20	R21	R22	R23	R24	R25	R26	R27
学校名と建物名	2036	2037	2038	2039	2040	2041	2042	2043	2044	2045
西脇小学校 教室棟				△						
西脇小学校 管理教室棟				△						
西脇小学校 教室棟				△						
西脇小学校 教室棟										
西脇小学校 屋内運動場				◇						
重春小学校 本館棟、普通教室、トイレ、EV、職員室										
重春小学校 昇降口棟、給食受入口										
重春小学校 校舎棟										
重春小学校 屋内運動場										
日野小学校 教室棟、玄関口										
日野小学校 体育館						◇				
日野小学校 管理教室棟								◇		
日野小学校 昇降口								◇		
比延小学校 校舎棟				□	□					
比延小学校 特別教室棟				□	□					
比延小学校 体育館					□	□				
双葉小学校 屋内運動場										
双葉小学校 教室棟										
双葉小学校 教室棟										
芳田小学校 管理教室棟、特別教室										
芳田小学校 屋内運動場										
楠丘小学校 管理棟、クラブハウス										
楠丘小学校 教室棟										
楠丘小学校 屋内運動場、クラブハウス、ホール										
桜丘小学校 管理教室棟										
桜丘小学校 校舎棟、クラブハウス										
桜丘小学校 屋内運動場、クラブハウス										
西脇中学校 本館棟										
西脇中学校 昇降口棟										
西脇中学校 校舎棟										
西脇中学校 技術科教室棟										
西脇中学校 屋内運動場										◇
西脇中学校 格技場										◇
西脇東中学校 校舎棟										
西脇東中学校 校舎棟										
西脇東中学校 生徒用昇降口										
西脇東中学校 図書館、ランチルーム										
西脇東中学校 屋内運動場										
西脇南中学校 格技場										
西脇南中学校 管理教室棟										
西脇南中学校 屋内運動場										
黒田庄中学校 管理教室棟								◇		
黒田庄中学校 教室棟								◇		
黒田庄中学校 中央棟								◇		
黒田庄中学校 屋内体育館								◇		
黒田庄中学校 柔剣道場									◇	

凡例 改築：◎ 予防改修：◇ 長寿命化改修：□ 部位修繕：△ 廃止（解体）：×

西脇小学校の木造3校舎（教室棟、管理教室棟、教室棟）は、平成29（2017）年度から令和元（2019）年度にかけて長寿命化、大規模改造等を含んだ保存改修工事を実施しているため、令和11（2029）年度に壁修繕（部位修繕）、令和21（2039）年度に内部修繕（部位修繕）、令和31（2049）年度に予防改修を行うとしている。

図表 6.2.3 総合劣化度による長寿命化等の整備スケジュール（R28～R37 年度）

年度	R28	R29	R30	R31	R32	R33	R34	R35	R36	R37
学校名と建物名	2046	2047	2048	2049	2050	2051	2052	2053	2054	2055
西脇小学校 教室棟				◇						
西脇小学校 管理教室棟				◇						
西脇小学校 教室棟				◇						
西脇小学校 教室棟	◇									
西脇小学校 屋内運動場										
重春小学校 本館棟、普通教室、トイレ、EV、職員室			◇							
重春小学校 昇降口棟、給食受入口			◇							
重春小学校 校舎棟			◇							
重春小学校 屋内運動場			◇							
日野小学校 教室棟、玄関口				◎	◎					
日野小学校 体育館										
日野小学校 管理教室棟										
日野小学校 昇降口										
比延小学校 校舎棟										
比延小学校 特別教室棟										
比延小学校 体育館										
双葉小学校 屋内運動場										
双葉小学校 教室棟										
双葉小学校 教室棟										
芳田小学校 管理教室棟、特別教室										
芳田小学校 屋内運動場										
楠丘小学校 管理棟、クラブハウス								◇		
楠丘小学校 教室棟								◇		
楠丘小学校 屋内運動場、クラブハウス、ホール								◇		
桜丘小学校 管理教室棟										
桜丘小学校 校舎棟、クラブハウス										
桜丘小学校 屋内運動場、クラブハウス										
西脇中学校 本館棟										◎
西脇中学校 昇降口棟										◎
西脇中学校 校舎棟									◎	◎
西脇中学校 技術科教室棟										◎
西脇中学校 屋内運動場										
西脇中学校 格技場										
西脇東中学校 校舎棟										
西脇東中学校 校舎棟										
西脇東中学校 生徒用昇降口										
西脇東中学校 図書館、ランチルーム										
西脇東中学校 屋内運動場										
西脇南中学校 格技場				◇						
西脇南中学校 管理教室棟							□	□		
西脇南中学校 屋内運動場							□	□		
黒田庄中学校 管理教室棟										
黒田庄中学校 教室棟										
黒田庄中学校 中央棟										
黒田庄中学校 屋内体育館										
黒田庄中学校 柔剣道場										

凡例 改築：◎ 予防改修：◇ 長寿命化改修：□ 部位修繕：△ 廃止（解体）：×

西脇小学校の木造3校舎（教室棟、管理教室棟、教室棟）は、平成29（2017）年度から令和元（2019）年度にかけて長寿命化、大規模改造等を含んだ保存改修工事を実施しているため、令和11（2029）年度に壁修繕（部位修繕）、令和21（2039）年度に内部修繕（部位修繕）、令和31（2049）年度に予防改修を行うとしている。

図表 6.2.4 総合劣化度による長寿命化等の整備スケジュール（R38～R47年度）

年度	R38	R39	R40	R41	R42	R43	R44	R45	R46	R47
学校名と建物名	2056	2057	2058	2059	2060	2061	2062	2063	2064	2065
西脇小学校 教室棟										
西脇小学校 管理教室棟										
西脇小学校 教室棟										
西脇小学校 教室棟										
西脇小学校 屋内運動場				◎	◎					
重春小学校 本館棟、普通教室、トイレ、EV、職員室										
重春小学校 昇降口棟、給食受入口										
重春小学校 校舎棟										
重春小学校 屋内運動場										
日野小学校 教室棟、玄関口										
日野小学校 体育館						◎	◎			
日野小学校 管理教室棟								◎	◎	
日野小学校 昇降口								◎	◎	
比延小学校 校舎棟				◇						
比延小学校 特別教室棟				◇						
比延小学校 体育館					◇					
双葉小学校 屋内運動場										
双葉小学校 教室棟										
双葉小学校 教室棟										
芳田小学校 管理教室棟、特別教室										
芳田小学校 屋内運動場										
楠丘小学校 管理棟、クラブハウス										
楠丘小学校 教室棟										
楠丘小学校 屋内運動場、クラブハウス、ホール										
桜丘小学校 管理教室棟										
桜丘小学校 校舎棟、クラブハウス										
桜丘小学校 屋内運動場、クラブハウス										
西脇中学校 本館棟	◎									
西脇中学校 昇降口棟	◎									
西脇中学校 校舎棟										
西脇中学校 技術科教室棟	◎									
西脇中学校 屋内運動場										◎
西脇中学校 格技場										◎
西脇東中学校 校舎棟										
西脇東中学校 校舎棟										
西脇東中学校 生徒用昇降口										
西脇東中学校 図書館、ランチルーム										
西脇東中学校 屋内運動場										
西脇南中学校 格技場										
西脇南中学校 管理教室棟										
西脇南中学校 屋内運動場										
黒田庄中学校 管理教室棟								◎	◎	
黒田庄中学校 教室棟								◎	◎	
黒田庄中学校 中央棟								◎	◎	
黒田庄中学校 屋内体育館								◎	◎	
黒田庄中学校 柔剣道場									◎	◎

凡例 改築：◎ 予防改修：◇ 長寿命化改修：□ 部位修繕：△ 廃止（解体）：×

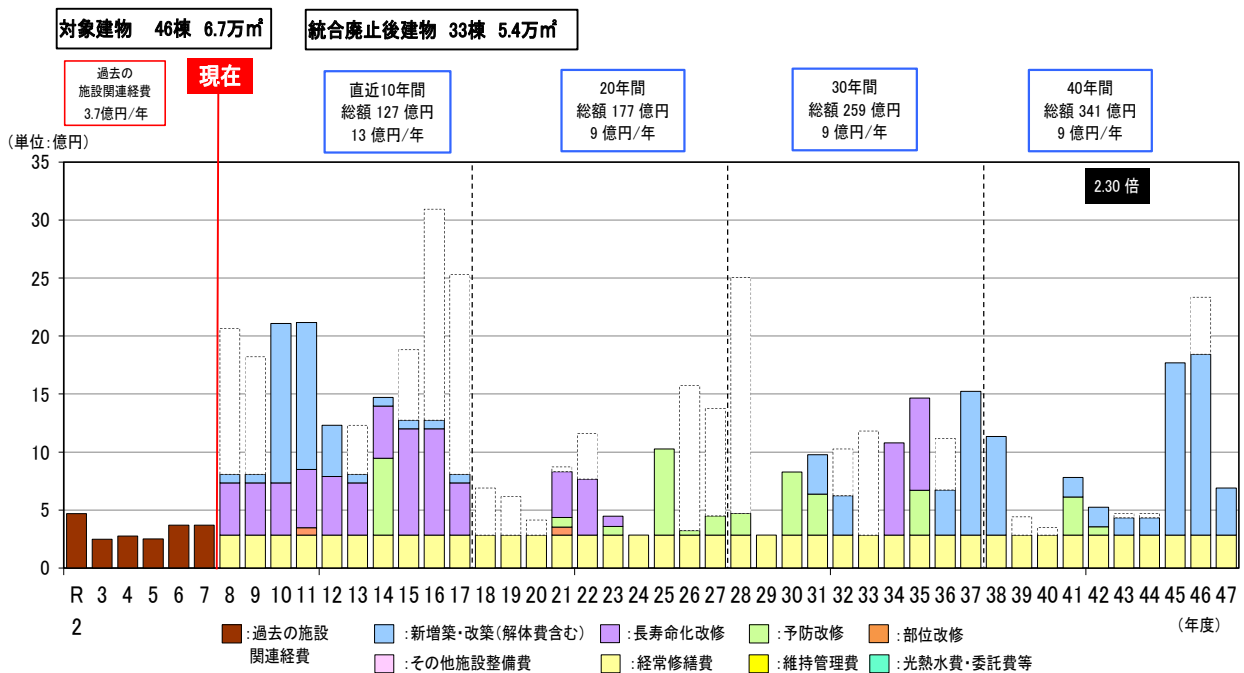
## 6-3 長寿命化のコストの見通し、長寿命化の効果

### (1) 今後の維持・更新コスト

#### ① 長寿命化型

建替え中心の従来型から、適正な予防保全を実施することによる長寿命化型に切り替え、建築物の建替え（更新）時期を、目標耐用年数の80年にした場合、令和8（2026）年度から令和47（2065）年度までの40年間で必要となる維持・更新費用は約341億円となります。年平均では約9億円となり、過去5年間の施設関連経費の平均値（3.7億円）の約2.3倍となります。

図表 6.3.1 維持・更新コスト（長寿命化型）



資料：「学校施設の長寿命化計画の見直しに向けたコスト試算等に係る解説書（令和5（2023）年3月）」付属ソフトを利用して、管理区分による集約棟を対象に試算

図表 6.3.2 長寿命化型の維持・更新コストの計算条件

改築（建替え）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長寿命化対象（築後 80 年で同規模建替え、改築工事期間は 2 年）</li> <li>・長寿命化対象外（築後 50 年で同規模建替え、改築工事期間は 2 年） なお、改築時期を既に経過している場合は 10 年間で実施</li> <li>・改築単価：330,000 円/㎡</li> </ul> ※改築単価は、「地方公共団体の財政分析等に関する調査研究会報告書（平成 23（2011）年 3 月）」（財団法人 自治総合センター）における「学校教育系、子育て支援施設等」の更新（建替え）費用を採用
予防改修	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長寿命化対象（築後 20 年と 60 年、工事期間は 1 年）</li> <li>・長寿命化対象外（築後 20 年、工事期間は 1 年）</li> <li>・予防改修単価：改築単価の 25%</li> </ul>
長寿命化改修	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長寿命化対象（築後 40 年、工事期間は 2 年）</li> <li>・長寿命化改修単価：改築単価の 60%</li> </ul>
解体	<ul style="list-style-type: none"> <li>・統合する双葉小学校、芳田小学校、桜丘小学校、西脇東中学校において、統合年に解体費用計上</li> <li>・解体単価：50,000 円/㎡</li> </ul>
経常修繕費	<ul style="list-style-type: none"> <li>・283,651 千円/年を毎年計上</li> </ul> ※過去 5 年間（R1～R5 年度）の施設関連経費（維持補修費、物件費）の平均を使用

- ・「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書（平成 29（2017）年 3 月）」（文部科学省）付属プログラムでは、建物における劣化状況評価が「C」又は「D」の場合、部位修繕費を計上することとしています。ただし、改築・長寿命化改修を今後 10 年以内に実施する場合は、費用計上しません。
- ・部位劣化状況評価が「C」評価の場合には、今後 10 年間（均等割）で該当部位の修繕費を計上します。
- ・部位劣化状況評価が「D」評価の場合には、今後 5 年間（均等割）で該当部位の修繕費を計上します。
- ・部位劣化状況評価が「A」の場合、今後 10 年以内に予定する長寿命化改修費用から、該当部位の修繕費を差し引きます。

図表 6.3.3 部位別修繕費（㎡当たり）

部位	校舎	体育館・武道場
屋根・屋上	改築単価の3.5%	改築単価の3.0%
外壁	改築単価の5.1%	改築単価の3.5%
内部仕上げ	改築単価の5.6%	改築単価の5.6%
電気設備	改築単価の4.0%	改築単価の4.8%
機械設備	改築単価の3.7%	改築単価の1.7%

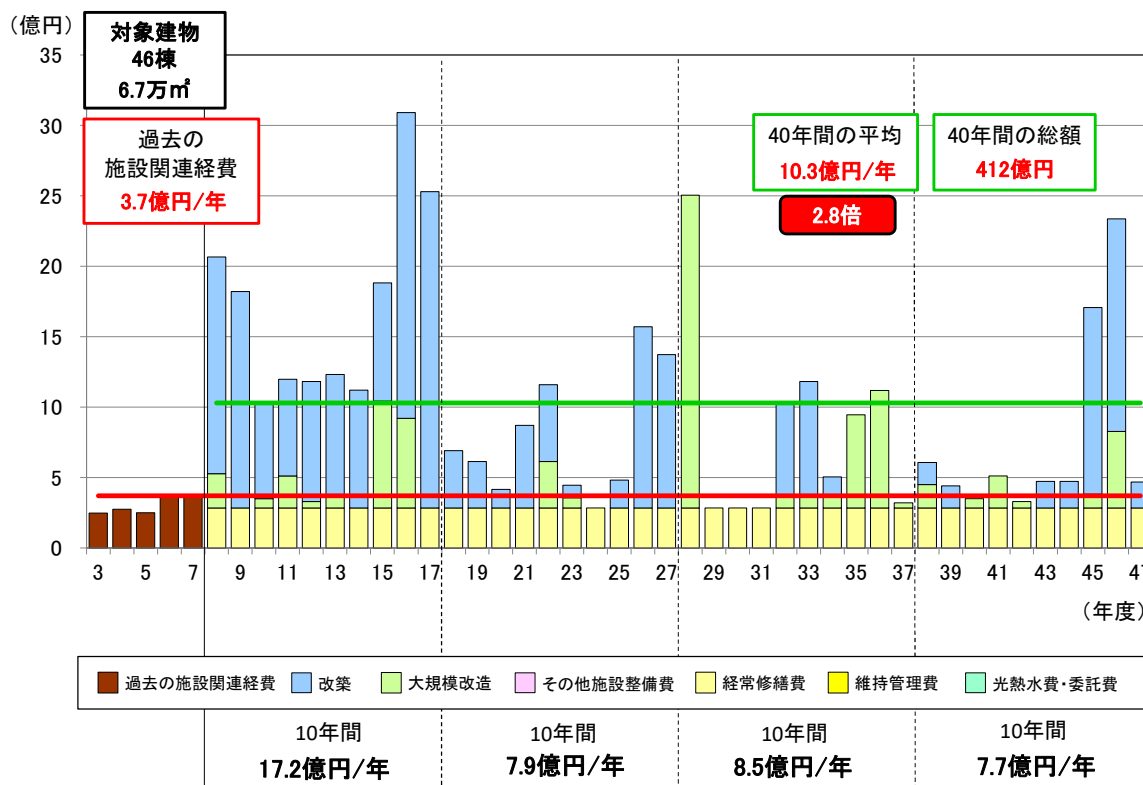
「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書（平成 29（2017）年 3 月）」（文部科学省）付属プログラムによる計算結果から部位別修繕単価（改築単価に対する比率）を整理したもの

なお、統合をする小中学校のうち、双葉小学校、芳田小学校、桜丘小学校、西脇東中学校は、統合により学校としての使用がされないことから、部位劣化状況調査の結果が「C」「D」であっても、部位修繕を実施しないこととします。

## ② 従来型（再掲）

令和 8（2026）年度から令和 47（2065）年度までの 40 年間で必要な維持・更新費用は約 412 億円となります。年平均は約 10.3 億円で、前述の過去 5 年間の施設関連経費の平均値（3.7 億円）の 2.8 倍となります。

図表 6.3.4 維持・更新コスト（従来型）



資料：「学校施設の長寿命化計画の見直しに向けたコスト試算等に係る解説書（令和 5（2023）年 3 月）」付属ソフトを利用して、管理区分による集約棟を対象に試算

図表 6.3.5 従来型の維持・更新コストの計算条件

改築（建替え）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 築後 50 年で同規模建替え、改築工事期間は 2 年 なお、改築時期を既に経過している場合は 10 年間で実施</li> <li>・ 改築単価：330,000 円/㎡</li> </ul> <p>※改築単価は、「地方公共団体の財政分析等に関する調査研究会報告書（平成 23（2011）年 3 月）」（財団法人 自治総合センター）における「学校教育系、子育て支援施設等」の更新（建替え）費用を参照</p>
大規模改造	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 20 年周期、工事期間は 1 年</li> <li>・ 大規模改造単価：82,500 円/㎡</li> </ul> <p>※改築単価の 25%（付属ソフトの仕様による固定値）</p>
経常修繕費	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 283,651 千円/年を毎年計上</li> </ul> <p>※過去 5 年間（R1～R5 年度）の施設関連経費（維持補修費、物件費）の平均を使用</p>

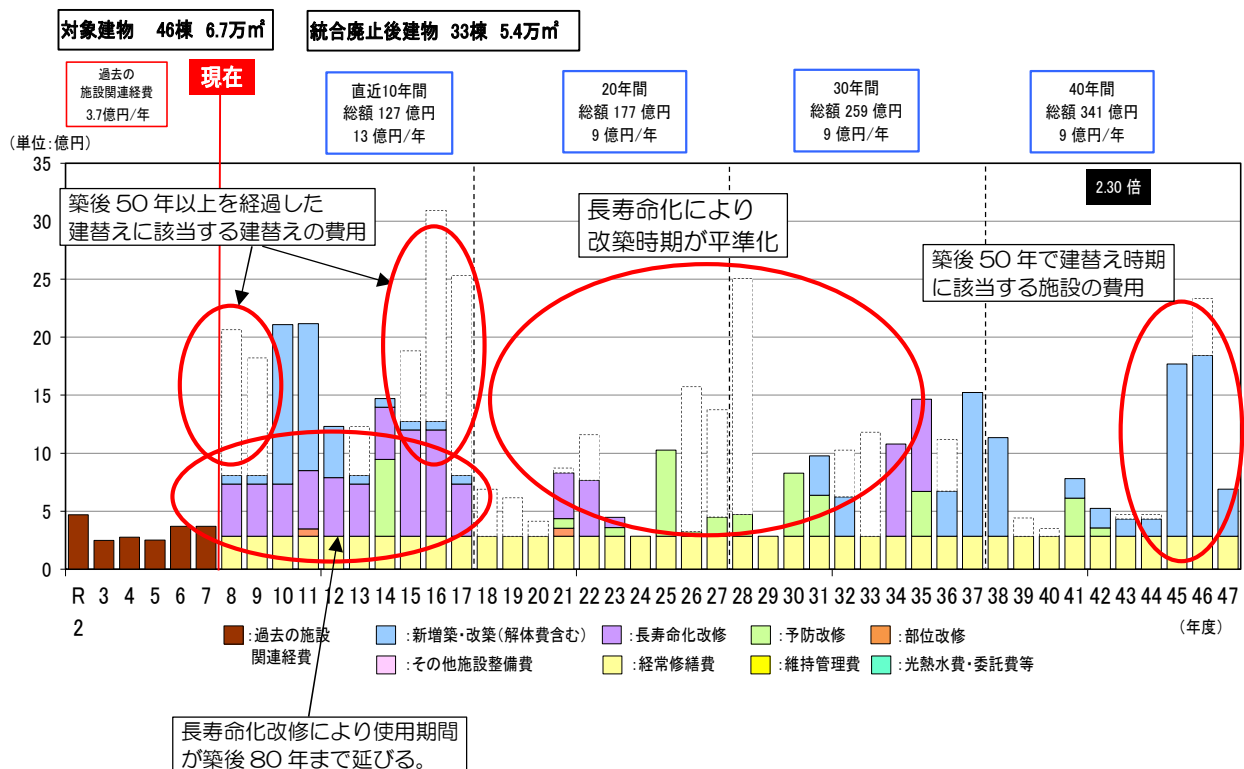
## (2) 効果の見通し

建築物の長寿命化を進めていくことにより、年間のコストは約 9 億円となり、従来の建替え主体による年間のコスト約 10.3 億円と比べて年間約 1 億円の縮減が見込まれます。

また、従来型においてみられた令和 8 (2026) 年度から令和 17 (2035) 年度頃にかけて多くなっていた改築費用は、平準化されています。

なお、令和 45 (2063) 年度から令和 46 (2064) 年度にかけて改築費が多くなっていますが、工事時期を調整することによって、コストの平準化を図るなど検討が必要です。

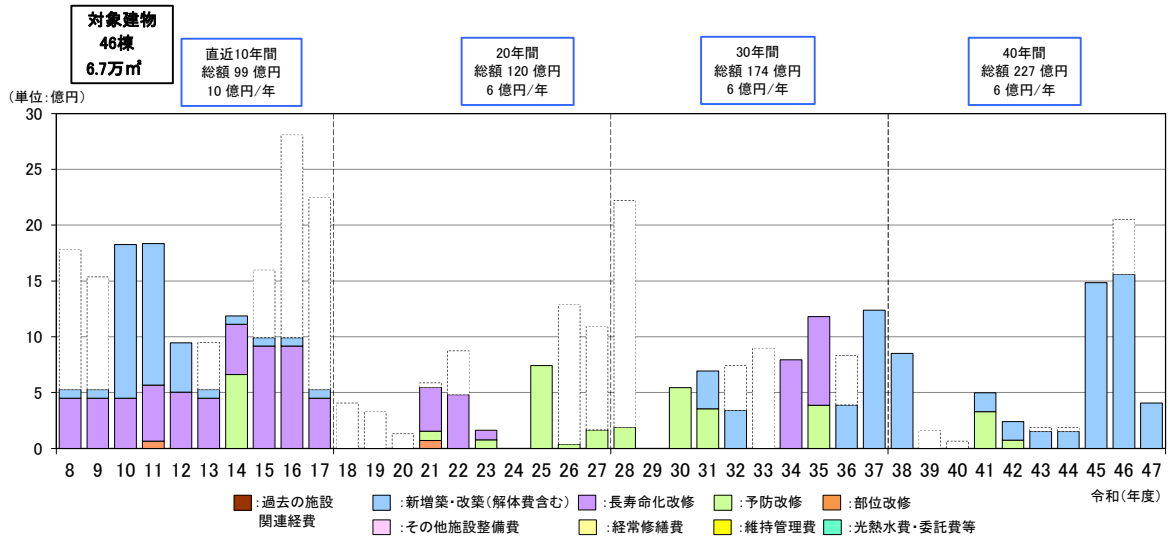
図表 6.3.6 維持・更新コスト（長寿命化型）※再掲



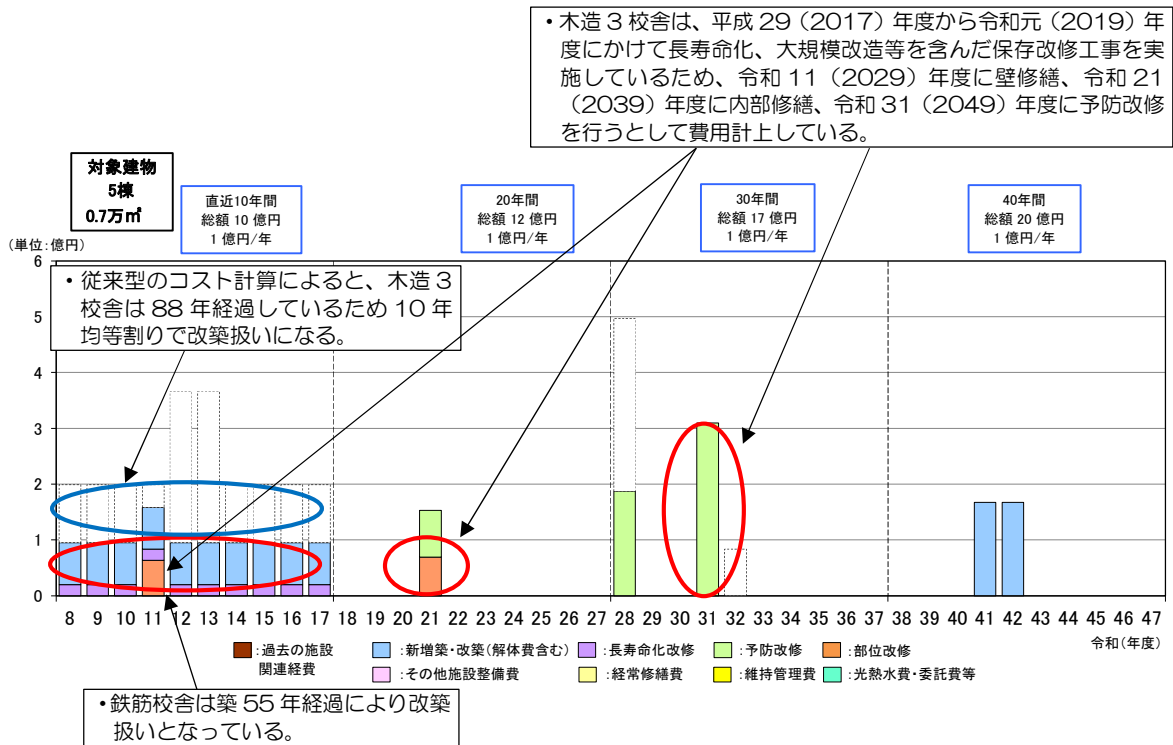
資料：「学校施設の長寿命化計画の見直しに向けたコスト試算等に係る解説書（令和 5 (2023) 年 3 月）」付属ソフトを利用して、管理区分による集約棟を対象に試算

### (3) 各校の改築、長寿命化改修、大規模改造、部位修繕に係るコスト試算

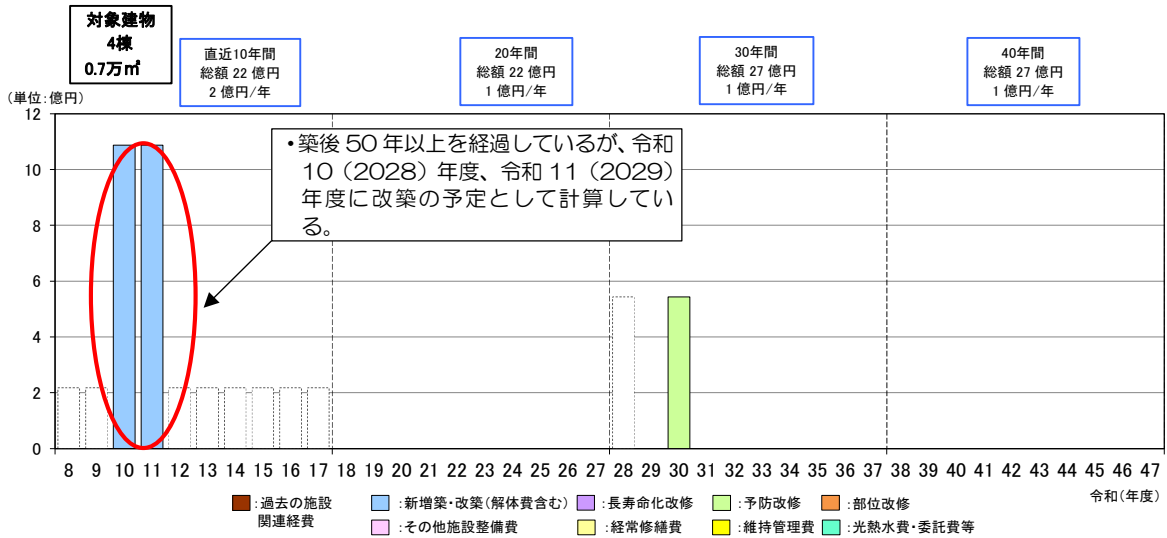
#### ① 小・中学校全体



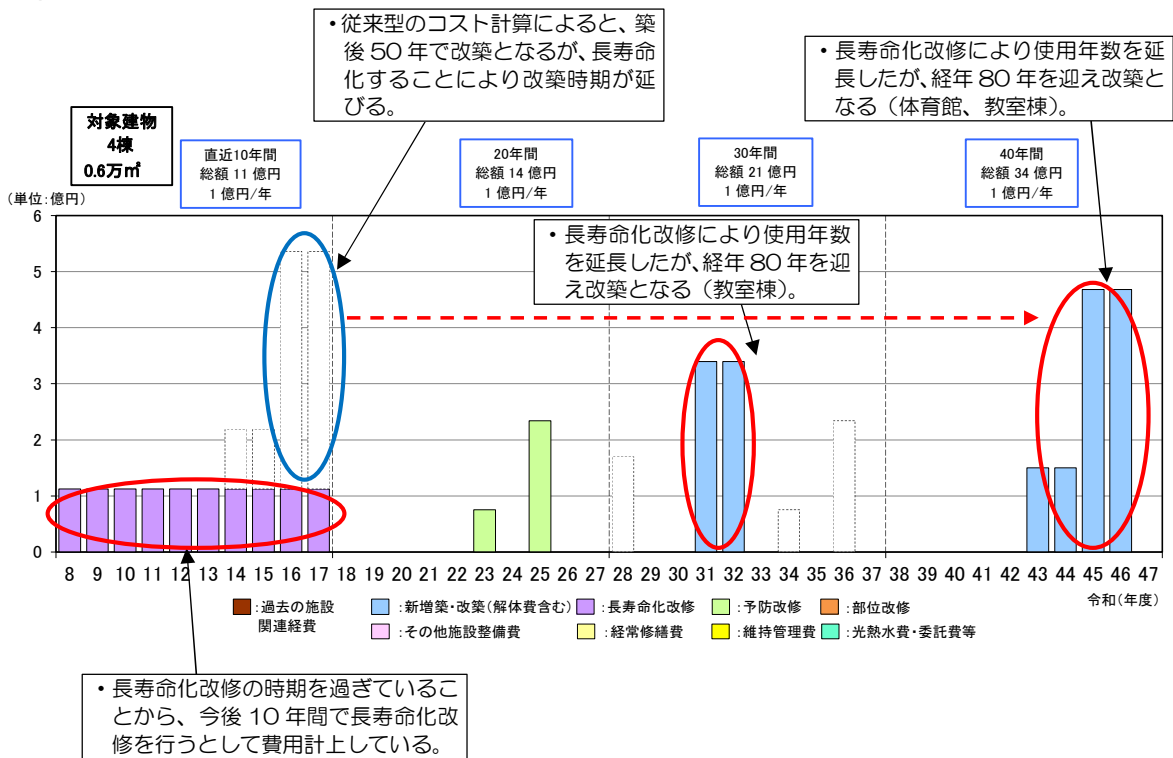
#### ② 西脇小学校



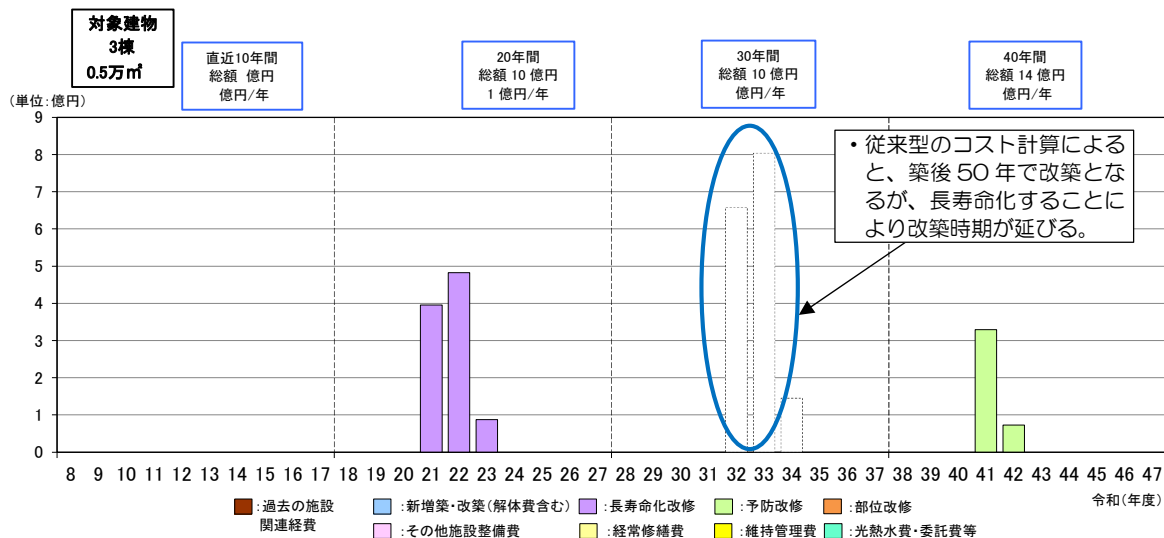
### ③ 重春小学校



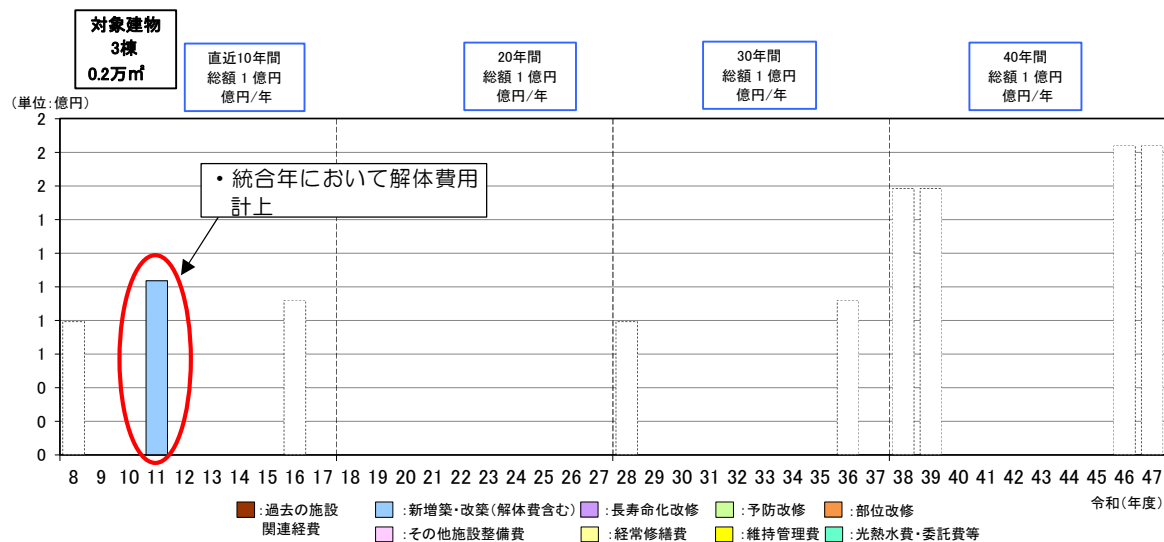
### ④ 日野小学校



### ⑤ 比延小学校

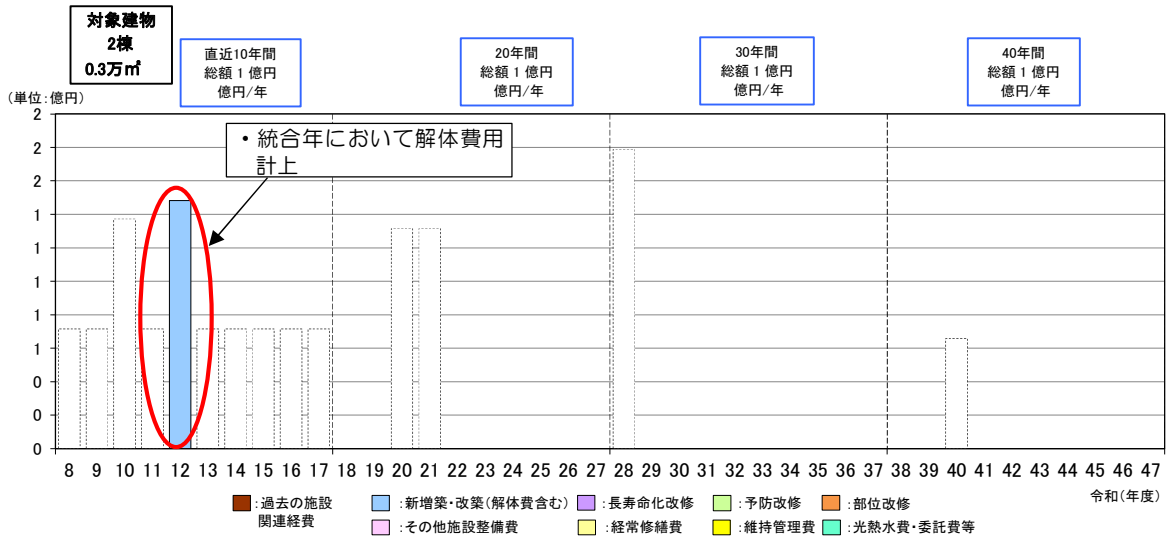


### ⑥ 双葉小学校



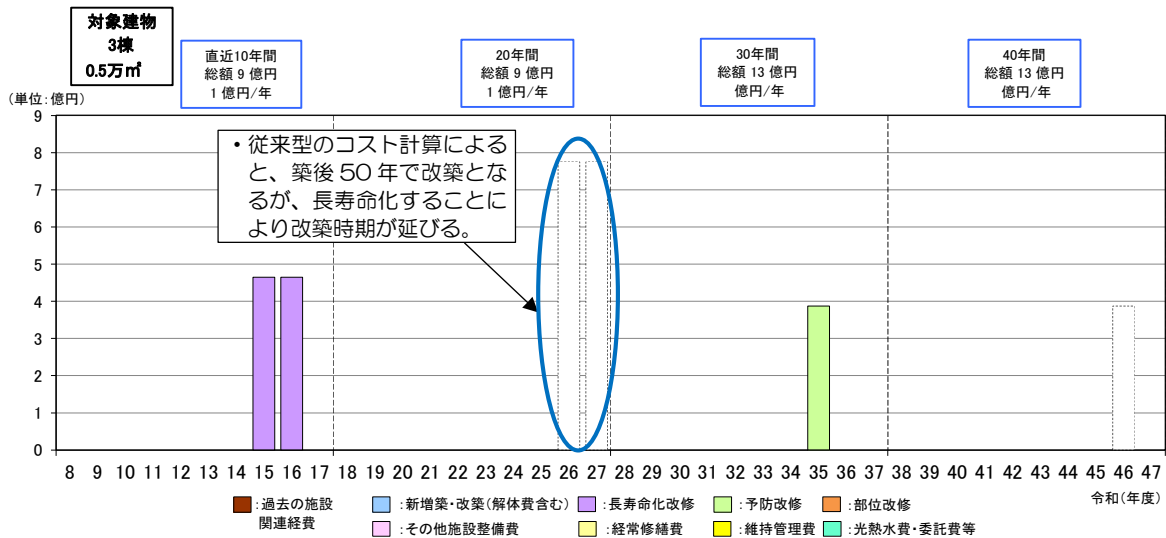
双葉小学校は、令和11(2029)年に比延小学校へ統合されることから、長寿命化改修、建替等の費用は計上していない。

⑦ 芳田小学校

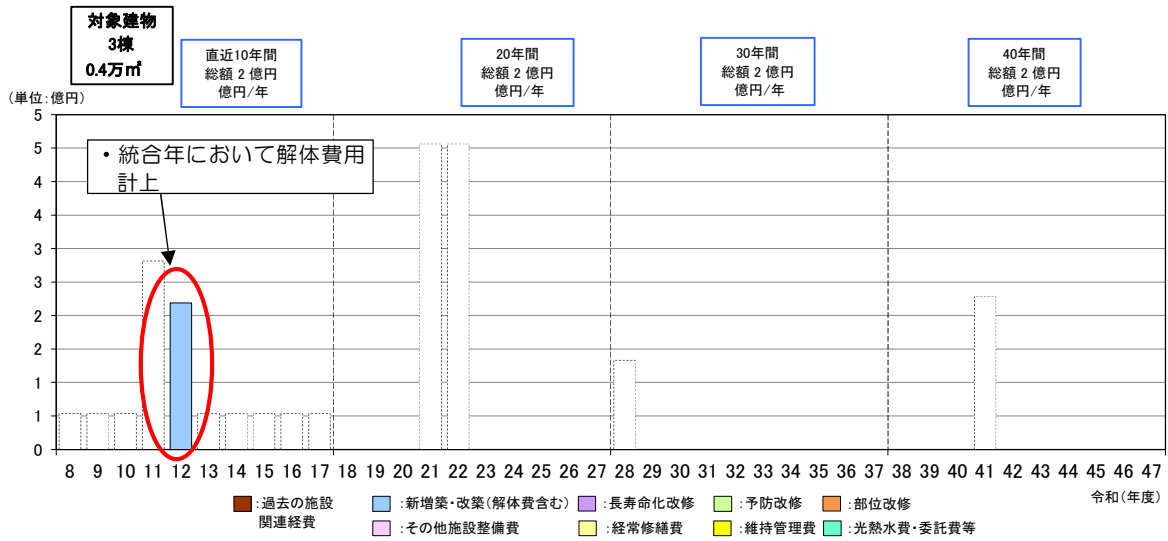


芳田小学校は、令和 12 (2030) 年に重春小学校へ統合されることから、長寿命化改修、建替等の費用は計上していない。

⑧ 楠丘小学校

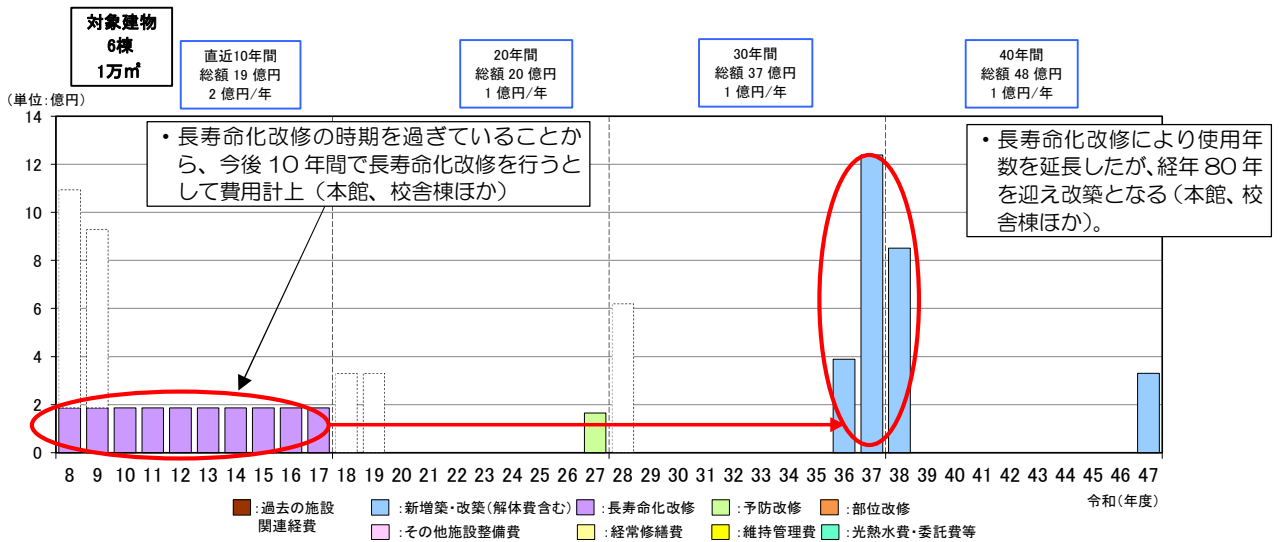


⑨ 桜丘小学校

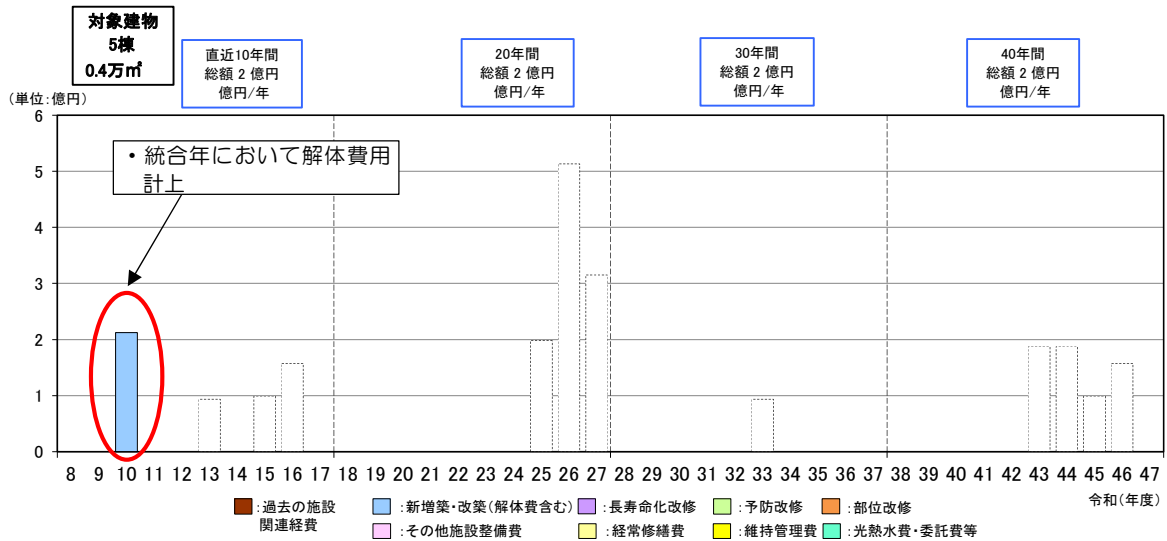


桜丘小学校は、令和 12（2030）年に楠丘小学校へ統合されることから、長寿命化改修、建替等の費用は計上していない。

⑩ 西脇中学校

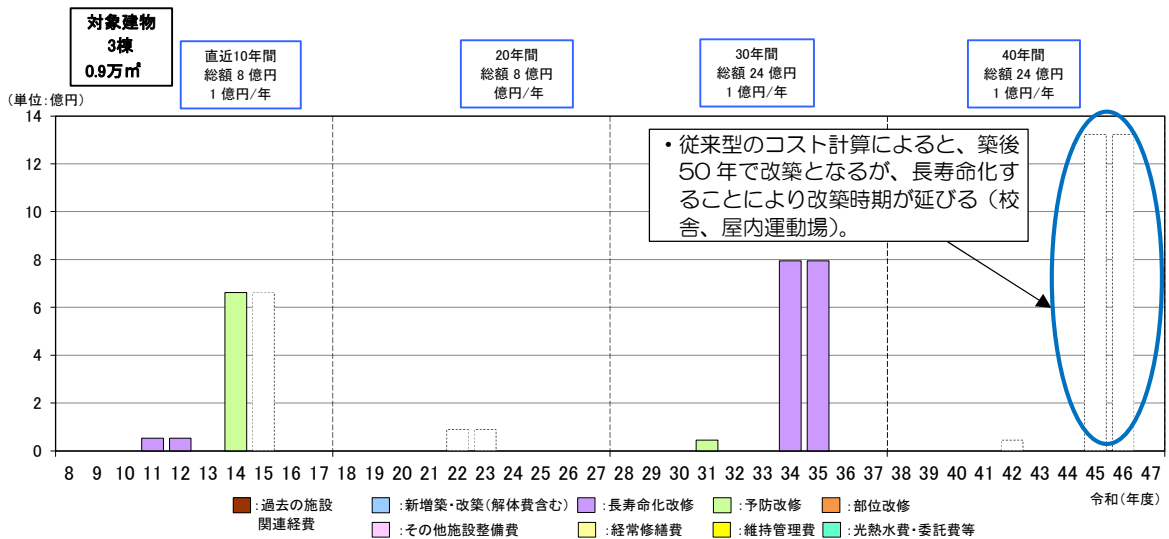


### ⑪ 西脇東中学校

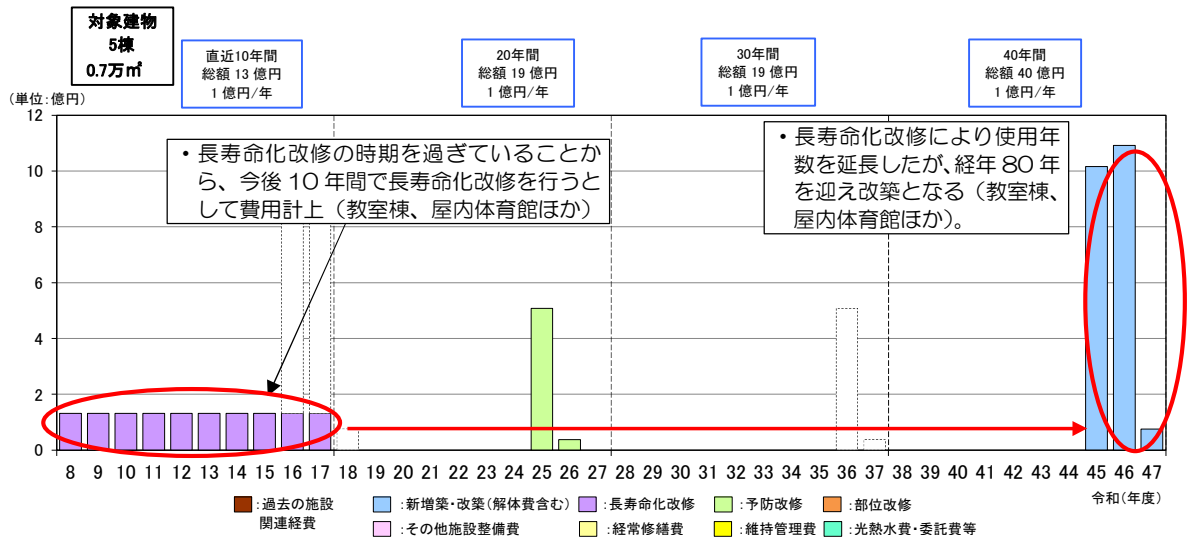


西脇東中学校は、令和 10（2028）年に西脇中学校へ統合されることから、長寿命化改修、建替等の費用は計上していない。

### ⑫ 西脇南中学校



⑬ 黒田庄中学校

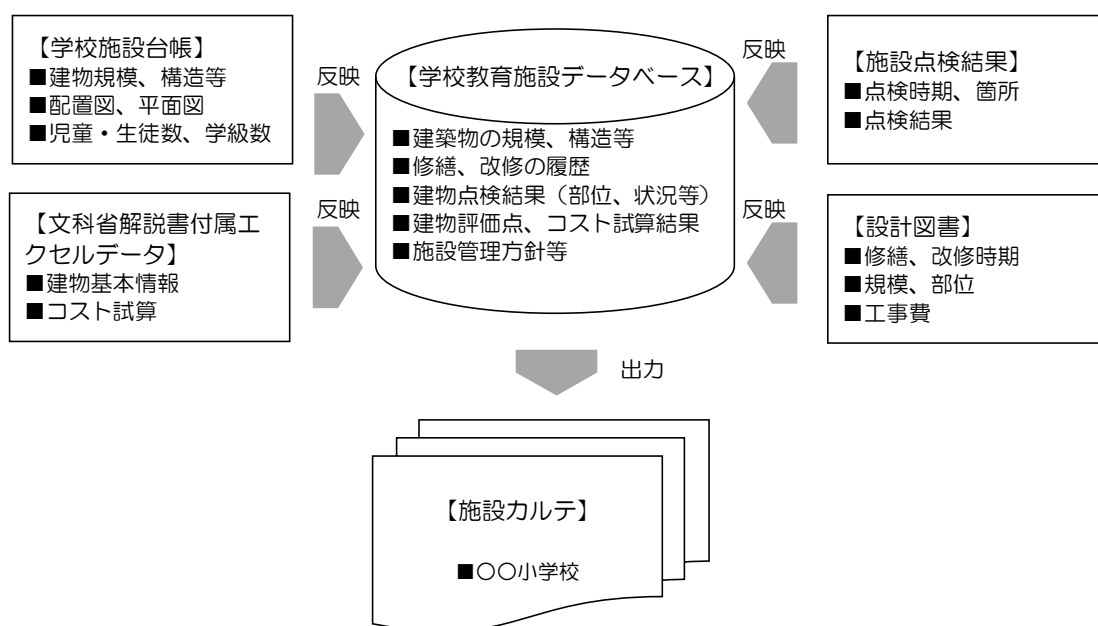


## 第7章 長寿命化計画の継続的運用方針

### 7-1 情報基盤の整備と活用

本計画を進めていくに当たり、学校教育施設における過去の改修・修繕履歴や実態を把握することが重要です。定期的・日常的な点検等の結果や、修繕の実績等を適切に記録し、施設の劣化状況等を最新の状態に更新することで、効率的な施設管理を推進します。

図表 7.1.1 学校教育施設情報管理のイメージ



### 7-2 推進体制等の整備

本計画については、本市の学校学習環境規模の適正化の方針等を踏まえ、教育委員会が中心となって推進していきますが、施設の用途廃止や転用、複合化等が必要となる場合には、庁内関連部署との調整・連携が必要となることから市長部局を含めた庁内体制を構築し推進します。

### 7-3 フォローアップ

本計画は、約 30 年間の長期を見据えた施設整備の計画であることから、計画の進行管理を行うことが重要となります。

基本的には、10 年単位で、修繕・更新等に要した工事費、工事実施周期等について検証を行い、計画との差異が大きい場合には、本計画の見直しを行います。

また、本市における学校学習環境規模の適正化の検討により本市の方針等を示した後、適切な時期に具体的な整備スケジュールや事業費等を明確化するために本計画を見直します。

さらに、上位計画の見直しや施設の各種点検調査結果、社会状況の変化、本市の公共施設全般における削減目標・再編方針等が大きく変わった場合等についても、本計画の見直しを行います。